

令和2年度 文教委員会資料⑦

【所管事務の調査（報告）】

「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針（案）」について

資料 1 川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針（案）の概要

資料 2 川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針（案）

資料 3 川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針（案）について
～市民の皆様から意見を募集します～

市 民 文 化 局

（令和3年2月10日）

第1章 実施方針策定の目的や経過

1 実施方針策定の目的

- 平成30(2018)年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」で、支所を含めた川崎区全体の機能・体制を再編・強化し、状況の変化や困難な課題に的確に対応した取組を推進することを位置付けた。
- 令和2(2020)年3月に策定した「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」で、「①支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化（機能再編）」、「②支所は地域に密着した取組を推進」、「③支所庁舎の建替えに向けた取組を推進」という基本的な考え方をとりまとめた。
- 実施方針は、基本方針策定以降、機能再編や支所庁舎建替え等に関する取組内容やスケジュールについて、市民意見を把握しながら検討した結果を取りまとめ、今後の着実な取組につなげることを目的として策定する。

2 これまでの経過

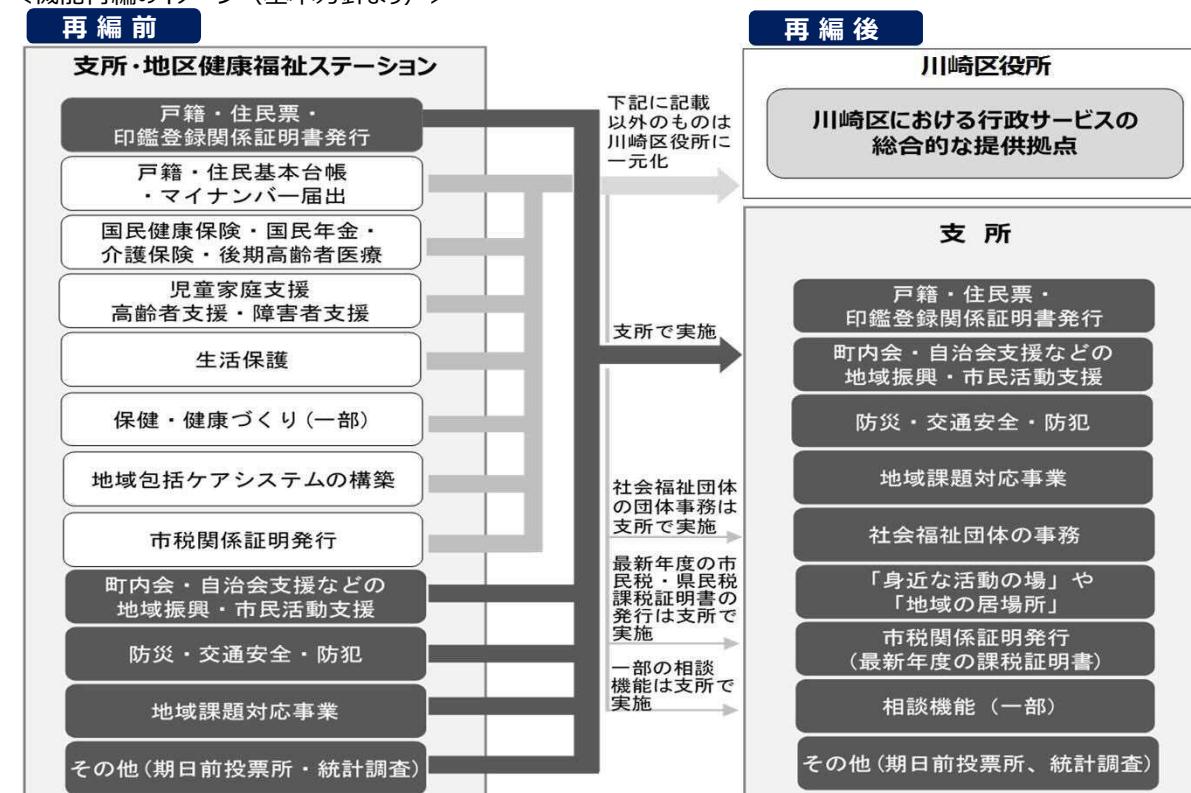
- 平成20(2008)年3月 「富士見周辺地区整備基本計画」策定
 平成21(2009)年3月 「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」策定
 平成28(2016)年3月 「区役所改革の基本方針」策定
 平成30(2018)年3月 「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」策定
 平成30(2018)年3月 「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」策定
 平成31(2019)年2月 「『資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針』の策定に向けた考え方について」公表
 平成31(2019)年3月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定
 令和元(2019)年5月 「支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討における考え方」公表
 令和2(2020)年3月 「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」策定

第2章 川崎区全体の機能・体制についての考え方

<機能・体制等の再編に向けた基本的な考え方（基本方針より）>

- 複数の専門職による多職種連携体制の強化、3管区に分散している業務の非効率性等の解消を行い、行政サービスの質や量を今まで以上に確保するため、**支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化し（機能再編）、区役所については区における行政サービスの総合的な提供拠点とする。**
- 地域振興業務を中心とした地域づくり、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用、地域防災機能の提供など、**支所については地域に密着した取組を推進し、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点とする。**
※川崎区の福祉事務所は、3福祉事務所体制から1福祉事務所体制とする（地区健康福祉ステーションは川崎区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）に編入）。
- 庁舎の快適性や効率性を確保し、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として有効に機能するよう、**支所庁舎の建替えに向けた取組を推進する。**

<機能再編のイメージ（基本方針より）>



3 基本方針策定後の状況

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う実施方針策定時期の変更

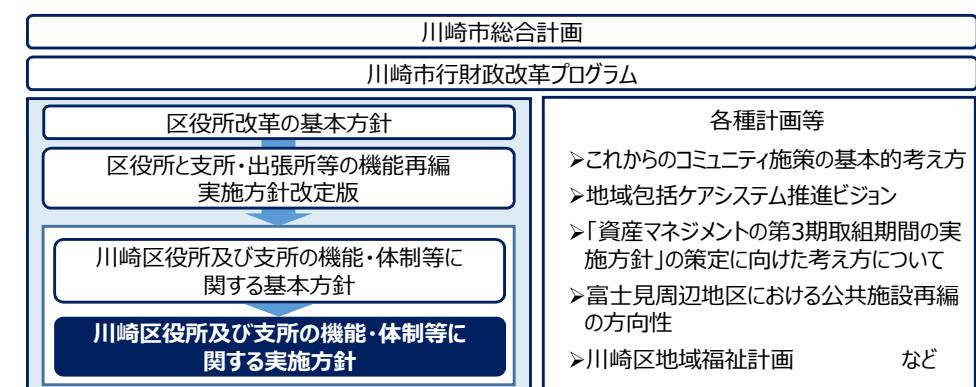
- 必要な市民意見聴取等の機会を確保するため、実施方針策定時期を令和3(2021)年度初頭に変更した。

(2) ポストコロナ時代の社会を見据えた取組の推進

- 新しい生活様式への転換に向けた環境整備や行政サービスのデジタル化への対応など、今後の社会全体の行動変容を見据えた取組が一層求められている。
- 機能・体制の再編強化の取組においても、大きな変化が予想される社会状況等を踏まえ、着実に取組を推進していく必要がある。

4 各計画等との関係

- 実施方針は、「区役所改革の基本方針」や「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を上位の計画とした基本方針の内容をより具体化するもの。
- また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」や「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方についてなどの各種計画等を踏まえて、策定を行っている。

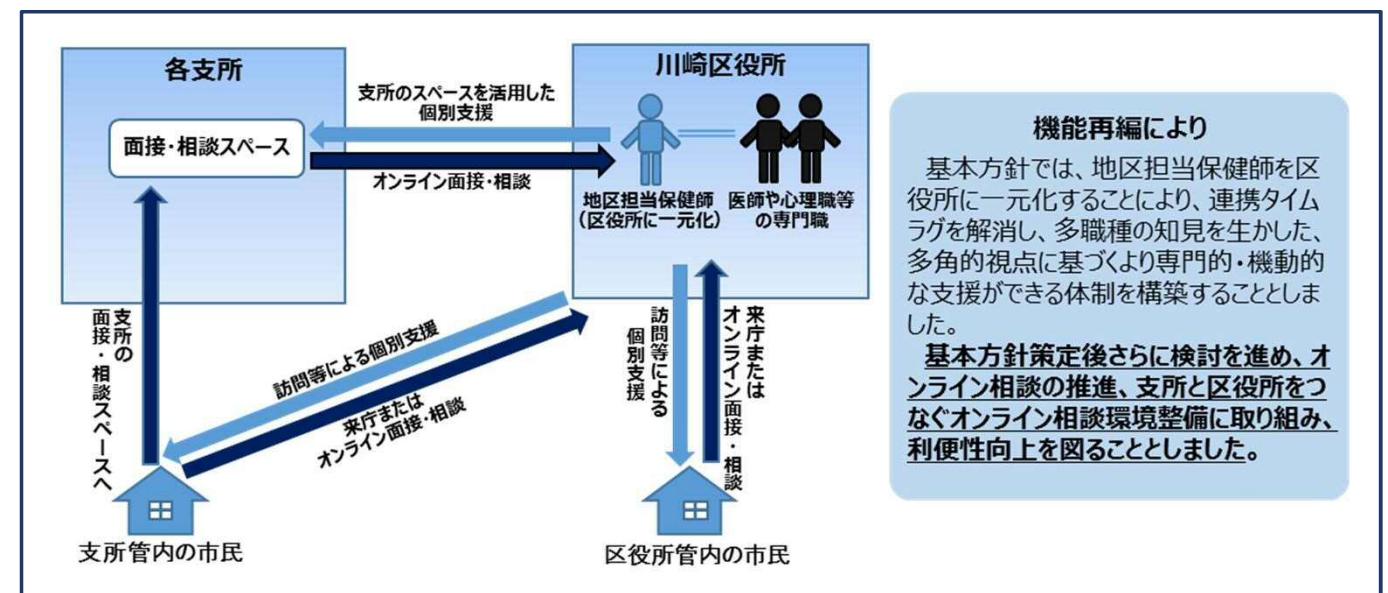


<高齢者や障害者等を含めた区民全体の利便性向上の取組>

- 機能再編に伴い、これまで支所・地区健康福祉ステーションを利用していた方は、川崎区役所で申請や届出をすることとなるが、基本方針（案）に関するパブリックコメント手続や市民説明会では、高齢者や障害者等の区役所へ出向くことが負担となる方々への配慮などについて意見をいただいた。
- こうしたことから、機能再編に伴う区民の負担に配慮した取組の検討を進め、相談業務の一部継続のほか、高齢者や障害者等を含めた区民全体の利便性向上の取組を進める。

- 行政手続や相談業務のオンライン化を含む本市における行政サービスのデジタル化推進の取組とあわせて、**支所でのオンライン手続や支所と区役所をつなぐオンライン相談環境を整備する。**
- 相談者が抱える課題の状況に応じた、支所での直接対面による相談機会も確保されるよう、柔軟な運用体制について検討する。
- 郵送申請可能手続の活用拡大について検討する。
- 支所で申請書等を受理し川崎区役所に回送する対応に関する運用等を検討する。
- 件数規模が大きく、かつ特定の時期に手続が集中する一部手続に関して、支所への臨時窓口設置を検討する。

<区民全体の利便性の向上に向けた機能再編後の支援体制イメージ>



第3章 市民意見の把握と整理

1 市民意見の把握

町内会をはじめとした地域団体や地域で活動している市民等に、取組等の説明やヒアリングを実施した。また、大師地区・田島地区在住者等を対象とした意見交換会を開催し、地域の方々同士が一緒に話し合う機会を設けた。

(1) 団体や地域で活動している市民等へのヒアリング

- 町内会、自主防災組織関係（5団体76人に説明の上、大師・田島管内の町内会長・自主防災組織会長38人にヒアリング）
- 各種地域団体関係（民生委員、社協、青少年指導員、交通安全母の会など、延べ21団体239人に説明・ヒアリング）
- 地域で活動している市民等（スノーボールサンプリング方式で対象を拡大し、オンライン会議も活用し、約20人に説明・ヒアリング）

(2) 取組紹介・意見募集パネルの設置

- 川崎区役所、大師支所、田島支所に取組を紹介し意見を募集するパネルを設置した。

(3) 新しい支所のアイデアアンケート

- WEB上と、川崎区役所、大師支所、田島支所で「新しい支所のアイデアアンケート」を実施した。

(4) 川崎区支所意見交換会（令和2(2020)年12月5日実施）

- 「わたしたちのまちの大切にしたいこと・心配なことを出し合って、少し先の大師地区・田島地区を考えよう」をテーマに、「こうなったらいいな」と思う大師地区・田島地区の姿や、これから支所の役割などについて、地域の方々同士が一緒に話し合う意見交換の機会を設けた。**【参加43人】**

(5) 令和2年度川崎区区民アンケート

- 区役所や支所の利用頻度や目的に関する設問を設けた。

2 市民意見の整理

- 「川崎区支所意見交換会」では大切にしていきたい地域の強みが挙げられ、互いが違いを認め合い、住民がそれぞれの立場を超えて語り合うことで、他はない新しいコトが生まれる刺激のある地域となっていく可能性が参加した市民で共有された。
- 意見交換会では、「こうなったらしいな」と思う大師地区・田島地区の姿として、「未知との出会いにオープンなまち」という言葉が市民同士の話し合いの中から生み出された。
- 今後、本市が進める「市民創発」によるまちづくりの方向性の趣旨にも合致する「未知との出会いにオープンなまち」という市民の思いが込められた地域の姿を念頭に置き取組を進める。
- 市民意見聴取でいただいた、「人ととのつながり・触れ合いづくり」、「子ども・子育て」、「市民等の自主的な地域活動・活動の場」、「行政と市民等の協働」などに関する意見については、今後の検討に向けた、コンセプトや視点として改めて整理した。

3 市民意見を踏まえた新しい支所の考え方

(1) 「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての支所のコンセプト

- 「未知との出会いにオープンなまち」という地域の姿を念頭に置き、支所を「身近な活動の場」や「地域の居場所」としていくため、市民意見も踏まえ、3つのコンセプトを整理した。

コンセプト① 人と人をつなげてコーディネートする支所

職員は市民と協力しながら、地域の歴史や人的・場所的資源を良く知る人材と、新しく地域で活動しようという意欲を持つ人材をつなげることを今まで以上に意識し、新たな市民主体の取組や地域の活動などを生み出すことを目指す。

コンセプト② 地域の新しいチャレンジを後押しする支所

地域振興などに寄与すると認められる活動であれば、利益を得る活動も含めて庁舎等の利用を認めるなどに関して、ルールや管理・運営の検討を行うなど、地域からはじまる新しいチャレンジを後押しし、市民のつながり向上や地域への愛着を育む支所を目指す。

コンセプト③ 子どもたちが安心できる居場所を創出する支所

専門的知識等を子どもたちのために活かしたいと考えている地域人材が、子どもたちの学びや相談の機会等を設けることができるようになり、将来の地域を支える子どもたちが安心できる居場所を創出する支所を目指す。

(2) 支所庁舎整備に向けた視点

- 共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として有効に機能することを目指し、支所庁舎整備を進める。市民意見聴取での庁舎整備につながる意見を踏まえ、3つの検討の視点を整理した。

検討の視点① 支所単体ではなく地域全体の活動スペースを意識する

支所だけではなく、地域全体の活動スペースの活用を意識し、より多様な地域活動が促進されるよう、例えば、近接する他の活動スペースとの機能的な役割分担・連携の可能性を念頭に置き、検討を進める。

検討の視点② 50年先を見据えたハード整備

施設維持管理費の将来世代への負担や、ハードに対するニーズの変化などを考慮する必要がある。また、長期に渡って、ソフト面での多様な活動を創出するために、可能な限り用途が限定的にならないよう、あらゆる設備を備えるということではなく、将来的な可変性を考慮し、どのように優先順位をつけてハード整備をすることが最適なのかといった視点を持って取組を進める。

検討の視点③ 整備プロセスへの市民参加

建物に関する計画の検討時や既存施設解体前など、整備プロセスの様々なタイミングでの市民参加の機会を創出する。

第4章 機能再編後の川崎区役所及び支所の業務

1 川崎区役所の業務

- 川崎区役所では、「区における行政サービスの総合的な拠点」として、全川崎区民を対象に、原則全ての申請・届出を取り扱う。
- 機能再編後の川崎区役所では、大師・田島地区を担当する保健師等も在籍し、医師や心理職等の専門職との一体的な体制のもと、非効率性の解消により生み出された時間を活かして担当地域に積極的に出向き、個別支援と地域づくりの取組を進める。

<川崎区役所で取り扱う主な業務>

戸籍・住民基本台帳・マイナンバー／国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療／児童家庭支援・高齢者支援・障害者支援／生活保護／保健・健康づくり／公衆衛生・動物／地域包括ケアシステムの構築／市税関係証明書発行／町内会・自治会支援などの地域振興・市民活動支援／防災・交通安全・防犯／道路・公園の維持管理／生涯学習支援／地域課題対応事業／その他

2 支所の業務

(1) 地域振興等業務（管内の住民組織・自主防災組織・社会福祉系団体の団体事務等に関する業務）

- 住民組織等や社会福祉系団体等の業務を一括的に行うこととし、こうしたメリットを活かし、地域課題の解決に取り組もうとする多様な組織・団体に対する支援やコーディネートを円滑に行い、地域での様々な活動が活性化されることを目指す。

<支所で行う地域振興等業務>

- ①住民組織振興 ②青少年育成 ③スポーツ推進 ④美化運動 ⑤交通安全・防犯対策 ⑥地域防災
- ⑦民生委員・児童委員（地区民生委員児童委員協議会との連絡調整等）⑧日本赤十字社（日本赤十字社分区としての業務、小災害見舞金に関する業務等）⑨保護司会（保護司会支部との連絡調整等）⑩社会を明るくする運動（地区推進委員会の事務局）
- ⑪その他（「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての3つのコンセプトを踏まえた地域振興等業務の企画・実施等）

※下線付きは地区健康福祉ステーションから移管する業務

(2) 地域防災機能の提供

- 災害時の対応は、自助・共助（互助）が重要で、いざというときに地域でお互いに助け合えるしくみづくりに向けて、地域のコーディネートをさらに進めることが必要となる。
- 川崎区役所危機管理担当と支所の地域防災力の向上に向けた最適な役割分担の検討が必要となる。
- 自主防災組織へのヒアリングでは、防災に関する日頃の取組を支所と連携して取り組んでいきたいという意向が寄せられた。
- 地域住民組織の振興を担う支所で、自主防災組織訓練の支援とともに、避難所運営・開設訓練の支援等を一括的に担うことにより、総合的な地域力の向上を図るために、川崎区役所と支所における役割分担の変更や体制の検討などを進める。

<支所における地域防災機能の提供>

- これまで主として区役所危機管理担当が対応していた支所管内における「避難所運営会議」や「避難所開設訓練」の運営支援については、機能再編後は支所で担っていく。
- 「地域資源活用などの発災時に備えた地域のコーディネートなどの企画」について、さらに取組を進めていく。
- 「災害時要援護者登録」や「り災証明発行」関係事務は支所で継続実施する。
- 大規模災害時における「支所機能の継続」、「情報収集や広報機能の維持」、「来庁者等の緊急・一時的な避難」などが可能となるよう、支所庁舎整備とあわせた、川崎区役所と支所における災害時の対応行動の手順等を検討する。
- 地域防災に関する機能・役割や事務を担うための最適な支所の体制を検討する。

(3) 相談業務

- 現在の支所・地区健康福祉ステーションでは市民相談、各種保険料納付・高齢者保健福祉・障害者福祉などの手続に付随して行われる性質の相談、子どもの養育・成長発達・不登校・学校関係の悩みに関する相談などを原則として対面または電話により実施している。
- 機能再編後の支所における相談業務については、第2章でも示した支所と区役所をつなぐオンライン相談や、相談者が抱える課題の状況に応じた支所での直接対面による相談機会の確保に向けた検討などを進める。

<支所における相談業務の一部継続>

- 本市における行政サービスのデジタル化推進の取組とあわせて、支所と区役所をつなぐオンライン相談環境を整備する。
- 相談者が抱える課題の状況に応じた、支所での直接対面による相談機会も確保されるよう、柔軟な運用体制について検討する。
- イベント等の開催に付随した相談機会を提供する。（例えば、保健師の地区活動、健康・子育て・介護予防等に関する講座、保育所入所説明会など）
- 生活の中で生じる困りごとなどへのアドバイスを行う「市民相談」を継続する。
- 支所を訪れた市民を適切な手続窓口等への確実に誘導する対応を検討する。

(4) 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・諸証明・市税関係証明書の発行

- 利用頻度の高い戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・一部の市税関係の証明書の発行は支所で取り扱う。

(5) 統計業務、期日前投票所

- 統計業務は引き続き支所で実施、選挙の期日前投票所は、引き続き地域に身近な支所に設置する。

第5章 機能再編後の川崎区役所及び支所の庁舎

1 川崎区役所庁舎

(1) 業務スペース拡張の検討に向けた経緯

- 基本方針では、拡張する業務スペースとして、既存庁舎のほか、現在本庁舎の一部機能が入居しており、市役所新本庁舎竣工後に利用が可能となる区役所周辺の民間ビルの活用も含めて検討することとした。

(2) 機能再編後に区役所庁舎として利用する建物

- 現区役所の位置や1棟で集約できる可能性がある建物であることの利便性などを考慮し、「パレール三井ビル」（現在の区役所庁舎及び本庁舎の一部機能が入居）と「明治安田生命川崎ビル」（現在、本庁舎の一部機能が入居）を対象として検討を行った。

<対象建物を区役所として利用する場合の評価> (利用のしやすさ)

パターン	【A】: パレール三井ビルを利用	【B】: 明治安田生命川崎ビルを利用
建築年	平成2(1990)年建築	昭和58(1983)年建築
位置	川崎区東田町8番地	川崎区宮本町6番地
想定使用フロア	1~6階(区分所有)、7階・12階・13階の一部(賃貸)	2~11階・13階(賃貸)
面積(共用部を除く)	約3,500m ² (区分所有)、約2,170m ² (賃貸)	約6,030m ² (賃貸)
基準階面積(共用部を除く)	約740m ² (4階)	約620m ² (8階)
総合案内・守衛	○ 建物入口付近に設置できる	△ 建物入口付近に配置ができない
入口・エレベータ	△ 下層階(6階以下)と上層階(7階以上)が別々	○ 縦動線が統一されている
窓口配置	○ 1フロアが広く、レイアウトの自由度が高い	△ 1フロアが狭く、レイアウトの自由度が低い
会議室	○ 現スペースを概ね確保できる	△ 現スペースより狭くなる
倉庫	△ 現スペースより狭くなる	○ 現スペースを概ね確保できる
検診室	○ 1フロアに集約できる	× 1フロアに集約できない
駐車場、駐輪場	○ 必要台数を敷地内に確保できる	× 必要台数を敷地内に確保できない
移転・改修	△ 業務を行なながらの改修・移転が必要	○ 改修した後に移転が可能

利用しやすさの観点から、 ○概ね課題はない △一部課題がある ×対応できない課題がある

- パターン【A】では、総合案内・守衛を建物入口付近に設置できるとともに、検診室を1フロアに集約でき、駐車場・駐輪場を敷地内に確保できる。一方、下層階と上層階の入口・エレベーターが分かれたり、倉庫が狭くなるなどの課題はあるものの、来庁者や業務上の利用環境を概ね確保できる。
- パターン【B】では、縦動線が統一され、倉庫も概ね確保できるが、総合案内・守衛を建物入口付近に設置できない、1フロアが狭く検診室を1フロアに集約できない、建物・敷地内に駐車場・駐輪場を必要台数分確保できないといった状況がある。また、賃貸する面積が大きくなる。

<機能再編後の川崎区役所庁舎の方向性>

- 本市保有資産を活用でき、利用のしやすさで優位性がある「パレール三井ビル」を、機能再編後の川崎区役所の主な庁舎とする。**
- 現在、川崎区役所庁舎として利用している「パレール三井ビル」の1階から7階に加え、本市組織が利用している12、13階など、利便性の高い行政サービスの提供を行うために必要な床面積を、可能な限りパレール三井ビル内に確保する。
- 今後の詳細なレイアウトやフロア構成の検討にあたっては、来庁者の利便性に加え、職員間のコミュニケーションの円滑化や組織変更等も見据えた空間の可変性等を考慮する。



パレール三井ビル(左:川崎区役所入口、右:ビル全景)



現在の大師支所



現在の田島支所

2 支所庁舎

(1) 庁舎整備の検討に向けた経緯

- 基本方針では、機能再編の取組に合わせて支所庁舎を建て替えることとした。建替えにあたっては、第3期資産マネジメントの考え方を踏まえ、周辺公共施設との複合化を行うこととした。

(2) 複合化する公共施設

- 支所敷地内にある施設及び各支所から半径約1kmの範囲内にある周辺公共施設を候補とし、機能維持の必要性や複合化の効果などの観点から検討した結果、支所庁舎はこども文化センターや老人いこいの家等を複合化した新支所複合施設として整備する。

<大師支所と複合化する施設> 大師こども文化センター、大師老人いこいの家、大師一般環境大気測定局

<田島支所と複合化する施設> 田島こども文化センター、田島老人いこいの家

(大師・田島こども文化センターについて)

役割・必要性	<ul style="list-style-type: none"> 遊びを通した児童の健全育成を図るほか、地域で子育てをする親子の居場所や市民活動の拠点としての機能を果たしている。 子ども・若者をめぐる問題の複雑・深刻化に伴い、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合うしくみづくりがより一層必要で、子どもの健全育成を担ってきた「地域の拠点」であるこども文化センターの果たす役割は、ますます重要となっている。 大師・田島こども文化センターについては、令和元(2019)年度には、35,726人(大師)、21,863人(田島)の利用があり、今後もこの地区でこども文化センターとしての機能を継続していく必要がある。
複合化の理由	<ul style="list-style-type: none"> これまで、こども文化センターは、老人いこいの家等との連携により多世代交流の取組を進めてきたが、核家族化や地域のつながりも希薄化する中、地域の中で様々な世代が集う場を提供し、子どもが地域の人々に見守られ、誰もが互いに助け合い・支え合うしくみづくりを進めることが重要となっている。 既存施設の劣化状況も踏まえ、支所等との複合化により、これまで以上に効果的な取組を行う必要がある。

(大師・田島老人いこいの家について)

役割・必要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の健康な高齢者のふれあいや、いきがいの場としての機能に加え、虚弱な高齢者を地域で支え合い、助け合っていくための福祉活動や介護予防の拠点機能を併せ持つ施設として運営している。 「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」では、いこいの家がこれまで担ってきた機能は、既存の老人いこいの家だけではなく、他の公共施設や民間施設の活用などによって広く展開していくこととしている。 周辺地区(南大師中学校区及び臨港中学校区)の人口の約3割が60歳以上で、令和元(2019)年度には10,421人(大師)、10,688人(田島)の利用があり、今後もこの地区で老人いこいの家としての機能を継続していく必要がある。
複合化の理由	<ul style="list-style-type: none"> これまで、老人いこいの家は、こども文化センター等との連携により多世代交流の取組を進めてきたが、障害者や外国人など世代の概念にくくられない幅広い交流がより望ましいことから、幅広い形での地域交流の取組も進めてきた。 今後も高齢者の健康増進などの施設目的の達成を目指すことを中心にしながら、多世代交流や地域交流などのより一層の推進により、新たな利用者を獲得しつつ、より地域の方々に幅広く使われるような取組を進めることが重要となっている。 既存施設の劣化状況も踏まえ、支所等との複合化により、これまで以上に効果的な取組を行う必要がある。

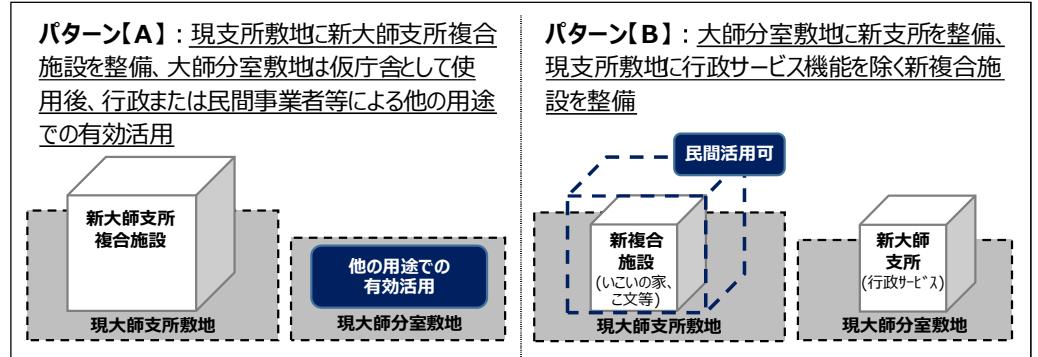
(大師一般環境大気測定局について)

役割・必要性	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法第22条に基づき、環境大気の汚染状況を常時監視するために設置されており、環境行政を推進する上で必要となっている。
複合化の理由	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42(1967)年より大師分室屋上で大気測定を行っており、連続した測定データを確保するため、立地等に関して、これまで同一の条件を満たす必要があるが、大師分室の廃止に伴い、新大師支所複合施設以外に適地がない。

- 建替え後の支所庁舎は、「身近な活動の場」や「地域の居場所」となるよう検討を進めていくこととしているが、新支所複合施設としてこども文化センター・老人いこいの家の機能を複合化することで、1つの建物内での機能・利用方法がさらに広がり、子どもや高齢者を含む多世代が集い、交流が生まれる可能性がある魅力的な施設にることができる。さらに、利用者相互の交流がきっかけとなり、新たな「市民創発」の活動が生まれることも期待できる。
- 複合化効果が最大限発揮されるよう、諸室等を共用することにより、整備や維持管理に掛かるコスト縮減等の財政負担抑制や、土地・建物の有効活用などを図るとともに、様々な立場の多くの方々に施設利用の機会を提供する多目的化の観点等を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営方法や空間づくりなどの検討を今後進める。
- 複合化後の各こども文化センター・老人いこいの家の敷地や建物について、大師こども文化センター・大師老人いこいの家は、大師公園敷地内にあることからパークマネジメント推進方針(案)を踏まえた公園としての活用を基本に検討する。田島こども文化センター・田島老人いこいの家については、第3期資産マネジメントの考え方に基づき、他の行政用途への転用や売却・貸付等の「資産保有の最適化」に向けた検討を進める。

(3) 新大師支所複合施設の整備位置・手順と大師分室敷地利用の方向性

- 新大師支所複合施設を整備する敷地として、現在の支所敷地と大師分室敷地を候補とし、次の2パターンについて比較検討した。



<パターンの評価>

パターン【A】:		パターン【B】:	
現支所敷地に新支所複合施設を整備、大師分室敷地は仮庁舎として使用後、行政または民間事業者等による他の用途での有効活用		分室敷地に新支所庁舎を整備、現支所敷地に行政サービスを除く新複合施設を整備	
支所敷地の活用	○ 新支所複合施設敷地として活用	支所敷地の活用	○ 新複合施設敷地として活用
分室敷地の活用	◎ 既定の利用用途ではなく、幅広い有効活用が可能	分室敷地の活用	○ 新支所庁舎敷地として活用
各施設機能の連携	◎ 利用者相互の新たな交流の促進、強い連携が可能	各施設機能の連携	○ これまでどおりの連携は可能
仮庁舎費用	○ 必要	仮庁舎費用	◎ 不要
整備コスト	◎ 1棟分、複合化により床面積の効率化が図られる	整備コスト	△ 2棟分
維持・管理コスト	○	維持・管理コスト	△
新複合施設の民間活用の範囲	△ 支所で提供する行政サービス機能が入居することから、施設全体の管理・運営を民間に委ねることは難しい	新複合施設の民間活用の範囲	○ 支所で提供する行政サービス機能を除く新複合施設は、施設全体の管理・運営に加え、余剰容積の整備・活用を民間に委ねることが可能
新支所供用開始時期	△ 機能再編後に仮庁舎に移転し、その後着工、数年後に供用開始	新支所供用開始時期	○ 機能再編と同時に
現支所の使用期間	○ 機能再編時まで	現支所の使用期間	○ 機能再編時まで

○大きな効果が見込まれる ○特別な効果や課題はない △課題がある

- パターン【A】では、仮庁舎の設置による一時的な整備費の負担はあるものの、複合化による利用者相互の新たな交流の促進、整備や維持管理コストの縮減が図られる。一方、支所で提供する行政サービス機能が入居することから、施設全体の管理・運営を民間事業者等に委ねるには課題があるが、分室敷地については他の行政用途への転用や民間活力導入等による幅広い有効活用の可能性が考えられる。
- パターン【B】では、仮庁舎の設置は不要だが、2棟整備することによる整備コストや維持管理コストが多くなる。一方、支所で提供する行政サービス機能を除く複合施設は、施設全体の管理・運営を民間に加え、余剰容積の整備・活用を民間に委ねることが可能となる。
- 支所を共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点としていくため、各機能の連携効果や、仮庁舎としての使用終了後の分室敷地の活用の可能性等から、新大師支所複合施設はパターン【A】による整備とする。

<整備手順>

- 令和3(2021)年度に大師分室の解体工事を行う。
- 仮庁舎を大師分室敷地に整備。仮庁舎整備後、現在の大師支所庁舎を解体する。
- 現在の大師支所の敷地に、新大師支所複合施設を整備する。

*大師分室解体後の敷地については、大師支所の仮庁舎を建設するまでの間、暫定利用予定（利用用途等は令和3(2021)年度中に検討）
*新施設整備中も、大師こども文化センター・大師老人いこいの家は現施設で運営、大師一般環境大気測定局は現大師支所庁舎の一室などを利用

<新支所複合施設竣工後の大師分室敷地利用の方向性>

仮庁舎の解体後、第3期資産マネジメントの考え方に基づき、他の行政用途への転用や民間活力導入等の「資産保有の最適化」に向けた検討を進める。

(4) 新田島支所複合施設の整備位置・手順

- 新田島支所複合施設を整備する敷地は、現在の支所敷地における建替えを前提とする。

<整備手順>

- 仮庁舎を田島こども文化センター・田島老人いこいの家の敷地の余剰地に整備する方向で検討を進める。仮庁舎整備後、現在の田島支所を解体する。
- 現在の田島支所庁舎の敷地に、新田島支所複合施設を整備する。

*行政財産の使用許可により田島支所建物内にある川崎臨港警察署銅管通交番については、新施設への併設について、引き続き県と協議調整
*新施設整備中も、田島こども文化センター・田島老人いこいの家は現施設で運営

(5) その他の検討事項

ア 新支所複合施設の機能・規模等

- スペースの使い方や面積、管理運営方法、動線、セキュリティ計画、スペースの共用化などの検討を進める。
- 面接・相談スペースを確保するとともに、サテライトオフィス環境を整備する。

イ 新支所複合施設整備の事業手法

- 事業特性を踏まえ、設計、建設、管理・運営のプロセスのどの場面で民間の能力活用を図ることが効果的であるか、発注条件等を整理検討する。

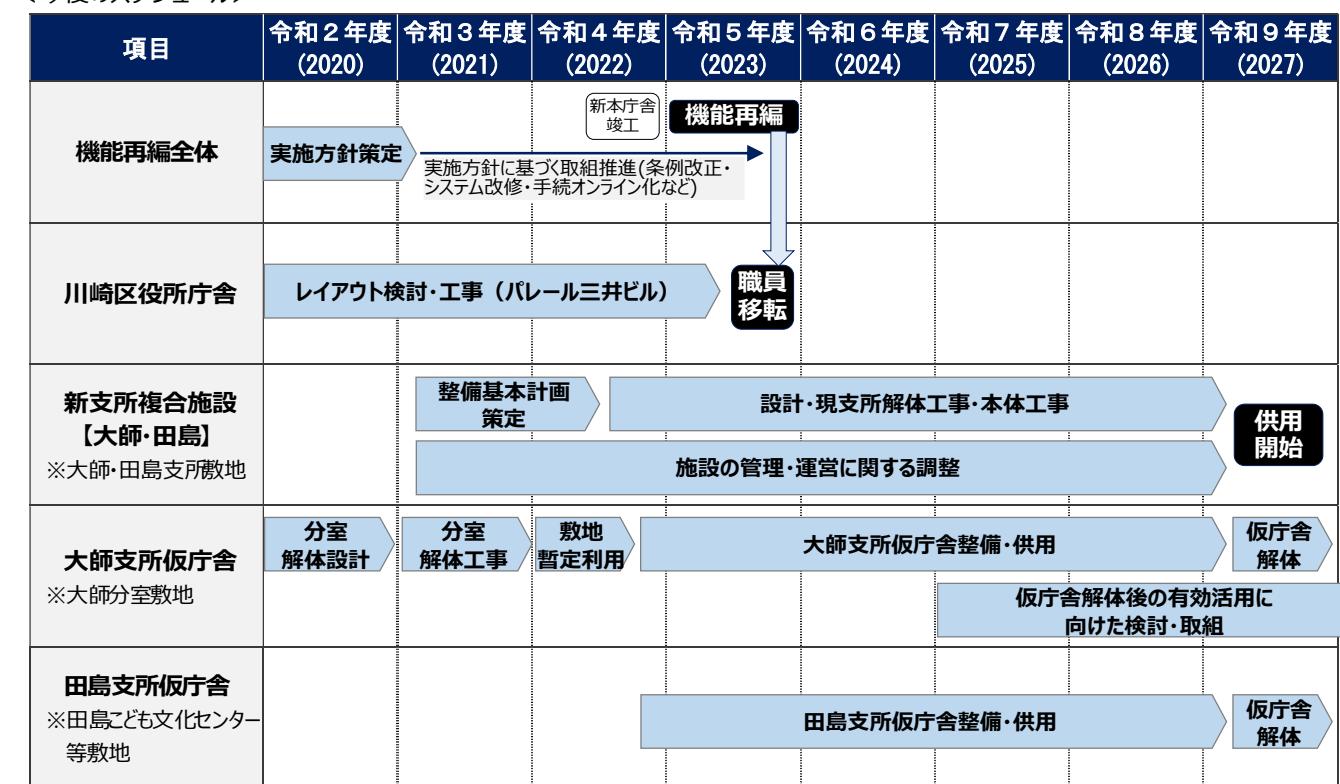
ウ 耐震性能、浸水対策

- 本市では「建物構造設計基準」により、大地震、暴風及び津波に対して所要の安全性を確保するため、施設ごとの性能を定めている。新支所複合施設においては支所（「災害対策を行うための施設」に該当）の耐震安全性の目標、耐風・対津波に関する性能の水準を満たすよう計画する。
- 建物や電気設備への浸水リスクを低減する対策や、大規模災害発生時にも機能するよう、施設内・屋外空間の動線・諸室の配置計画や防災設備、備蓄品等について検討する。

第6章 今後の取組やスケジュール

- 機能再編の実施時期は、新本庁舎竣工後の令和5(2023)年度を目指す。
- 令和4(2022)年度に、新支所複合施設の設計条件（建物の規模、機能・性能等）、事業手法、工事工程等をまとめた「（仮称）大師支所・田島支所複合施設整備基本計画」を策定する。
- 令和5(2023)年度中を予定している機能再編後に現在の大師・田島支所庁舎の使用を終了し、仮庁舎にて機能再編後の支所業務を行い、こども文化センターや老人いこいの家等を複合化した新大師支所複合施設、新田島支所複合施設の供用開始は令和9(2027)年度を予定する。

<今後のスケジュール>



川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針 (案)

川崎市
令和3年(2021)年 月

川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針(案)について

本市では、平成21(2009)年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」に基づき、効率的で利便性の高いサービスの提供を目指して、出張所の届出受付窓口の区役所への集約や地域振興・市民活動支援機能の充実として、市民活動コーナーの整備などの取組を進めてきました。

また、平成30(2018)年3月には、区役所や支所・出張所等を取り巻く状況変化を踏まえて、実施方針を改定し、「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を策定しました。実施方針改定版では、今後の取組として、「支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討」や「支所庁舎等の整備の検討」等を位置付けています。

川崎区は、児童虐待相談・通告件数や高齢者単身世帯、要介護認定者等が他区と比較して非常に多く、増加傾向にあります。本市として、このような方々への積極的な支援を行っているものの、より専門的かつ機動的な対応が求められる場合があり、川崎区の支援体制の見直しが必要となっています。また、川崎区では、区内を3つの管区に分けて、管区ごとに業務を取り扱う体制となっていますが、これにより、他区にはない業務の非効率性や窓口体制の分かりにくさが生じていることに加え、支所や地区健康福祉ステーションにおいては、事務処理件数が区役所より少ないことから、職員の配置人数が少なく、安定的な窓口サービスの提供という点で課題を抱えている状況などがあります。こうした状況を踏まえ、課題への対応について検討を進め、令和2(2020)年3月に「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」を策定し、「支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所へ一元化する」、「支所は共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点とする」、「支所庁舎の建替えに向けた取組を推進する」を基本的な考え方として、取組を進めることとしました。

基本方針では、機能再編や支所庁舎建替え等に関する取組内容やスケジュールについて、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」(以下「実施方針」といいます。)で示すこととしており、基本方針策定以降、市民意見を把握しながら、検討を進めてきました。実施方針(案)は、こうした検討の結果を取りまとめ、今後の着実な取組の推進につなげることを目的として策定するものです。

目 次

第1章 実施方針策定の目的や経過.....	1
1 実施方針策定の目的.....	1
2 これまでの経過.....	1
3 基本方針策定後の状況.....	3
4 各計画等との関係.....	4
第2章 川崎区全体の機能・体制についての考え方.....	5
第3章 市民意見の把握と整理.....	11
1 市民意見の把握.....	11
2 市民意見の整理.....	16
3 市民意見を踏まえた新しい支所の考え方.....	16
第4章 機能再編後の川崎区役所及び支所の業務.....	20
1 川崎区役所の業務.....	20
2 支所の業務.....	21
第5章 機能再編後の川崎区役所及び支所の庁舎.....	28
1 川崎区役所庁舎.....	28
2 支所庁舎.....	29
第6章 今後の取組やスケジュール.....	37
資料編.....	38

第1章 実施方針策定の目的や経過

1 実施方針策定の目的

本市では、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を行うことを基本目標とした「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を平成30(2018)年3月に策定し、「支所を含めた川崎区全体の機能・体制を再編強化し、様々な状況の変化や困難な課題に的確に対応した取組を推進する」ことを位置付けました。

これを受け、令和2(2020)年3月に策定した「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます。)において、「①支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化(機能再編)」、「②支所は地域に密着した取組を推進」、「③支所庁舎の建替えに向けた取組を推進」という基本的な考え方を取りまとめました。

基本方針では、機能再編や支所庁舎建替え等に関する取組内容やスケジュールについて、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」(以下「実施方針」といいます。)で示すこととしており、基本方針策定以降、市民意見を把握しながら、検討を進めてきました。実施方針は、こうした検討の結果を取りまとめ、今後の着実な取組の推進につなげることを目的として策定するものです。

2 これまでの経過

(1) 平成20(2008)年3月「富士見周辺地区整備基本計画」策定

「富士見周辺地区整備基本計画」では、教育文化会館及び県立川崎図書館敷地に、市民館機能と川崎区役所を複合化した施設を整備することとしました。

(2) 平成21(2009)年3月「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」策定

「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」では、「今後、概ね10年程度の期間で進めていく富士見周辺地区整備に向けた検討の中で、川崎区役所の移転・整備について具体化とともに、機能再編について検討することとしました。

(3) 平成28(2016)年3月「区役所改革の基本方針」策定

区役所改革の基本方針では、「地域での『顔の見える関係づくり』やコミュニティの再構築を推進し、一人でも多くの市民に自らが住む地域に関心を持ってもらい、将来的には市民同士が支え合いながら地域の課題解決につなげていくことが重要」としています。さらに、これから区役所について、「これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割が求められる」とし、次の3つの「めざすべき区役所像」を掲げています。

【めざすべき区役所像】

- ① 市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所
- ② 共に支え合う地域づくりを推進する区役所
- ③ 多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所

また、この基本方針では、「めざすべき区役所像」の実現に向け、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」策定後の状況変化等への対応について検討し、その改定に取り組むことが位置付けられました。

(4) 平成30(2018)年3月「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」策定

各施設等の整備の進捗状況や事業を取り巻く状況変化等を踏まえ、富士見周辺地区の公共施設再編の方向性を再整理した「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」では、市税部門の移転により川崎区役所庁舎の狭隘の問題が一定の解消をされたことや、富士見中学校の生徒数が増加し、グラウンド面積の確保に向けた検討が必要となったことなどを踏まえ、川崎区役所の移転・整備を見直すこととしました。

(5) 平成30(2018)年3月「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」策定

「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を策定し、平成21(2009)年に策定した実施方針を現在の状況に即した内容に見直しました。実施方針改定版では、「支所を含めた川崎区全体の機能・体制を再編・強化し、様々な状況の変化や困難な課題に的確に対応した取組を推進する」ことを今後の方針性の一つとして位置付け、「支所を含めた川崎区全体の機能・体制」、「支所庁舎等の整備」、「支所の『身近な活動の場』や『地域の居場所』としての活用策」、「支所の地域防災機能」、「地域包括ケアシステムにおける地域づくりと地域振興業務の連携・推進」などを検討していくこととしました。

(6) 平成31(2019)年2月「『資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針』の策定に向けた考え方について」公表

「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けて、「既存施設の多目的化等による市民の利用機会の拡大の検討」、「施設更新時等における複合化による利便性の向上、財政負担の抑制等の検討」等の検討の考え方を示しました。また、策定までの間においても、各施設の更新等にあたっては、これらの考え方を踏まえた検討を行うこととしました。

(7) 平成31(2019)年3月「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」では、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念とし、持続可能な暮らしやすい地域の実現に向け、地域レベルの新たなしくみ「まちのひろば」の創出や、区域レベルの新たなしくみ「ソーシャルデザインセンター」の創出の取組等を進めることとしました。

※市民創発： 様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること。

※まちのひろば： 誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所としての機能を担うもの。

※ソーシャルデザインセンター： 地域での様々な活動や新たな価値を生み出し、社会変革を促す区域レベルのプラットフォームとしての機能を担うもの。

(8) 令和元(2019)年5月「支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討における考え方」公表

「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」等を踏まえ、区役所と支所・地区健康福祉ステーションの機能・体制や支所庁舎の整備等における検討の視点と、検討結果を基本方針として取りまとめるなどを公表し、地域の関係団体等への説明を行いました。

(9) 令和2(2020)年3月「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」策定

ア 基本的な考え方

現在の川崎区役所及び各支所・地区健康福祉ステーションの3管区に分散して業務を行う機能・体制では、児童虐待、高齢者単身世帯、要介護認定者などへの支援において、複数の専門職による機動的な対応は困難な状況となっています。また、3管区に業務が分散していることにより、他区にはない事務作業が多数生じていたり、窓口体制が分かりにくくなっているなどの課題があります。

こうしたことから、「①支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化(機能再編)」、「②支所は地域に密着した取組を推進」、「③支所庁舎の建替えに向けた取組を推進」を基本的な考え方とした基本方針を策定しました。(第2章参照)

イ 令和2(2020)年度の取組及び今後のスケジュール

令和2(2020)年度においては、次の事項の検討を進めるとともに、市民意見の把握を行い、その結果を実施方針として取りまとめるほか、支所庁舎の整備に向けて大師分室庁舎の解体に向けた取組を進めることを示しました。

<令和2(2020)年度の主な検討事項>

- ・支所の「身近な活動の場」や「地域の居場所」の活用
- ・支所の防災上の活用
- ・相談機能
- ・機能再編後における川崎区役所庁舎の業務スペース
- ・支所庁舎と複合化する施設
- ・支所庁舎建替えにあたっての整備手法や工程
- ・令和3(2021)年度以降のスケジュール

3 基本方針策定後の状況

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う実施方針策定時期の変更

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、必要な市民意見聴取等の機会を確保するため、基本方針において令和2(2020)年度中としていた実施方針の策定時期を令和3(2021)年度初頭に変更しました。

(2) ポストコロナ時代の社会を見据えた取組の推進

本市では、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、令和2(2020)年1月に対策本部を設置するとともに、4月から緊急経済対策を実施するなど、厳しい状況にある市民生活と事業者の経済活動に対する支援に取り組んできました。令和2(2020)年4月7日に政府から発出された緊急事態宣言は5月末に解除されましたが、令和3(2021)年1月7日には再度発出されるなど、新しい生活様式への転換に向けた環境整備や行政サービスのデジタル化への対応等、今後の社会全体の行動変容を見据えた取組が一層求められています。

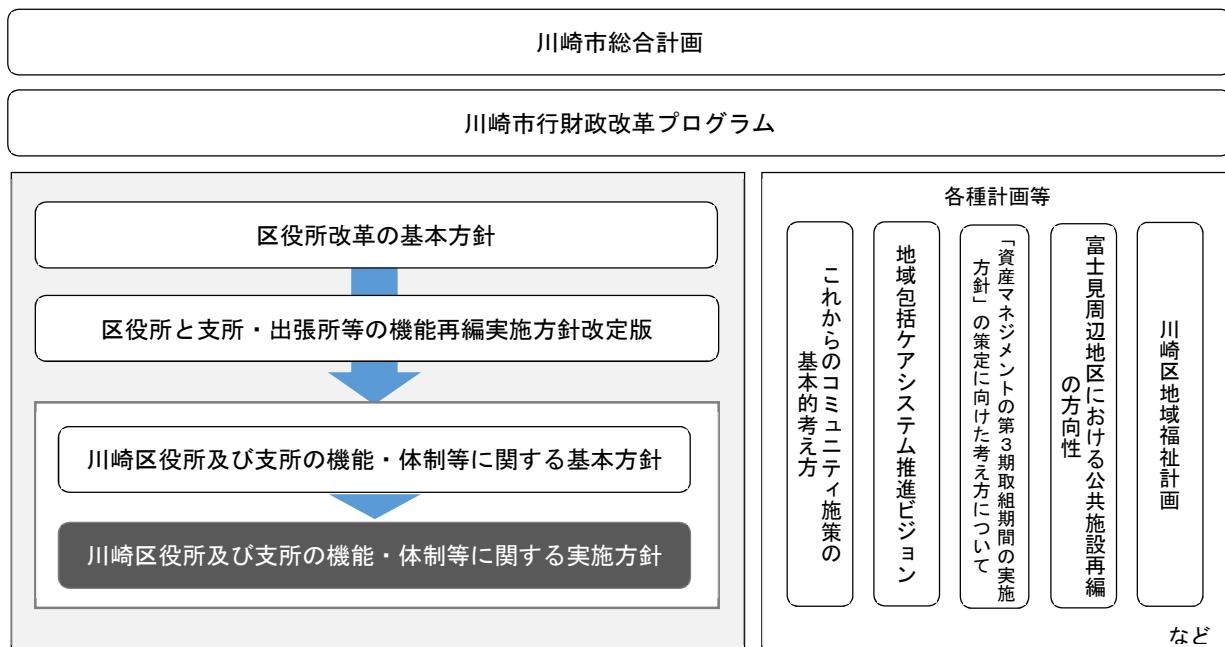
川崎区役所及び支所の機能・体制の再編強化の取組においても、大きな変化が予想される社会状況や市民ニーズを踏まえながら、着実に取組を推進していく必要があります。

4 各計画等との関係

今回策定する実施方針は、「区役所改革の基本方針」や「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を上位の計画とした基本方針の内容を、より具体化するものです。

また、「これからのおまちづくり施策の基本的考え方」や「『資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針』の策定に向けた考え方について」(以下「第3期資産マネジメントの考え方」といいます。)などの各種計画等を踏まえて、策定を行っています。

＜各計画等の関係イメージ＞



第2章 川崎区全体の機能・体制についての考え方

川崎区では、児童虐待相談・通告件数や高齢者単身世帯、要介護認定者等、保健・福祉サービスを必要とする市民の数が他区に比べて多く、増加傾向にあります。さらに、困難な状況や支援が必要な状況が複数重なっている場合や、川崎区役所と各支所の管区をまたがった事象が発生する場合などがあります。

＜困難な状況や支援が必要な状況が複数重なっている事例（基本方針より）＞

- （例）・母子・父子世帯で児童虐待が発生する事例
 - ・生活保護世帯において介護が必要な事例
 - ・知的障害者の親が認知症である事例 等

＜川崎区役所と各支所の管区をまたがった事象の事例（基本方針より）＞

- （例）・特定妊婦が居所を頻繁に変更し、在住管区以外でDVを受ける事例
 - ・生活困窮の息子の親が、別の管区に在住し認知症である事例 等

このような状況に対して、行政として的確に対応していくためには、1つの専門職だけでなく、保健師をはじめ、医師や心理職などの複数の専門職（多職種）が連携して、各々の知見を活かし、多角的な視点を踏まえた専門的な支援が必要です。また、地域住民等から要保護児童の相談・通告があった場合などの緊急時には、関係する専門職が素早く連携し対応するといった、機動的な支援が重要となっています。

しかしながら、川崎区役所と大師・田島支所・地区健康福祉ステーションではそれぞれの専門職の配置に違いがあり、業務を3管区に分散して提供する現在の機能・体制では、児童虐待、高齢者単身世帯、要介護認定者などへの支援において、複数の専門職による機動的な対応は困難な状況となっています。

また、3管区に業務が分散していることにより、他区にはない事務作業が多数生じていたり、窓口体制が分かれにくくなっている状況があることに加え、支所・地区健康福祉ステーションでは、少ない人数で幅広い業務に対応せざるを得ない状況であるため、安定的な窓口サービスの提供においても課題があります。

＜3管区に分散していることによる課題＞

- ・保健福祉分野における支援体制の専門性や機動性の向上
- ・他区にはない事務作業が多数生じているなどの非効率な状態の解消
- ・分かりやすい窓口体制の構築、安定的な窓口サービスの提供

こうしたことから、基本方針では、複数の専門職による多職種連携体制の強化、3管区に分散している業務の非効率性等の解消を行い、行政サービスの質や量を今まで以上に確保するため、支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化し、区役所については区における行政サービスの総合的な提供拠点とすることを基本的な考え方として示しました。

また、支所については、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用、地域振興業務を中心とした地域づくり、地域防災機能の提供など、地域に密着した取組を推進し、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点とともに、庁舎の建替えに向けた取組を推進することを示しました。

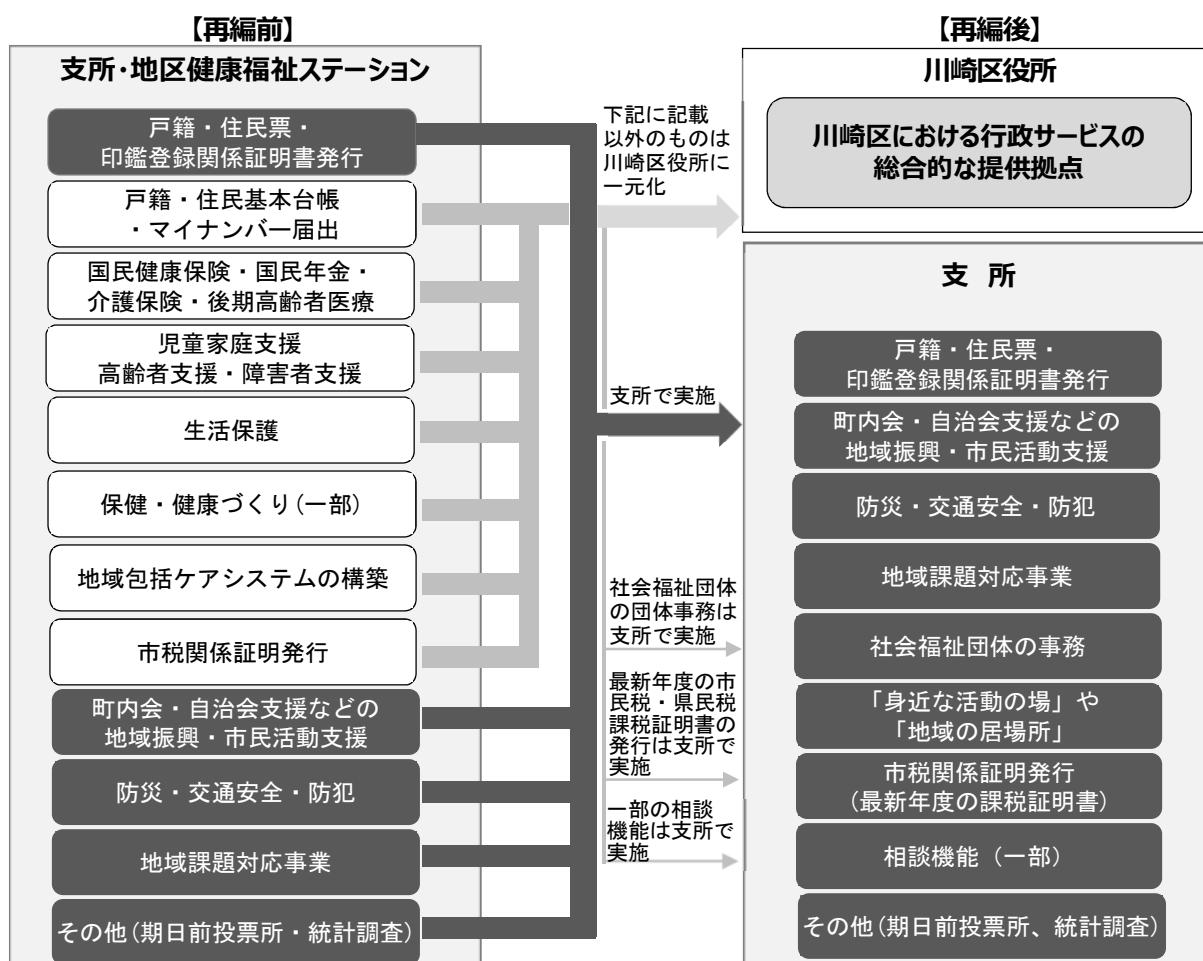
<機能・体制等の再編に向けた基本的な考え方(基本方針より)>

- ① 複数の専門職による多職種連携体制の強化、3管区に分散している業務の非効率性等の解消を行い、行政サービスの質や量を今まで以上に確保するため、支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化し(機能再編)、区役所については区における行政サービスの総合的な提供拠点とする。

※川崎区の福祉事務所は、3福祉事務所体制から1福祉事務所体制とする(地区健康福祉ステーションは川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)に編入)。

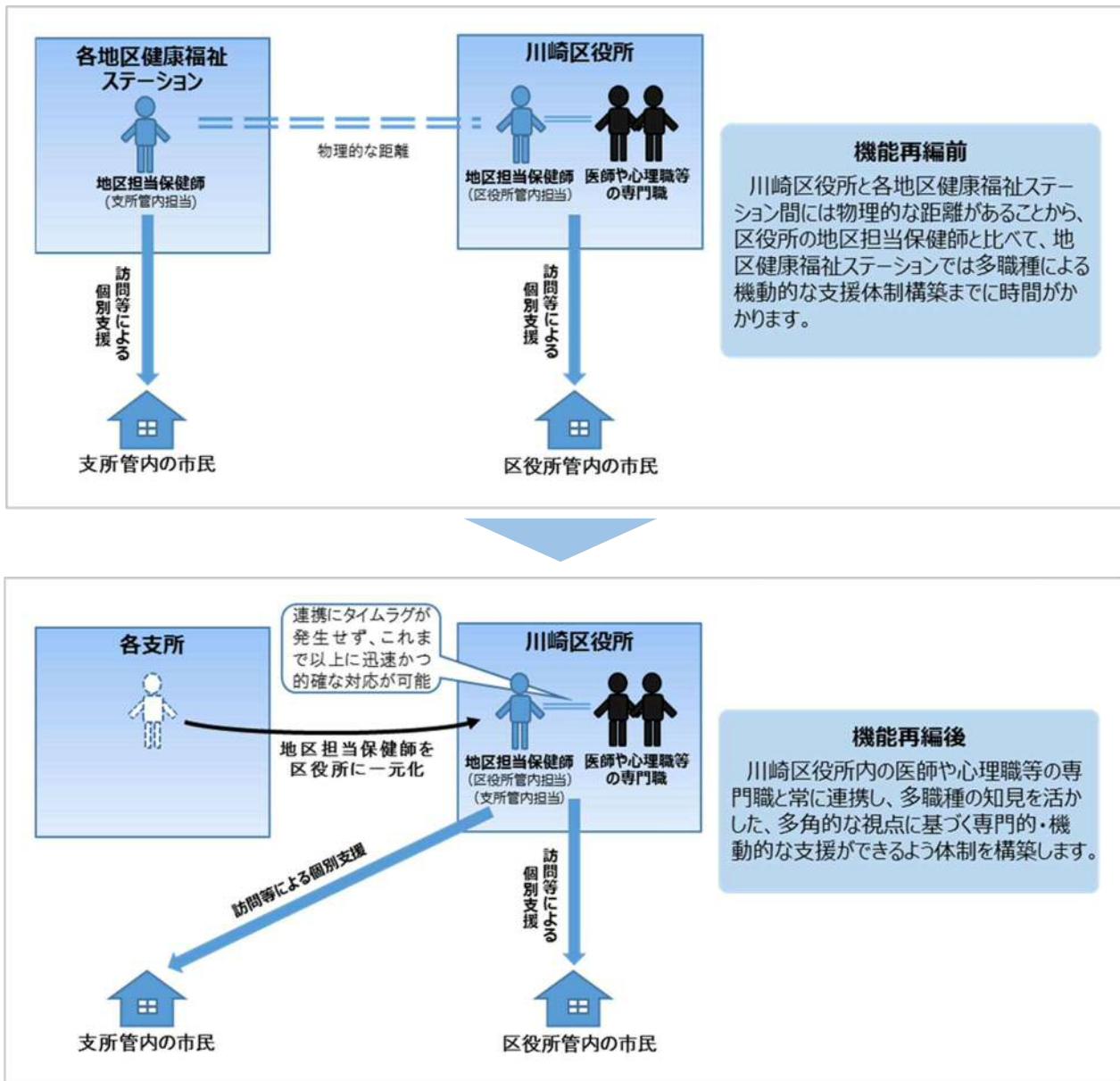
- ② 地域振興業務を中心とした地域づくり、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用、地域防災機能の提供など、支所については地域に密着した取組を推進し、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点とする。
- ③ 庁舎の快適性や効率性を確保し、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として有効に機能するよう、支所庁舎の建替えに向けた取組を推進する。

<機能再編のイメージ(基本方針より)>



なお、機能再編後の体制においても、地区担当保健師等の専門職は、支所管内の地域に直接伺い、訪問等による個別支援を行い、きめ細やかな対応を行っていきます。

＜機能再編前後の支援体制イメージ＞



また、「機能・体制等の再編に向けた基本的な考え方」を踏まえ、基本方針では、川崎区役所及び支所・地区健康福祉ステーションの機能・体制や庁舎について、次のような考え方を整理しています。

<機能再編後の機能・体制や庁舎の考え方(基本方針概要版より)>

2 川崎区役所の機能・体制及び庁舎についての考え方

(1) 機能・体制についての考え方

ア 保健・福祉分野における専門的・機動的な保健・福祉サービスの提供体制の構築

地区健康福祉ステーションの地区担当保健師を川崎区役所に一元化し、保健・福祉分野の様々な専門職が素早く連携し、支援体制を構築できるようにする。

イ 3管区に分散している業務の非効率性等の解消

3管区に分散している業務を川崎区役所に一元化し、業務が非効率となっている状況を解消し、その分の時間を直接的な市民サービスに充てることができるようとする。また、分かりやすい窓口体制の構築や安定的な窓口サービスの提供を図っていく。

(2) 庁舎についての考え方

機能再編により、必要となる区役所の業務スペースについては、既存庁舎のほか、本市組織が入居し、市役所新本庁舎竣工後に利用終了となる民間ビルの活用も含めて、検討する。

3 支所・地区健康福祉ステーションの機能・体制及び庁舎についての考え方

(1) 機能・体制についての考え方

ア 地域住民組織や社会福祉団体の団体事務や活動支援の実施、支援策の拡充の検討

機能再編後も地域住民組織や社会福祉団体に関する団体事務や活動支援については、地域に身近な大師・田島支所で担っていくとともに、その支援策の拡充に向けた検討を進めていく。

イ 「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用の検討

支所は、これまで以上に「身近な活動の場」や「地域の居場所」として地域の方々に活用されるよう、市民意見を伺う機会を設けながら、検討を進めていく。

ウ 地域防災力向上に向けた体制や支所の防災上の活用の検討

川崎区役所と支所における地域防災力向上に向けた体制のあり方等を検討する。また、支所の防災上の活用について、市民意見を伺う機会を設けながら、検討を進めていく。

エ その他

- ・ 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等の証明書は、引き続き支所で発行。市税関係証明書は、発行件数の割合が高い最新年度の市民税・県民税課税証明書を引き続き支所で発行（証明書発行のあり方は別途検討）
- ・ 選挙の期日前投票所は、引き続き地域に身近な各支所に設置
- ・ 各種相談については、川崎区役所への一元化の方向とするものの、一部の相談機能の継続を検討

- ・高齢者や障害者等、区役所へ出向くことが負担となる方々がいることも踏まえて、これらの方々に配慮した取組についても併せて検討

(2) 庁舎についての考え方

大師・田島支所庁舎については、建替えに向けた取組を推進する。大師分室については、暫定利用を終了し、敷地の効果的な活用に向けた検討を行うとともに、解体に向けた取組を進めていく。

機能再編に伴い、これまで支所・地区健康福祉ステーションを利用していた方は、川崎区役所で申請や届出等をしていただくようになります。基本方針(案)に関するパブリックコメント手続や市民説明会では、高齢者や障害者等の区役所へ出向くことが負担となる方々への配慮などについて意見をいただきました。このため、基本方針(案)の時点では記載のなかった「高齢者や障害者等、区役所へ出向くことが負担となる方々がいることも踏まえて、これらの方々に配慮した取組についても併せて検討」する旨について、上記のとおり、基本方針に反映しました。

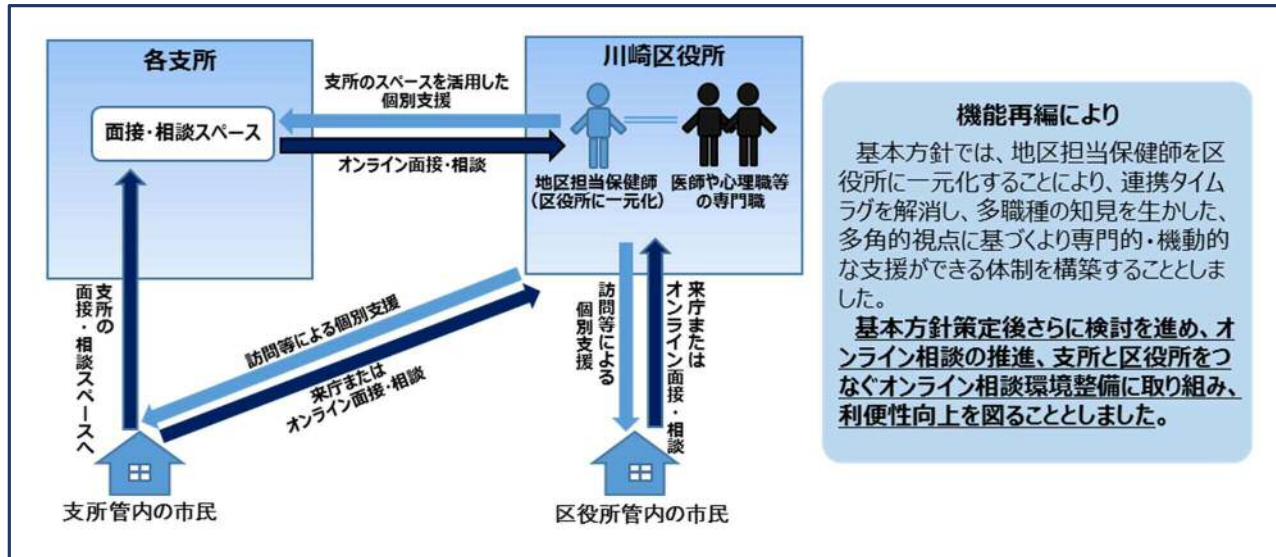
こうしたことから、機能再編に伴う区民の方々の負担に配慮した取組の検討を進め、新しい生活様式を踏まえた本市における行政サービスのデジタル化推進、緊急事態宣言下での臨時的な郵送申請可能手続の活用拡大等も踏まえて、後述する相談業務の一部継続のほか、次のとおり、高齢者や障害者等を含めた区民全体の利便性向上の取組を進めます。

＜高齢者や障害者等を含めた区民全体の利便性向上の取組＞

- 行政手続や相談業務のオンライン化を含む本市における行政サービスのデジタル化推進の取組とあわせて、支所でのオンライン手続や支所と区役所をつなぐオンライン相談環境を整備します。
- 相談者が抱える課題の状況に応じた、支所での直接対面による相談機会も確保されるよう、柔軟な運用体制について検討します。
- 郵送申請可能手続の活用拡大について検討します。
- 支所で申請書等を受理し川崎区役所に回送する対応に関する運用等を検討します。
- 件数規模が大きく、かつ特定の時期に手續が集中する一部手續に関して、支所への臨時窓口設置を検討します。

上記を踏まえ、面接や相談などによる支援について、次の図のような体制構築を目指して、取組を進めています。

＜区民全体の利便性の向上に向けた機能再編後の支援体制イメージ＞



第3章 市民意見の把握と整理

1 市民意見の把握

令和2(2020)年度に、町内会をはじめとした地域団体や地域で活動している市民等に、取組等の説明やヒアリングを実施したほか、区役所・両支所へのパネルの設置やアンケートなどにより、市民意見を把握しました。また、大師地区・田島地区在住者等を対象とした意見交換会を開催し、地域の方々同士が一緒に話し合う機会も設けました。

なお、こうした取組は、実施方針策定のための意見聴取に留まることなく、行政と地域、市民同士のつながりを強める効果もあり、小田地区の防災空地を活用したマルシェの開催や、大師公園での「ウォーキング×健康」の新規イベントの企画など、支所管内の場所・人といった地域資源を活用した新たな活動の創発にもつながっています。

(1) 団体や地域で活動している市民等へのヒアリング

支所の地域振興業務等で関わりのある地域団体など、既に川崎区内で様々な活動をしている次のような市民等に、令和2(2020)年7月～11月にかけて、基本方針や今後の取組の説明を行うとともに、現在の各地域団体等の活動状況や地域に求められていること、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての支所に必要と思われることなどについて、ヒアリングを行いました。

<町内会、自主防災組織関係>

町内会連合単位としては、川崎区連合町内会、中央地区連合町内会、渡田地区町内会連合会、大島地区連合町内会、大師地区町内会連合会の5団体、延べ76人の方へ説明の上、大師支所管内及び田島支所管内の町内会長・自主防災組織会長については、個別に38人の方にヒアリングを行いました。

<各種地域団体関係>

大師地区・田島地区の民生委員・児童委員連絡協議会、社会福祉協議会、青少年指導員会、交通安全母の会のほか、川崎区企業市民交流事業推進委員会、川崎区機関連携会議(福祉事業者等の専門職の連携づくりに取り組む会議)、川崎区地域教育会議、ハッピーママサークル(教育文化会館を拠点に活動する子育て中の親のサークル)、川崎区盛り上げ隊、大師分室元暫定利用団体など、延べ21団体239人の方へ説明やヒアリングを行いました。

<地域で活動している市民等>

川崎区内で地域の活性化に向けたイベントを企画している方やスポーツ・文化・福祉・多文化共生に関する活動をしている方など、スノーボールサンプリング(ヒアリングした方に次の方を紹介していただく方法)で、対象者を拡大しながらヒアリングを実施しました。ZOOMによるオンライン会議も活用し、約20人の方へ説明やヒアリングを行いました。

＜主な意見（抜粋・要約）＞

＜機能再編に関する意見＞

- 高齢者や障害者への負担があることを踏まえて取り組んでほしい。
- 手続のオンライン化を進めることが重要。
- 分からないことがあっても支所に行けば適切な窓口に誘導してもらえるという体制を整えることが必要。

＜「身近な活動の場」や「地域の居場所」に関する意見＞

- 近隣の公園なども含めてエリア全体でどう住民に愛着を持ってもらえるかを考えるとよい。
- 子どもたちが表現できたり、地元でスマールビジネスをする意欲のある若者が挑戦できる環境があるとよい。
- これからの時代は今まで別々になっていた分野を発見してつなげる力が大事。

＜地域防災機能に関する意見＞

- 平時から地域と避難所担当職員の顔の見える関係性の構築が必要。
- 地区内の防災上のコーディネートの核としては支所が適任。
- 発災時には、支所がたまたま付近にいる人たちが逃げられる場所の選択肢の1つになるとよい。

＜その他の意見＞

- 建物を建てるとランニングコストがかかり、その原資は税金。必要以上の建物は不要。
- 若い行政職員が仕事の枠を超えてまちの中で活動するようになってきていることに可能性を感じる。
- 大型マンションの住民も地域活動への関心は高いが、既存コミュニティへの敷居の高さを感じている。

(2) 取組紹介・意見募集パネルの設置

広く市民に機能再編の取組に关心を持つてもらうために、令和2(2020)年8月～12月にかけて、川崎区役所、大師支所、田島支所の1階ロビーに、取組を紹介し意見を募集するパネルを設置しました。意見募集のパネルで、「新しい支所でなにができると良いか」をシールで投票したり、「支所を使ってやってみたいアイデア」をふせんに記載し貼付できるようにするなど、新しい支所のことを考える気軽なきっかけとなるような工夫をしました。

＜シール投票等の内容＞

- 「新しい支所でなにができると良いですか？」
 「個人やグループで新しい支所を使ってやってみたい
 アイデアがあれば教えてください。」

※同じ質問を「(3)新しい支所のアイデアアンケート」で
 しているため、集計結果は下記でまとめて記載。



取組紹介・意見募集パネル(川崎区役所・両支所に設置)

(3) 新しい支所のアイデアアンケート

令和2(2020)年8月～12月にかけて、「新しい支所のアイデアアンケート」をWEB上で実施しました。アンケートの実施にあたっては、市政だよりやニュースレター(資料編参照)で広報を行うとともに、前述の取組紹介・意見募集パネルとあわせて、WEBと同内容のアンケート記入用紙や回収ボックスを設置しました。

<アイデアンケートの結果>

「地域のみなさんが、新しい支所で何をできるとよいですか？」

選択肢(複数回答可)	件数
ふらっと休む	81
子どもたちが遊ぶ	69
イベントをする	69
防災を学ぶ	65
音楽を練習・演奏する	52
野菜を育てる	52
仲間と集まる	50
みんなで料理をする	49
勉強をする	46
自由にごはんを食べる	40
花を育てる	38
本を読む	36
町内会などの活動をする	35
将棋やボードゲームをする	29
ラップバトルをする	22
仕事をする	20
ウェブ会議をする	17
動画を配信する	9
その他	15

※「(2)取組紹介・意見募集パネルの設置」のシール投票結果もあわせて集計

(WEB・アンケート記入用紙:114件、意見募集パネルシール投票総数:363枚)

「個人やグループで新しい支所を使ってやってみたいアイデアがあれば教えてください。」(抜粋・要約)

- 井戸端会議（高齢者と若い親世代のつながり）
- 地域活性化のためのイベントが開催できるようにしてほしい。ママたちのマルシェや地元の飲食店など
- 多言語を学んでネイティブの方と交流したい
- 土日でも子どもたちが遊べる
- 子育てママの復職前の不安な気持ちに寄り添うカウンセリング
- 各種イベントや講演会、教室など
- リモートワークやリモート授業を受ける
- 防災訓練やセミナーなど

※「(2)取組紹介・意見募集パネルの設置」でいただいた意見もあわせて記載

「そのために、どのような場所やものがあるとよいですか？」

選択肢(複数回答可)	件数
広い会議室	44
少人数の会議室	41
フリースペース	36
ホール	31
図書スペース	27
料理室	27
学習室	24
キッズスペース	22
個室ブース	22
食堂	19
農園	18
花だん	17
音楽室	17
工作室	14
撮影・編集スタジオ	10
和室	9
ガーデニング道具	9
広場	9
シャワー室	7
その他	6

(n=114)

(4) 川崎区支所意見交換会

「わたしのまちの大切にしたいこと・心配なことを出しあって、少し先の大師地区・田島地区を考えよう」をテーマに、地域の方々同士が一緒に話し合う意見交換の機会を設けました。意見交換会では、冒頭で(1)～(3)の市民意見聴取の状況を参加者で共有し、自身の意見を考えるきっかけとした上で、まちの将来を見据えて大切にしたいこと・心配なことや「こうなったらしいな」と思う大師地区・田島地区の姿について、話し合つていただきました。また、話し合った内容を基に、これから支所の役割についても意見交換していただきました。

なお、意見交換会では、町内会・地域団体の代表者や地域で活動する市民等が多く参加していましたので、お互いが知り合い、今後の連携のきっかけの場となることも想定しました。

[日 時] 令和2(2020)年12月5日(土)14時30分～17時

[会 場] カルッツかわさき大会議室

[対 象] 大師地区・田島地区に住んでいる方・働いている方、

川崎区でのまちづくりに関心がある方・活動されている方

[参加者] 43人(公募)

[プログラム] ①支所機能検討の取組について説明

②意見交換(テーマ「わたしのまちの大切にしたいこと・心配なことを出しあって、少し先の大師地区・田島地区を考えよう」)

③発表

④まとめ



川崎区支所意見交換会の様子

<主な意見（抜粋・要約）>

<少し先の大師地区、田島地区がこうなつたらいいな>

- 今のコミュニティにはない新しいコトが生まれる刺激のある場になる
- イベントを通じて多文化や色々な住民が交流できる
- 若い人を取り込んで、今の地域のつながりが受け継がれる
- 子どもが体力面・栄養面で健康で、元気なシニアになれるまち
- つながりを支えるコーディネーター役の人材育成ができる

<大切にしたいこと>

- 多様性を受け止められるまちである
- セレンディピティ（偶然に素晴らしい幸運に巡り合うこと）を大切に
- 小さい子どもや保護者が遊びたり相談できる場がある
- 近隣住民とのつながりが大切
- 歴史や文化を継承していきたい

<心配なこと>

- 町会の仕事が多すぎる。若い人が入らず、高齢者に頼りすぎている
- 多文化のまちなのに、外国人とのつながりがまだ少ない
- 住民と企業がつながっていない
- 子どもたちがのびのびと遊べる放課後の居場所が少ない
- 孤立している高齢者がいる

※なお、上記のような機会や場の創出、課題の解決については、いずれも支所が担えるとよいとの意見が出されました。

(5) 令和2年度川崎区区民アンケート

川崎区役所が、区民の区政に対する率直な意見やニーズを把握し、今後の区政運営の参考とするために実施した「令和2年度川崎区区民アンケート」において、区役所や支所の利用頻度や利用目的などについての設問を設けました。アンケートの調査結果は、令和2(2020)年度3月中に取りまとめる予定としており、今後の取組の参考としていきます。

[実施期間] 令和2(2020)年11月25日(水)～12月10日(木)

[実施方法] 郵送形式

[対象者] 住民基本台帳から無作為抽出した川崎区内在住18歳以上の男女(外国人を含む)
2,000人を対象

- [主な設問]
- ・区役所や支所に行く頻度
 - ・区役所や支所へ行く目的
 - ・取組の認知度(支所の建替え、支所の申請・届出業務の区役所への一元化)
 - ・地域交流への参加のきっかけとして、興味のある場所や取組

2 市民意見の整理

1で示した意見に加えて、川崎区支所意見交換会では、大切にしていきたい地域の強みを示すキーワードとして、「新しいものを受け入れる寛大で懐の深い住民性」、「多様性」、「多文化」、「豊富な歴史資源」、「ストリートカルチャー」、「下町のような地域のつながりと団結力」などが挙げられ、互いが違いを認め合い、住民がそれぞれの立場を超えて語り合うことで、他にはない新しいコトが生まれる刺激のある地域となっていく、そのような可能性が参加した市民の間で共有されました。

さらに、意見交換会では、こうした地域の可能性を踏まえ、「こうなったらしいな」と思う大師地区・田島地区の姿として、「未知との出会いにオープンなまち」という言葉が、市民同士の話し合いの中から生み出されました。

今後、本市が進める「市民創発」によるまちづくりの方向性の趣旨にも合致する「未知との出会いにオープンなまち」という市民の思いが込められた地域の姿を念頭に置きながら、取組を進めていきます。

また、1で示した取組では、「身近な活動の場」や「地域の居場所」等として、支所に必要な役割についても意見を伺っていますが、特に「人と人とのつながり・触れ合いづくり」、「子ども・子育て」、「市民等の自主的な地域活動・活動の場」、「行政と市民等の協働」などに関する意見をいただきました。こうした意見については、次項のとおり、今後の検討に向けた、コンセプトや視点として改めて整理しました。

3 市民意見を踏まえた新しい支所の考え方

(1) 「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての支所のコンセプト

互いの違いを認め合い、立場を超えて触れ合い、新たな創発につながっていく「未知との出会いにオープンなまち」という地域の姿を念頭に置き、支所を「身近な活動の場」や「地域の居場所」としていくため、市民意見も踏まえ、次の3つのコンセプトを整理しました。

なお、機能再編後の支所における機能のうち、地域振興を中心とした地域づくりや地域防災機能の提供などについては、第4章に記載しています。

コンセプト1 人と人をつなげてコーディネートする支所

市民意見聴取では、新旧住民や世代間のつながりづくりや、魅力的な地域人材を活かすようなサポート的な存在が必要だという意見が出されました。また、市職員には、地域のことを知ろうとし、所管業務範囲に限定されない発想等で地域のコーディネートを進め、市民の主体的な活動を促進する意欲と能力が求められるといった意見も出されました。

「区役所改革の基本方針」では、課題解決の担い手となる地域人材が活躍できるよう適切な支援を行うとともに、区役所のコーディネート機能の拡充により、地域で活動を行っている様々な主体間のネットワーク化を図ることとしています。本市では、研修などをとおして地域のコーディネート能力の強化を図ってきましたが、地域での互助の土壤となる顔の見える関係づくりや、日頃から地域で助け合う関係づくりの観点を踏まえると、人と人をつなげてコーディネートする機能は、今後ますます重要になっていきます。

機能再編後の支所は、人々が集う場となっていくことから、職員は市民と協力しながら、地域の歴史や人

的・場所的資源をよく知る人材と、新しく地域で活動しようという意欲を持つ人材をつなげることを今まで以上に意識し、新たな市民主体の取組や地域の活動などを生み出すことを目指します。



地域をコーディネートする職員を育成する研修



川崎区役所のコーディネートで実現した「町内会×外国人コミュニティ」の清掃活動
(川崎区富士見)



コンセプト2 地域の新しいチャレンジを後押しする支所

市民意見聴取では、様々な特技を活かした質の高い活動を行っている団体から、作成した作品を販売したり、技術を教える講座を有償で開いたりすることで、団体の自立した活動の持続につながるとともに、地域にとっても魅力的なコンテンツの提供につながるのではないかという意見が出されました。

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」では、庁舎などの公共施設も「まちのひろば」の多様な形態の1つとして捉え、より自由度の高い活用に向けた公共施設の地域化を進めることとしています。また、「まちのひろば」は、地域の人材が専門性を発揮して、新しい活動に結び付く「コトおこし」ができる場にもなることも想定しています。

地域振興などに寄与すると認められる活動であれば、利益を得る活動も含めて庁舎等の利用を認めるなどに関して、ルールや管理・運営の検討を行うなど、地域からはじまる新しいチャレンジを後押しし、市民のつながり向上や地域への愛着を育む支所を目指します。



防災空地を活用したマルシェ
(小田地区)



ハンドメイドワークショップ
(川崎区盛り上げ隊)



プロポノを活用し、Facebookによる情報発信を始めた観音町内会

コンセプト3 子どもたちが安心できる居場所を創出する支所

市民意見聴取では、「安心して子育てができる」、「子どもの居場所づくり活動が活発」、「子どもが職業体験や学習を通じてまちとつながりを持つ」など、未来を担う子どもたちが誇りを抱けるまちにするための活動を大切にしていきたいという意見が数多く出されました。また、経済的な課題を抱える子どもたちへのフードパン

トリーの活動がコロナ禍で動き出した事例、外国につながる子どもたちへの学習支援を行っている事例などを伺いました。

子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、慣れない環境での育児や子育ての孤立化に不安や負担を感じる家庭も多くなっているほか、ひとり親家庭や日本語指導を必要とする子どもが市内で最も多い川崎区の実情を踏まえると、子どもや子育て家庭を地域で支える環境づくりが必要とされています。

こうしたことから、こども文化センター等の施策と連携を図りながら、専門的知識等を子どもたちのために活かしたいと考えている地域人材が、子どもたちの学びや相談の機会等を設けることができるようになり、将来の地域を支える子どもたちが安心できる居場所を創出する支所を目指します。



藤崎町内会館で行われた「こども食堂」
(大師第一地区社会福祉協議会)



たじま家庭支援センターの共生食堂(写真左)・学習支援(写真右)



【川崎区企業市民交流事業】
企業による中学校出前教室



川崎区子育てガイドブック「さんぽみち」

(2) 支所庁舎整備に向けた視点

共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として有効に機能することを目指し、支所庁舎の整備を進めていきますが、1で示した市民意見把握の取組では、庁舎整備につながる意見等もいただきました。こうした意見を踏まえ、支所庁舎整備の今後の検討に向けた、3つの視点を整理しました。

なお、支所庁舎整備に向けた取組のうち、複合化する公共施設や整備手順などについては、第5章に記載しています。

視点1 支所単体ではなく地域全体の活動スペースを意識する

市民意見聴取の取組等を通じて、町内会館、福祉施設の交流スペース、商店、公園、防災空地、仏閣など、地域内に多様な活動スペースが既に存在していることが改めて分かりました。支所だけではなく、こうした地域全体の活動スペースの活用を意識し、より多様な地域活動が促進されるよう、例えば、近接する他の活動スペースとの機能的な役割分担・連携の可能性を念頭に置き、検討を進めています。



男の料理教室（たじま家庭支援センター）

お店を活用した大師地域の歴史講座
(石渡燃料店:川崎区大師駅前)お寺での介護予防や老化防止の居場所づくり
(円能院 福泉デイサービス:川崎区小田)

民家を開放して行われているまちの縁側活動(ハナさんハウス:川崎区渡田新町)

視点2 50年先を見据えたハード整備

市民意見聴取では、新しい施設への期待の声がある一方で、人口減少時代を踏まえ、過度な施設整備への不安の声もありました。施設は長期に存続するため、例えば、50年先を見据え、施設維持管理費の将来世代への負担や、ハードに対するニーズの変化などを考慮する必要があります。また、長期に渡って、ソフト面での多様な活動を創出するためにも、可能な限り用途が限定的にならないよう、あらゆる設備を備えるということではなく、将来的な可変性を考慮し、どのように優先順位をつけてハード整備をすることが最適なのかといった視点を持って取組を進めます。

視点3 整備プロセスへの市民参加

市民意見聴取では、何かしらの体験を通じた思い出を作ることによって、地域と新しい支所への愛着の醸成を図ることができるのでないかとの意見がありました。そこで、建物に関する計画の検討時や既存施設解体前など、整備プロセスの様々なタイミングでの市民参加の機会を創出していきます。



本庁舎さよならイベント(落書きアートの様子)

第4章 機能再編後の川崎区役所及び支所の業務

1 川崎区役所の業務

機能再編前の川崎区役所には、お住まいの地域により取り扱えない申請・届出業務がありますが、機能再編後の川崎区役所では、「区における行政サービスの総合的な提供拠点」として、川崎区民全ての方を対象に、原則全ての申請・届出を取り扱います。

また、機能再編後の川崎区役所では、大師地区・田島地区を担当する保健師や社会福祉職等も在籍し、医師や心理職等の専門職との一体的な体制のもと、非効率性の解消により生み出された時間を活かして担当地域に積極的に出向き、訪問や面接等をとおして区民の個別支援を行うとともに、様々な地域資源をコーディネートしながら地域づくりの取組を進めます。

＜川崎区役所で取り扱う主な業務＞

分類	主な業務の内容
戸籍・住民基本台帳・マイナンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・出生から死亡までの戸籍関係の届出受付 ・転入・転出・転居・世帯変更等の住民基本台帳に関する届出受付 ・戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等の証明書発行 ・マイナンバーカードの申請や受け取り ・特別永住者に関する届出受付・証明書発行 ・自動車臨時運行許可 など
国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の加入・喪失 ・国民年金の加入・喪失 ・後期高齢者医療制度の資格取得・喪失 ・介護保険制度の資格取得・喪失 ・各種保険料の徴収 ・要介護・要支援の認定 など
児童家庭支援・高齢者支援・障害者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金貸付等のひとり親家庭に関する相談・制度利用の受付 ・小児慢性特定疾病医療費助成 ・育成医療・養育医療・療育医療・特定不妊治療等の子どもに関する医療費助成 ・保育所入所申請・相談 ・要保護児童・要支援児童・特定妊婦等の相談・支援 ・高齢者の保健福祉に関する相談・支援 ・身体障害者手帳・ふれあいフリー・パス等の交付 ・自立支援医療の助成 ・障害者福祉に関する相談 など
生活保護	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の決定・実施 など
保健・健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付 ・乳幼児健康診査 ・健康づくりに関する講座・訪問指導 ・歯科検診・相談 ・食育の推進 など

公衆衛生・動物	<ul style="list-style-type: none"> ・食品関係営業施設・環境衛生関係施設の許認可・監視指導 ・水道衛生関係施設立入検査 ・感染症や食中毒等への対応 ・医事・薬事 ・犬の登録・動物愛護 など
地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築に向けた企画・調整 ・個別支援(児童虐待の早期把握・支援、高齢者や障害者の相談支援、ライフサイクルに応じた健康課題への対応等) ・民生委員児童委員・保護司会等の団体事務・活動支援 など
市税関係証明書発行	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税・県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税に関する証明書発行 ・税務相談 など
町内会・自治会支援などの地域振興・市民活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会・青少年指導員会・美化活動団体・スポーツ推進委員会等の団体事務・活動支援 ・市民活動支援 ・東海道かわさき宿交流館や川崎市スポーツ文化・総合センター(カルッツかわさき)の指定管理者との連絡調整 など
防災・交通安全・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災、交通安全、防犯、路上喫煙防止 など
道路・公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川・水路・公園緑地・街路樹等の整備・維持管理 ・道路・公園等の許認可・境界管理・不法占拠対策 ・放置自転車対策 など
生涯学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動の支援 ・教育文化会館等の維持管理・施設運営 など
地域課題対応事業	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の参加・協働により地域の身近な課題解決等を図る地域課題対応事業の実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・区民相談、各種統計調査、各選挙の執行管理 など

※次の業務については、区役所庁舎以外で事務を行っています。

- ・道路・公園の維持管理 …… 道路公園センター
- ・生涯学習支援 …… 教育文化会館

2 支所の業務

(1) 地域振興等業務(管内の住民組織・自主防災組織・社会福祉系団体の団体事務等に関する業務)

現在、住民組織等に関する事務は支所で、社会福祉系団体等に関する事務は地区健康福祉ステーションで行っていますが、機能再編後は支所においてこれらの組織・団体の事務を一体的に行うこととし、こうしたメリットを活かし、地域のつながりや市民同士の支え合いにより、地域の課題解決に取り組もうとする多様な組織・団体に対する支援やコーディネートを円滑に行い、地域での様々な活動が活性化されることを目指します。

<支所で行う地域振興等業務>

①住民組織振興

- ・大師地区町内会連合会の団体事務・活動支援【大師】
- ・田島中央地区連合町内会、臨港地区連合町内会、小田地区連合町内会の活動支援【田島】
- ・個別住民組織に対する支援の企画・実施など



【町内会活動】見守り・支え合い活動
(鋼管通2丁目町内会)



【住民組織振興】町内会連合会の会議
(大師支所)

②青少年育成

- ・地区青少年指導員会の団体事務・活動支援
- ・大師地区こども育成支援団体連絡協議会の団体事務・活動支援【大師】
- ・青少年の健全育成に関する取組の企画・実施



【青少年育成】大師地区書き初め大会
(大師地区青少年指導員会)



【青少年育成】
田島地区夏休み子ども映画会(工作教室)
(田島地区青少年指導員会)

③スポーツ推進

- ・地区スポーツ推進員会、地区スポーツ活動振興会の団体事務・活動支援
- ・スポーツの推進に関する取組の企画・実施



【スポーツ推進】田島地区秋季バレーボール大会
(令和元(2019)年度優勝:東鋼親和会チーム)



【スポーツを通じた地域の絆づくり】カローリング(左)・ボッチャ(右)教室
(総合型地域スポーツクラブファンズスポーツクラブ川崎)



④美化運動

- ・美化運動実施川崎支部地区の団体事務・活動支援



【美化運動】多摩川美化活動

⑤交通安全・防犯対策

- ・地区交通安全対策協議会、地区交通安全母の会の団体事務・活動支援
- ・管内学校・団体等を対象とした交通安全教育の実施
- ・交通安全・防犯対策に関する取組の企画・実施



【交通安全】企業と連携した交通安全啓発の取組
川中島小学校児童の交通安全の絵をラッピングしたトラック
(協力:花王ロジスティック株式会社)

【交通安全】交通安全キャンペーン
(田島地区交通安全対策協議会)

⑥地域防災

- ・管内自主防災組織活動の支援、管内避難所の開設・運営訓練の支援
- ・地域防災に関する取組の企画・実施



【地域防災】災害図上訓練 DIG
(大師第二地区社会福祉協議会)



【地域防災】防災訓練(小田地区)

【地域防災】病院合同との訓練
(田島中央地区・臨港地区他)

⑦民生委員・児童委員

- ・大師第1～4地区民生委員児童委員協議会との連絡調整【大師】
- ・田島地区民生委員児童委員協議会、小田地区民生委員児童委員協議会との連絡調整【田島】

⑧日本赤十字社

- ・日本赤十字社神奈川県支部川崎地区分区としての業務、小災害見舞金交付に関する業務

⑨保護司会

- ・川崎区保護司会支部との連絡調整

⑩社会を明るくする運動

- ・社会を明るくする運動(大師)地区推進委員会の事務局
【大師】
- ・社会を明るくする運動(小田・田島中央・田島臨港)地区推進委員会の事務局【田島】



【社会を明るくする運動】大師地区的パレード

⑪その他

- ・区民の参加・協働により地域の身近な課題解決等を図る地域課題対応事業の実施
- ・共に支え合う地域づくりに向けた、地域人材への支援と多様な主体間のネットワーク化の推進
- ・「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての3つのコンセプトを踏まえた地域振興業務等の企画・実施



川崎大師サマーフェスタ クイズ・ウォークリー

小田まちづくりクラブによる
小田球場地域開放

「ほほえみ元気体操」による地域の健康づくり

※下線付きは地区健康福祉ステーションから移管する業務

(2) 地域防災機能の提供

災害時の対応は、公助だけでなく自助・共助(互助)の取組が重要であることから、平時からの自主防災組織の育成・強化や防災ネットワークづくりの促進、企業や団体との災害時の協力体制の整備のほか、「防災出前講座」や「備える。かわさき」等の啓発冊子を活用した効果的な周知・啓発を行うなど、いざというときに地域でお互いに助けあえるしくみづくりに向けて、地域のコーディネートをさらに進めることができます。

また、現在、支所では、町内会等の地域住民組織の振興、青少年の健全育成、スポーツの推進等を担う各支所区民センターの地域振興係が防災担当を兼ねて、支所管内の自主防災組織訓練への支援を中心とした地域防災に関する業務を担っています。一方、川崎区総合防災訓練の企画実施、各避難所の運営体制強化に向けた避難所運営会議や開設訓練の運営支援、川崎区の地域特性を踏まえた外国人向け防災訓練・講座の企画実施などは主として川崎区役所危機管理担当が担っています。このように、支所管内における各種訓練等に関する業務を、現状では川崎区役所危機管理担当が担う場合と支所が担う場合がありますが、地域防災力の向上に向けて最適な役割分担を検討することが必要となっています。

第3章で記した自主防災組織へのヒアリングでは、防災に関する日頃からの取組を支所と連携して取り組んでいきたいという意向が多く寄せられました。自主防災組織は町内会・自治会単位で組織されていることが多く、またその代表者は町内会・自治会長が兼任していることがほとんどです。こうしたことから、地域住民組織の振興を担う支所で、自主防災組織訓練の支援とともに、避難所運営会議や避難所開設訓練の支援

等の地域防災業務を一体的に担うことにより、地域防災力を含めた総合的な地域力の向上を図るため、次のとおり、川崎区役所と支所における役割分担の変更や体制の検討などを進めていきます。

<支所における地域防災機能の提供>

- これまで主として区役所危機管理担当が対応していた支所管内における「避難所運営会議」や「避難所開設訓練」の運営支援については、機能再編後は支所で担っていきます。
- 「地域資源活用などの発災時に備えた地域のコーディネートなどの企画」について、さらに取組を進めています。
- 「災害時要援護者登録」や「り災証明発行」関係事務は支所で継続実施します。
- 大規模災害時における「支所機能の継続」、「情報収集や広報機能の維持」、「来庁者等の緊急・一時的な避難」などが可能となるよう、支所庁舎整備とあわせた、川崎区役所と支所における災害時の対応行動の手順等を検討します。
- 地域防災に関する機能・役割や事務を担うための最適な支所の体制を検討します。

<機能再編前後の支所が提供する地域防災機能>

機能再編前	機能再編後
・避難所運営全体会議の運営補助(支所開催分) ※	・ <u>避難所運営全体会議の運営支援(支所開催分)</u>
・避難所運営会議の運営補助(支所管内分) ※	・ <u>避難所運営会議の運営支援(支所管内分)</u>
・避難所運営訓練の運営補助(支所管内分) ※	・ <u>避難所運営訓練の運営支援(支所管内分)</u>
・自主防災組織訓練の運営支援(支所管内)	・自主防災組織訓練の運営支援(支所管内)
・防災資器材購入補助金交付申請の受付・審査	・防災資器材購入補助金交付申請の受付・審査
・災害時要援護者登録、り災証明発行	・災害時要援護者登録、り災証明発行
・地域資源活用等の発災時に備えた地域のコーディネートなどの企画	・地域資源活用等の発災時に備えた地域のコーディネートなどの企画のさらなる推進

※機能再編前においても避難所運営会議開設訓練関係事務は運営補助等で支所も参加していますが、機能再編後は運営支援の主体として支所が業務を推進します。



自主防災組織訓練
(中瀬2丁目自主防災組織)



避難所開設訓練
(大島小学校、追分・鋼管通2丁目
浜町1丁目各自主防災組織)



実践的な職員向け訓練
(大師支所)

(3) 相談業務

現在の支所・地区健康福祉ステーションでは、日常生活の困りごとの相談を受ける市民相談、各種保険料納付・高齢者保健福祉・障害者福祉などの手続に付随して行なわれる性質の相談、子どもの養育・成

長発達・不登校・学校関係の悩みに関する相談などを原則として対面又は電話により実施しています。

基本方針ではこうした支所・地区健康福祉ステーションで受け付けている相談業務について、「基本的に川崎区役所へ一元化の方向とするものの、身近な窓口についての地域ニーズを踏まえ、一部の相談機能の継続について引き続き検討すること」としていることから、川崎区役所に一元化する業務との関連性や相談件数、団体等へのヒアリングで得られた「行政手続に戸惑う住民の拠りどころとなる相談機能が必要」等の地域意見、新しい生活様式を踏まえた本市における行政サービスのデジタル化推進などを踏まえて、検討を進めました。

その結果、機能再編後の支所における相談業務については、第2章でも示した支所と区役所をつなぐオンライン相談や、相談者が抱える課題の状況に応じた、支所での直接対面による相談機会の確保に向けた検討などを進めます。

＜支所における相談業務の一部継続＞

- 本市における行政サービスのデジタル化推進の取組とあわせて、支所と区役所をつなぐオンライン相談環境を整備します。
(下記の整理の内容について、支所におけるオンライン相談の進捗状況等に応じて、市民の利便性を踏まえながら見直すことも想定)
- 相談者が抱える課題の状況に応じた、支所での直接対面による相談機会も確保されるよう、柔軟な運用体制について検討します。
(例えば、支所での巡回面接や予約制による川崎区役所から支所に出向いての相談など)
- イベント等の開催に付随した相談機会を提供します。
(例えば、保健師の地区活動、健康・子育て・介護予防等に関する講座、保育所入所説明会など)
- 生活の中で生じる困りごとなどへのアドバイスを行う「市民相談」を継続します。
- 支所を訪れた市民を適切な手続窓口等への確に誘導する対応を検討します。



支所での相談の様子

(4) 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・諸証明・市税関係証明書の発行

機能再編後においても、利用頻度の高い戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・一部の市税関係の証明書の発行は支所で取り扱います。

＜支所で取り扱う証明書発行＞

① 戸籍関係の証明書

戸籍全部事項証明、除籍全部事項証明、除籍謄本、戸籍個人事項証明、除籍個人事項証明、除籍抄本、戸籍一部事項証明、戸籍記載事項証明、除籍一部事項証明、除籍記載事項証明、その他

※参考 令和元(2019)年度 戸籍関係証明書の件数

40,910件（川崎区役所:24,951件、大師支所:8,348件、田島支所7,611件）

② 住民基本台帳関係の証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明、戸籍の附票の写し

※参考 令和元(2019)年度 住民票関係証明書等の件数

109,828件 (川崎区役所:66,868件、大師支所:23,670件、田島支所19,290件)

③ 印鑑登録証明書

印鑑登録証明書

※参考 令和元(2019)年度 印鑑登録証明書の件数

43,435件 (川崎区役所:21,082件、大師支所:12,142件、田島支所10,211件)

④ 諸証明書

身分・不在住(籍)証明、行政区画・土地の名称地番号変更証明、その他

※参考 令和元(2019)年度 諸証明の件数

2,422件 (川崎区役所:1,791件、大師支所:345件、田島支所286件)

⑤ 市税関係証明書

市民税・県民税課税額証明書、市民税・県民税非課税証明書、市民税・県民税免除証明書

(いずれの証明書も、交付請求をした日の属する年度の証明書で、当該請求日に住民登録をしている対象者の証明書に限る。ただし、各年度において、市民税・県民税当初課税に係る課税額が確定するまでの間にあっては、当該年度分の前年度分の証明書とする。)

※参考 令和元(2019)年度の件数

26,648件 (川崎区役所:16,824件、大師支所:5,445件、田島支所4,379件)

(5) 統計業務、期日前投票所

統計業務は、機能再編後も引き続き支所で実施していきます。また、選挙の期日前投票所は、引き続き地域に身近な支所に設置します。

第5章 機能再編後の川崎区役所及び支所の庁舎

1 川崎区役所庁舎

(1) 業務スペース拡張の検討に向けた経緯

支所・地区健康福祉ステーションで所管している業務の一部を区役所に一元化することに伴い、区役所庁舎の業務スペースを拡張する必要があります。基本方針では、拡張する業務スペースとして、ある程度まとまった面積を現在の区役所庁舎周辺に確保することが必要になることから、既存庁舎のほか、現在本庁舎の一部機能が入居しており、市役所新本庁舎竣工後に利用が可能となる区役所周辺の民間ビルの活用も含めて、検討することとしました。

(2) 機能再編後に区役所庁舎として利用する建物

現区役所の位置や1棟で集約できる可能性がある建物であることの利便性などを考慮し、「パレール三井ビル」(現在の区役所庁舎及び本庁舎の一部機能が入居)と「明治安田生命川崎ビル」(現在、本庁舎の一部機能が入居)を対象として、機能再編後に区役所庁舎として利用する建物の検討を行いました。評価は次のとおりです。

<対象建物を区役所として利用する場合の評価>(利用のしやすさ)

パターン	【A】:パレール三井ビルを利用		【B】:明治安田生命川崎ビルを利用	
建築年	平成2(1990)年建築		昭和58(1983)年建築	
位置	川崎区東田町8番地		川崎区宮本町6番地	
想定使用フロア	1~6階(区分所有)、7階・12階・13階の一部(賃貸)		2~11階・13階(賃貸)	
面積(共用部を除く)	約3,500m ² (区分所有)、約2,170m ² (賃貸)		約6,030m ² (賃貸)	
基準階面積 (共用部を除く)	約740m ² (4階)		約620m ² (8階)	
総合案内・守衛	○	建物入口付近に設置できる	△	建物入口付近に配置ができない
入口・エレベータ	△	下層階(6階以下)と上層階(7階以上) が別々	○	縦動線が統一されている
窓口配置	○	1フロアが広く、レイアウトの自由度が高い	△	1フロアが狭く、レイアウトの自由度が低い
会議室	○	現スペースを概ね確保できる	△	現スペースより狭くなる
倉庫	△	現スペースより狭くなる	○	現スペースを概ね確保できる
検診室	○	1フロアに集約できる	×	1フロアに集約できない
駐車場、駐輪場	○	必要台数を敷地内に確保できる	×	必要台数を敷地内に確保できない
移転・改修	△	業務を行いながらの改修・移転が必要	○	改修した後に移転が可能

利用しやすさの観点から、 ○概ね課題はない △一部課題がある ×対応できない課題がある



パレール三井ビル(左:川崎区役所入口、右:ビル全景)



明治安田生命川崎ビル

パターン【A】では、総合案内・守衛を建物入口付近に設置できるとともに、検診室を1フロアに集約でき、駐車場・駐輪場を敷地内に確保できます。一方、下層階と上層階の入口・エレベータが分かれていたり、倉庫が狭くなるなどの課題はあるものの、来庁者や業務上の利用環境は概ね確保できる状況です。

パターン【B】では、縦動線が統一され、倉庫も概ね確保できますが、総合案内・守衛を建物入口付近に設置できない、1フロアが狭く検診室を1フロアに集約できない、建物・敷地内に駐車場・駐輪場を必要台数分確保できないといった状況があります。また、賃貸する面積も大きくなります。

これらの検討を踏まえ、機能再編後の区役所庁舎についての方向性は次のとおりとします。

＜機能再編後の川崎区役所庁舎の方向性＞

- 本市保有資産を活用でき、利用のしやすさで優位性がある「パレール三井ビル」を、機能再編後の川崎区役所の主な庁舎とします。
- 現在、川崎区役所庁舎として利用している「パレール三井ビル」の1階から7階に加え、本市組織が利用している12、13階など、利便性の高い行政サービスの提供を行うために必要な床面積を、可能な限りパレール三井ビル内に確保していきます。
- 今後の詳細なレイアウトやフロア構成の検討にあたっては、来庁者の利便性に加え、職員間のコミュニケーションの円滑化や組織変更等も見据えた空間の可変性等を考慮します。

2 支所庁舎

(1) 庁舎整備の検討に向けた経緯

支所庁舎の劣化への対応が課題となる中、基本方針では、庁舎の快適性や効率性を確保し、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として有効に機能するよう、機能再編の取組に合わせて支所庁舎を建て替えることとしました。また、建替えにあたっては、第3期資産マネジメントの考え方を踏まえ、市民の利便性の向上や利用者相互の新たな交流の促進、同様の機能を共用することによる整備や維持管理に掛かるコストの縮減、土地や建物の有効活用などの観点から、周辺公共施設との複合化を行うこととした。



現在の大師支所



現在の田島支所

(2) 複合化する公共施設

支所庁舎建替えに向けた検討の1つとして、(1)のとおり、第3期資産マネジメントの考え方を踏まえ、公共施設の複合化について検討しました。複合化の検討対象は、利用者の徒歩圏を想定し、支所敷地内にある施設及び各支所から半径約1kmの範囲内にある周辺公共施設を候補とし、機能維持の必要性や複合化の

効果などの観点から検討した結果、支所庁舎はこども文化センターや老人いこいの家等を複合化した新支所複合施設として整備することとします。

- 大師支所と複合化する施設
大師こども文化センター、大師老人いこいの家、大師一般環境大気測定局
- 田島支所と複合化する施設
田島こども文化センター、田島老人いこいの家

なお、支所と複合化する各施設について、その役割や今後も機能を維持していく必要性、また、複合化する理由は、次のとおりです。

・大師・田島こども文化センターについて

役割・必要性	<p>川崎市こども文化センター条例に基づき、市内58か所に設置されており、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設(小型児童館)として、遊びを通した児童の健全育成を図るほか、地域で子育てをする親子の居場所や市民活動の拠点としての機能を果たしています。</p> <p>近年では、核家族や共働き世帯の増加に伴う家族形態の変化、さらには児童虐待やいじめ、非行やひきこもりなど、<u>子ども・若者をめぐる問題の複雑・深刻化に伴い、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合うしくみづくりがより一層必要となっており、子どもの健全育成を担ってきた「地域の拠点」であるこども文化センターの果たす役割は、ますます重要となっています。</u></p> <p>大師・田島こども文化センターについては、<u>令和元(2019)年度には、35,726人(大師)、21,863人(田島)</u>の利用があり、今後もこの地区でこども文化センターとしての機能を継続していく必要があります。</p>
複合化の理由	<p>平成30(2018)年3月に策定した「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」では、「児童の健全育成を推進するため児童館としての機能を高めるとともに、地域や関係機関等との連携を図りながら、多世代交流の促進や地域人材の育成・活動の場の提供などを進めます」、老人いこいの家との連携強化として、「乳幼児から高齢者までの多世代が交流できるしくみづくりに向け、必要な機能や効果的な運営手法の検討を進めます」としています。</p> <p><u>これまで、こども文化センターは、老人いこいの家等との連携により多世代交流の取組を進めてきましたが、核家族化や地域のつながりも希薄化する中、地域の中で様々な世代が集う場を提供し、子どもが地域の人々に見守られ、誰もが互いに助け合い・支え合うしくみづくりを進めることが重要です。</u></p> <p>さらに、既存施設の劣化状況も踏まえ、支所等との複合化により、これまで以上に効果的な取組を行う必要があります。</p>

・大師・田島老人いこいの家について

役割・必要性	<p>川崎市老人いこいの家条例に基づき、市内48か所に設置されており、地域の健康な高齢者のふれあいや、いきがいの場としての機能に加え、虚弱な高齢者を地域で支え合い、助け合っていくための福祉活動や介護予防の拠点機能を併せ持つ施設として運営しています。</p> <p>また、平成31(2019)年3月に策定した、「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」(以下「IRAP」といいます。)では、いこいの家がこれまで担ってきた機能は、既存の老人いこいの家だけではなく、他の公共施設や民間施設の活用などによって広く展開していくこととしていますが、大師・田島老人いこいの家については、周辺地区(南大師中学校区及び臨港中学校区)の人口の約3割が60歳以上で、令和元(2019)年度には10,421人(大師)、10,688人(田島)の利用があり、今後もこの地区で老人いこいの家としての機能を継続していく必要があります。</p>
複合化の理由	<p>平成30(2018)年3月に策定した第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「かわさきいきいき長寿プラン」では、「いこいの家では、通常の開館時間以外の夜間・休日においても、市民活動に対して施設を開放することにより、地域活動の場の提供を図ります。また、既存施設であるこども文化センターとの連携により、多世代交流・地域交流の取組促進に向けた手法を検討します」としているとともに、IRAPでは、「地域の方々により幅広く活用してもらえるよう、地域交流機能の充実を図ります」としています。</p> <p>これまで、老人いこいの家は、こども文化センター等との連携により多世代交流の取組を進めてきましたが、障害者や外国人など世代の概念にくくられない幅広い交流がより望ましいことから、幅広い形での地域交流の取組も進めてきました。</p> <p><u>今後も高齢者の健康増進などの施設目的の達成を目指すことを中心にしながら、多世代交流や地域交流などのより一層の推進により、新たな利用者を獲得しつつ、より地域の方々に幅広く使われるような取組を進めることが重要です。</u></p> <p>さらに、既存施設の劣化状況も踏まえ、支所等との複合化により、これまで以上に効果的な取組を行う必要があります。</p>

・大師一般環境大気測定局について

役割・必要性	<p>大気汚染防止法第22条に基づき、環境大気の汚染状況を常時監視するために設置されており、環境行政を推進する上で必要な機能となっています。</p>
複合化の理由	<p>昭和42(1967)年より大師分室屋上で大気測定を行っており、<u>連続した測定データを確保するため、立地等に関して、これまでと同一の条件を満たす必要があります</u>が、大師分室の廃止に伴い、新大師支所複合施設以外に適地がない状況です。そのため、新大師支所複合施設への複合化を行う必要があります。</p>

建替え後の支所庁舎は、「身近な活動の場」や「地域の居場所」となるよう検討を進めいくこととしていますが、新支所複合施設としてこども文化センターや老人いこいの家の機能を複合化することで、1つの建物内の機能・利用方法がさらに広がり、子どもや高齢者を含む多世代が集い、交流が生まれる可能性がある魅力的な施設にすることができます。さらに、利用者相互の交流がきっかけとなり、新たな「市民創発」の活

動が生まれることも期待できます。また、市民からは、第3章で示したヒアリングや意見交換会の場で、子どもたちが安心できる居場所の不足、高齢者の社会的孤立、過度な施設整備等への不安とともに、交流やつながりの場等を求める声が上がりましたが、今回の施設の複合化は、こうした声に応え得るものと考えています。

一方で、支所は本市が、こども文化センターと老人いこいの家は指定管理制度によりそれぞれの指定管理者が管理・運営を行っており、新支所複合施設には異なる形態で運用している機能が設置されることになります。

このため、複合化効果が最大限発揮されるよう、諸室等を共用することにより、整備や維持管理に掛かるコスト縮減等の財政負担抑制や、土地・建物の有効活用などを図るとともに、様々な立場の多くの方々に施設利用の機会を提供する多目的化の観点や第3章で示したコンセプト・視点を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営方法や空間づくりなどの検討を今後進めていきます。

なお、複合化後の各こども文化センター・老人いこいの家の敷地や建物について、大師こども文化センター・大師老人いこいの家は、大師公園敷地内にあることからパークマネジメント推進方針(案)を踏まえた公園としての活用を基本に検討を進めます。田島こども文化センター・田島老人いこいの家については、第3期資産マネジメントの考え方に基づき、他の行政用途への転用や売却・貸付等の「資産保有の最適化」に向けた検討を進めます。



現在の大師こども文化センター・大師老人いこいの家



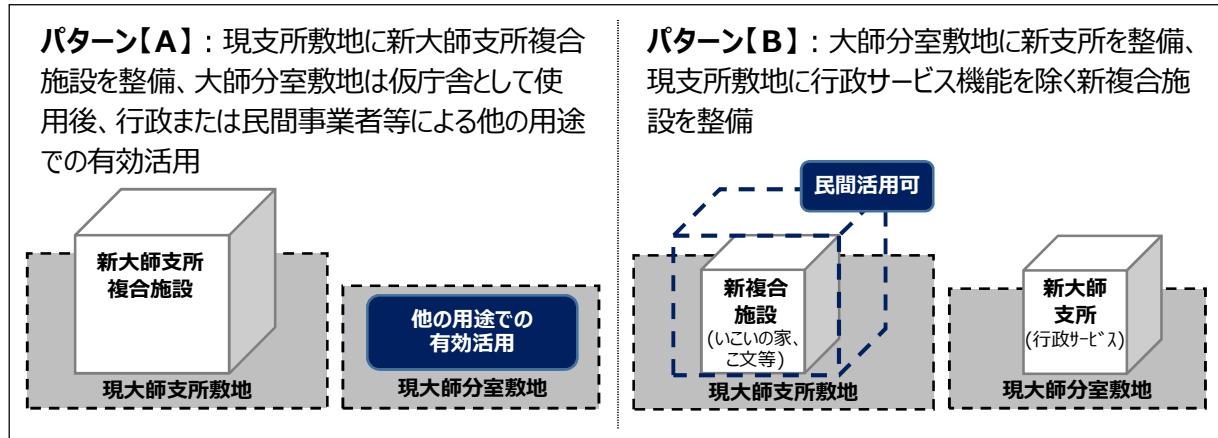
現在の田島こども文化センター・田島老人いこいの家



大師分室屋上に設置された大師一般環境大気測定局

(3) 新大師支所複合施設の整備位置・手順と大師分室敷地利用の方向性

基本方針では、大師支所庁舎建替えにあたって、大師分室敷地の効果的な活用について検討を行うこととしています。大師分室はかつて川崎保健所大師健康ブランチとして使われており、現在の支所庁舎とともに地域に馴染みのある場所であることから、新大師支所複合施設を整備する敷地として、現在の支所敷地と大師分室敷地を候補とし、平成30(2018)年度に行った支所庁舎整備に関する基礎調査の結果(建築可能な床面積等)や管理・運営面も踏まえ、次の2パターンについて比較検討しました。



<パターンの評価>

パターン【A】: 現支所敷地に新支所複合施設を整備、大師分室敷地は仮庁舎として使用後、行政または民間事業者等による他の用途での有効活用		パターン【B】: 分室敷地に新支所を整備、現支所敷地に行政サービス機能を除く新複合施設を整備	
支所敷地の活用	○ 新支所複合施設敷地として活用	支所敷地の活用	○ 新複合施設敷地として活用
分室敷地の活用	◎ 既定の利用用途ではなく、幅広い有効活用が可能	分室敷地の活用	○ 新支所庁舎敷地として活用
各施設機能の連携	◎ 利用者相互の新たな交流の促進、強い連携が可能	各施設機能の連携	○ これまでどおりの連携は可能
仮庁舎費用	○ 必要	仮庁舎費用	◎ 不要
整備コスト	◎ 1棟分、複合化により床面積の効率化が図られる	整備コスト	△ 2棟分
維持・管理コスト	○	維持・管理コスト	△
新複合施設の民間活用の範囲	△ 支所で提供する行政サービス機能が入居することから、施設全体の管理・運営を民間に委ねることは難しい	新複合施設の民間活用の範囲	○ 支所で提供する行政サービス機能を除く新複合施設は、施設全体の管理・運営に加え、余剰容積の整備・活用を民間に委ねることが可能
新支所供用開始時期	△ 機能再編後に仮庁舎に移転し、その後着工、数年後に供用開始	新支所供用開始時期	○ 機能再編と同時
現支所の使用期間	○ 機能再編時まで	現支所の使用期間	○ 機能再編時まで

◎大きな効果が見込まれる ○特別な効果や課題はない △課題がある

パターン【A】では、仮庁舎の設置による一時的な整備費の負担はあるものの、第3期資産マネジメントの考え方によると、複合化による利用者相互の新たな交流の促進、整備や維持管理コストの縮減が図られます。一方、支所で提供する行政サービス機能が入居することから、施設全体の管理・運営を民間事業者等に委ねるには課題がありますが、分室敷地については他の行政用途への転用や民間活力導入等による幅広い有効活用の可能性が考えられます。

パターン【B】では、仮庁舎の設置は不要ですが、2棟整備することによる整備コストや維持管理コストが多くなります。一方、支所で提供する行政サービス機能を除く複合施設は、施設全体の管理・運営に加え、余剰容積の整備・活用を民間に委ねることが可能となります。

これらを踏まえ、支所を共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点としていくため、各機能の連携効果や、仮庁舎としての使用終了後の分室敷地の活用の可能性等から、新大師支所複合施設はパタン【A】による整備とし、次のとおり整備手順等を整理しました。

＜整備手順＞

- ① 令和3(2021)年度に大師分室の解体工事を行います。
- ② 仮庁舎を大師分室敷地に整備します。仮庁舎整備後、現在の大師支所庁舎を解体します。
- ③ 現在の大師支所の敷地に、新大師支所複合施設を整備します。

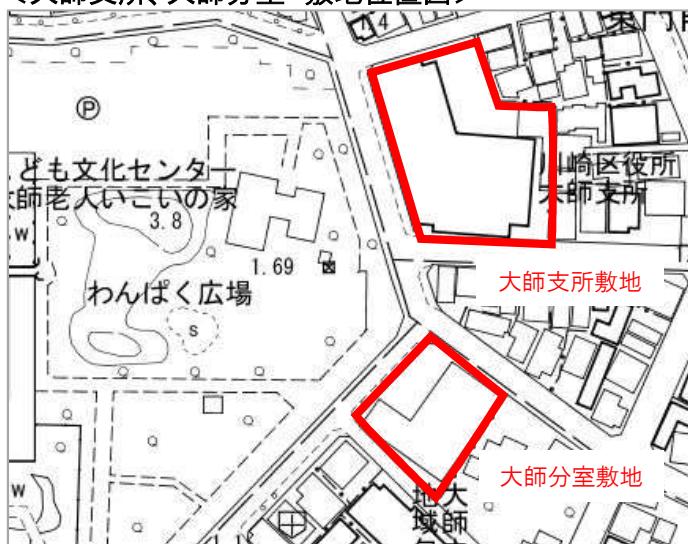
※大師分室解体後の敷地については、大師支所の仮庁舎を建設するまでの間、暫定利用の予定です(利用用途等は令和3(2021)年度中に検討)。

※新施設整備中も、大師こども文化センター・大師老人いこいの家は現施設で運営します。大師一般環境大気測定局は現大師支所庁舎の一室などを利用します。

＜新支所複合施設竣工後の大師分室敷地利用の方向性＞

仮庁舎の解体後、第3期資産マネジメントの考え方に基づき、他の行政用途への転用や民間活力導入等の「資産保有の最適化」に向けた検討を進めます。

＜大師支所、大師分室 敷地位置図＞



※ 上記地図は川崎市発行の都市計画基本図を使用

(4) 新田島支所複合施設の整備位置・手順

新田島支所複合施設を整備する敷地として、周辺に利用可能な公共用地がなく、また、これまでの間、支所庁舎として使われてきた地域で馴染みのある場所であることから、現在の支所敷地における建替えを前提として、整備手順について次のとおり整理しました。

<整備手順>

- ① 仮庁舎を田島こども文化センター・田島老人いこいの家の敷地の余剰地に整備する方向で検討を進めます。仮庁舎整備後、現在の田島支所を解体します。
- ② 現在の田島支所庁舎の敷地に、新田島支所複合施設を整備します。

※行政財産の使用許可により田島支所建物内にある川崎臨港警察署鋼管通交番については、新施設への併設について、引き続き県と協議調整を進めます。

※新施設整備中も、田島こども文化センター・田島老人いこいの家は現施設で運営します。

<田島支所、田島こども文化センター・田島老人いこいの家 敷地位置図>



※ 上記地図は川崎市発行の都市計画基本図を使用

(5) その他の検討事項

ア 新支所複合施設の機能・規模等

新支所複合施設において、複合化や多目的化の効果が十分に発揮できるように、現在の庁舎・施設の利用状況や市民ニーズ等を踏まえ、施設利用者の視点に立って、施設機能を整理し、スペースの使い方や面積、管理運営方法、動線、セキュリティ計画などを検討します。また、スペースの共用化の検討を進めます。

なお、第4章2(3)のとおり、機能再編後も支所で直接対面による相談機会を確保していくことから、新支所複合施設内に、面接・相談スペースを確保するとともに、職員が業務を行う上での効率性の観点から、サテライトオフィス環境を整備します。

イ 新支所複合施設整備の事業手法

一般に事業手法としては、施設の特性に応じて主に活用する民間事業者の能力別に大きく次の3通りの事業手法の適用可能性が想定されます。

＜民間事業者の能力別の事業手法＞

主に活用する能力	主な事業手法	事業手法の概要	適用が効果的な整備対象施設の特性
設計能力	従来方式	設計、建設、管理・運営を分離して行う事業手法	設計条件等の施設内容の具体化を行いながら設計を進めることが求められる施設（設計成果に基づき建設し、管理・運営は、行政の直営または指定管理者制度等により行う。）
建設能力	DB方式	設計、建設を一括発注し、管理・運営を分離して行う事業手法	設計条件等の施設内容が具体的に定まっており、民間事業者が独自の施工技術・方法により建設を行うことが効率的な施設（適用する施工技術・方法を踏まえて設計を行い、管理・運営は、行政の直営または指定管理者制度等により行う。）
経営能力	PFI(BOT)方式	設計、建設、管理・運営、経営（資金調達や建物所有等）を一括発注する事業手法	施設の設置効果を高めるため、管理・運営及び施設全体の所有を民間事業者に委ねることが可能な施設（設計・建設は、管理・運営のノウハウに基づき民間事業者自らが行う。）

新支所複合施設には支所で提供する行政サービス機能が入居することから、施設全体の管理・運営の全てを民間に委ねることには課題があり、また、今後、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての施設の活用を検討する際は、設計と並行して市民意見等を取り入れながら具体化を図ることが想定されます。

このような事業特性を踏まえ、設計、建設、管理・運営のプロセスのどの場面で民間の能力活用を図ることが効果的であるか、発注条件等を整理検討し、民間事業者の意見等を踏まえた上で、事業手法を選定します。

ウ 耐震性能、浸水対策

本市では「建物構造設計基準」(令和2(2020)年7月改定 まちづくり局施設整備部)により、大地震、暴風及び津波に対して所要の安全性を確保するため、施設ごとの性能を定めています。支所（「災害対策を行うための施設」に該当）とこども文化センター・老人いこいの家（「文化施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設」に該当）を比較し、新支所複合施設においては、求められる性能が高い支所の耐震安全性の目標、耐風・対津波に関する性能の水準を満たすよう、計画します。

また、建替え後の支所庁舎は、大規模災害発生時においても、「支所機能の継続」、「大規模災害時ににおける情報収集や広報機能の維持」、「来庁者等の緊急・一時的な避難」等を満たすことが求められています。両支所ともに海や河川に近いという立地特性があることから、建物や電気設備への浸水リスクを低減する対策や、大規模災害発生時にも機能するよう、施設内・屋外空間の動線・諸室の配置計画や防災設備、備蓄品等について検討します。

第6章 今後の取組やスケジュール

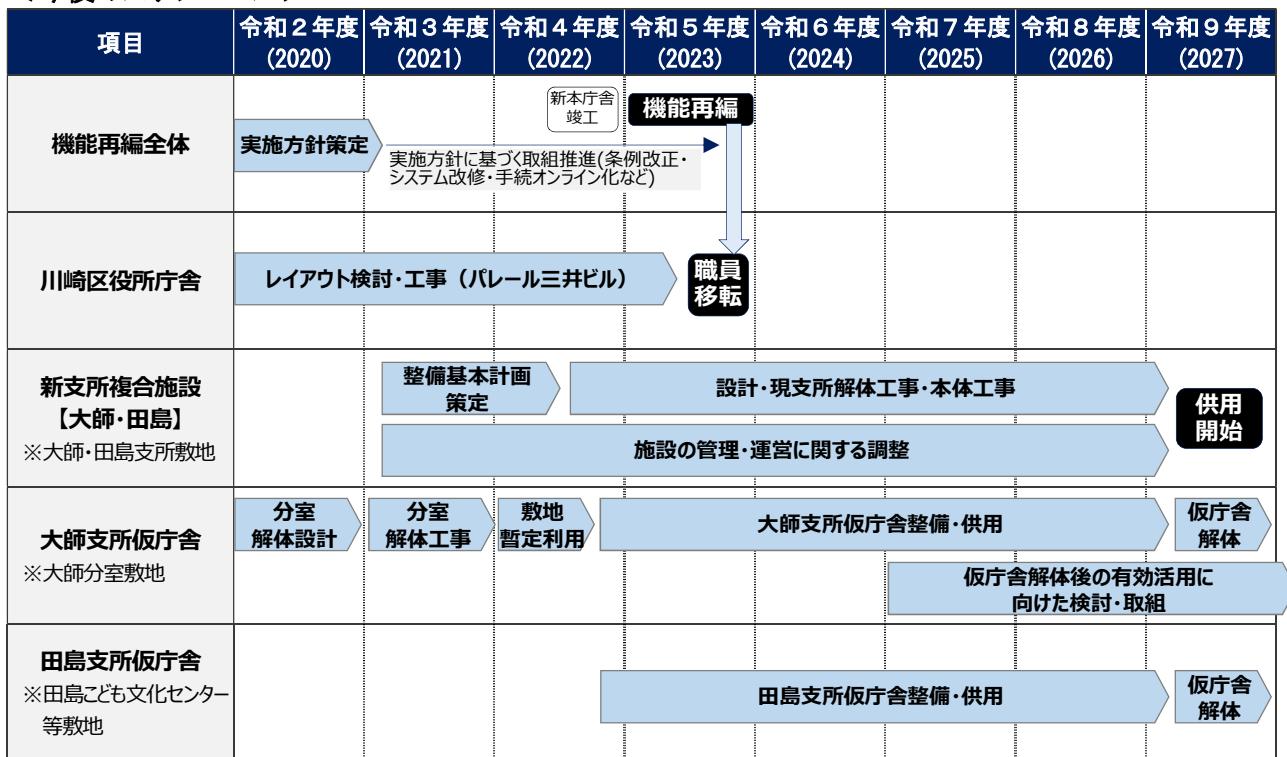
令和4(2022)年度に予定されている市役所新本庁舎竣工後、本市組織の利用が終了となる民間ビルの床を活用することから、機能再編の実施時期は、新本庁舎竣工後の令和5(2023)年度中を目途とし、今後は、組織体制変更に伴い必要となる条例等の改正手続、区役所業務で利用している各業務システムの改修などの取組を行うとともに、手続のオンライン化等を順次進めていきます。

また、機能再編に向けた取組と合わせて、大師・田島支所庁舎の建替えの取組を進め、令和4(2022)年度に、新支所複合施設の設計条件(建物の規模、機能・性能等)、事業手法、工事工程等をまとめた「(仮称)大師支所・田島支所複合施設整備基本計画」を策定します。

令和5(2023)年度中を予定している機能再編後に現在の大師・田島支所庁舎の使用を終了し、仮庁舎にて機能再編後の支所業務を行い、こども文化センターや老人いこいの家等を複合化した新大師支所複合施設、新田島支所複合施設の供用開始は令和9(2027)年度を予定しています。

なお、新支所複合施設における「身近な活動の場」や「地域の居場所」となるスペースやしつらえ、利用条件、施設全体の管理・運営のあり方などについては、令和3(2021)年度以降、第3章で示した市民意見把握の取組やコンセプト、視点も踏まえながら、検討を進めます。検討にあたっては、引き続き市民意見を伺う機会を設けるとともに、新施設における利用を想定した市民による活動の試行も検討していきます。また、こうした市民参加の取組をとおして、新しい支所に対する地域の愛着の醸成を図っていきます。

<今後のスケジュール>



資料編

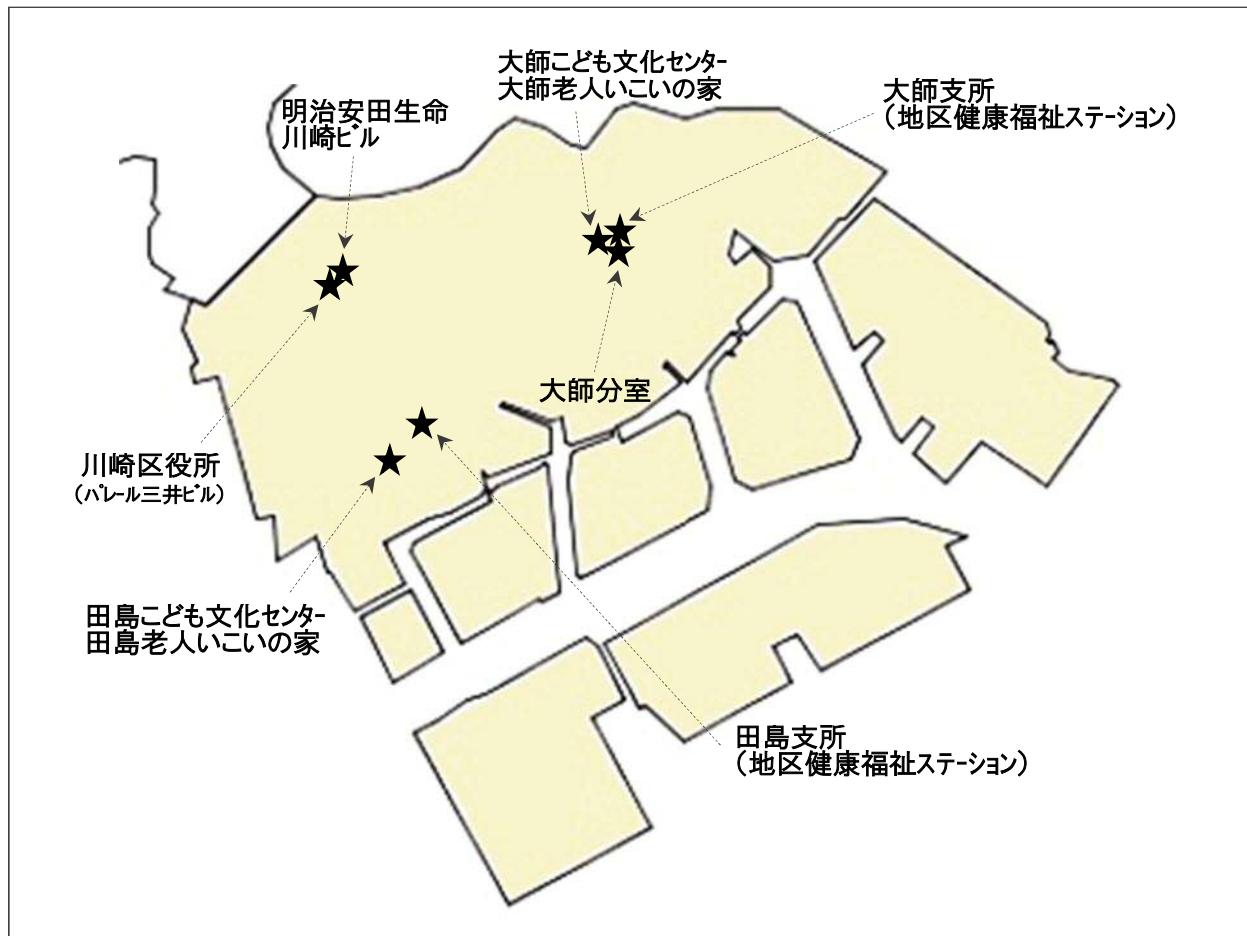
- 1 川崎区の所管区域**
- 2 施設位置図**
- 3 施設諸元**
- 4 各庁舎における水害時の浸水深等**
- 5 川崎区役所庁舎及び支所庁舎のフロア図**
- 6 市民意見詳細**
- 7 川崎区支所TIMESの発行**

1 川崎区の所管区域

※ 令和2(2020)年4月時点

		町 名					
川 崎 区 役 所	あ	あさひちょう いけど いさご えきまえほんちょう えのきちょう おおしま おおしまかみちょう 旭 町 1・2丁目、池田1・2丁目、砂子1・2丁目、駅前本町、榎 町、大島1~5丁目、大島上町、 おがわちょう お だ 小川町、小田1丁目					
	か	かいづか きょうまち 貝塚1・2丁目、京 町 1~3丁目					
	さ	さかいちょう しなみみき しんかわどおり すずきちょう 境 町、下並木、新川通、鈴木町					
	た	つつみね 堤 根					
	な	なかじま につしかよう 中島 1~3丁目、日 進 町					
	は	ひがしだちょう ふ じ み ほりのうちょう ほんちょう 東田 町、富士見1・2丁目、堀之内町、本 町 1・2丁目					
	ま	みなとちょう みなみまち みやまえちょう みやもとちょう もとざ 港 町、南 町、宮 前 町、宮 本 町、元木1・2丁目					
	わ	わたりだ わたりださんのうちょう わたりだしんちょう わたりだひがしちょう わたりだむかいちょう 渡田1~4丁目、渡田山王 町、渡田新町1~3丁目、渡田 東 町、渡田 向 町					
大 師 支 所	あ	いけがみしんちょう いせちょう うきしまちょう えがわ 池 上 新 町 1~3丁目、伊勢町、浮 島 町、江 川 1・2丁目					
	か	かわなかじま かんのん こじまちょう 川 中 岛 1・2丁目、觀 音 1・2丁目、小 島 町					
	さ	しおはま しょうわ 塩 浜 1~4丁目、昭 和 1・2丁目					
	た	だいしきまえ だいしかわら だいしこうえん だいしほんちょう だいしまち だいまち たまち ちどりちょう 大師駅前1・2丁目、大師河原1・2丁目、大師公園、大師本 町、大師町、台 町、田 町 1~3丁目、千鳥 町、 で き の とのまち 出来野、殿 町 1~3丁目					
	な	なかぜ 中瀬 1~3丁目					
	は	ひがしおおぎしま ひがしもんぜん ひ の で ふじさき 東 扇 島、東 門 前 1~3丁目、日ノ出1・2丁目、藤崎1~4丁目					
	ま	みずえちょう 水 江 町					
	や	やこう よつやかみちょう よつやしもちょう 夜光 1~3丁目、四 谷 上 町、四 谷 下 町					
田 島 支 所	あ	あさだ あさのちょう いけがみちょう おいわけちょう おうぎまち おおかわちょう おおぎしま お だ 浅田1~4丁目、浅野町、池 上 町、追 分 町、扇 町、大 川 町、扇 島、小 田 2~7丁目、 おださかえ 小田栄1・2丁目					
	か	こうかんどおり 鋼 管 通 1~5丁目					
	さ	さくらもと しらいしちょう 桜 本 1・2丁目、白 石 町					
	た	たじまちょう たなべしんでん 田 島 町、田 辺 新 田					
	は	はまちょう 浜 町 1~4丁目					
	ま	みなみわたりだちょう 南 渡 田 町					

2 施設位置図



3 施設諸元

※ 令和2(2020)年4月時点

	川崎区役所	大師支所 (地区健康福祉 ステーション)	大師分室	田島支所 (地区健康福祉 ステーション)
位置	川崎区東田町8	川崎区東門前2-1-1	川崎区台町26-7	川崎区鋼管通2-3-7
地域地区	商業地域 防火地域	第2種住居地域 第3種高度地区 準防火地域	第2種住居地域 第3種高度地区 準防火地域	近隣商業地域 準防火地域
建ぺい率	80%	60%	60%	80%
容積率	400%	200%	200%	300%
建築年月	平成2(1990)年 10月	昭和50(1975)年 4月	昭和41(1966)年 3月	昭和50(1975)年 4月
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階数	地下1階 地上20階の一部	地上3階	地上2階搭屋1階	地上4階
敷地面積	5,673.25m ² (市の持分割合1,005.93m ²)	2,323.76 m ²	991.73 m ²	2,375.74 m ²
延床面積	6,600.34 m ²	2,588.34 m ²	996.43 m ²	2,644.32 m ²
駐車台数	来客用:86台 [*1] 公務用:14台	来客用:7台 公務用:5台	来客用:3台 公務用:0台	来客用:13台 公務用:5台
駐輪台数 (自転車等)	来客用:138台 [*2] 公務用:49台	来客用:30台 公務用:40台	来客用:10台 公務用:10台	来客用:25台 公務用:30台

[*1] 川崎区役所が入居するパレールビルの駐車台数 [*2] 川崎区役所が入居するパレールビルの駐輪台数

	大師こども文化センター 大師老人いこいの家 (合築施設)	大師一般環境大気測定局	田島こども文化センター 田島老人いこいの家 (合築施設)
位置	川崎区大師公園1-4 (大師公園内に設置)	川崎区台町26-7 (大師分室屋上に設置)	川崎区田島町20-23
地域地区	第2種住居地域 第3種高度地区 準防火地域	—	第2種住居地域 第3種高度地区 準防火地域
建ぺい率	60%	—	60%
容積率	200%	—	200%
建築年月	昭和49(1974)年6月	昭和46(1971)年3月(増築)	昭和55(1980)年5月
構造	鉄筋コンクリート造	—	鉄筋コンクリート造
階数	地上2階	—	地上2階
敷地面積	(大師公園内に設置)	—	1,683.7m ²
延床面積	358.17m ² (こども文化センター) 309.6m ² (老人いこいの家)	31.05m ²	324.1m ² (こども文化センター) 333.57m ² (老人いこいの家)
駐車台数	来客用:0台 公務用:0台(公園用を利用)	—	来客用:0台 公務用:1台
駐輪台数 (自転車等)	来客用:0台(公園用を利用) 公務用:0台	—	来客用:15台 公務用:0台

4 各庁舎における水害時の浸水深等

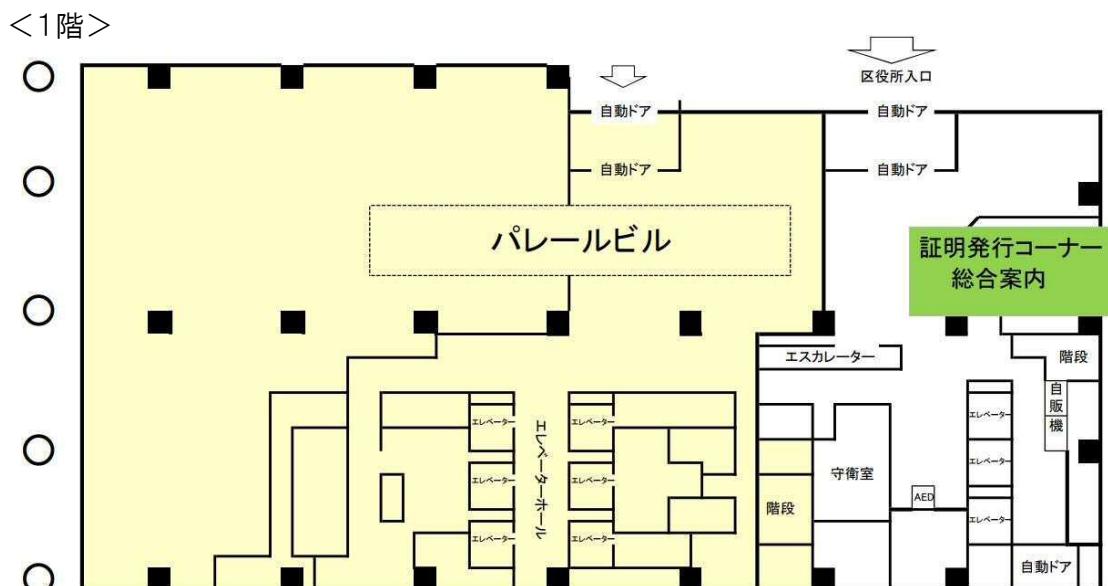
	津波 (最大浸水深)	洪水(多摩川水系)		洪水(鶴見川水系)		高潮 (最大浸水深)
		(最大浸水深)	(浸水継続時間)	(最大浸水深)	(浸水継続時間)	
川崎区役所	浸水区域外	3m	3日間未満	0.5m	なし	3m
大師支所	浸水区域外	3m	3日間未満	0.5m	なし	3m
田島支所	2m	3m	4週間未満	3m	24時間未満	5m

※津波・洪水については、川崎市洪水ハザードマップ(川崎区版)を参照。高潮については神奈川県作成の高潮浸水想定区域図を参照。

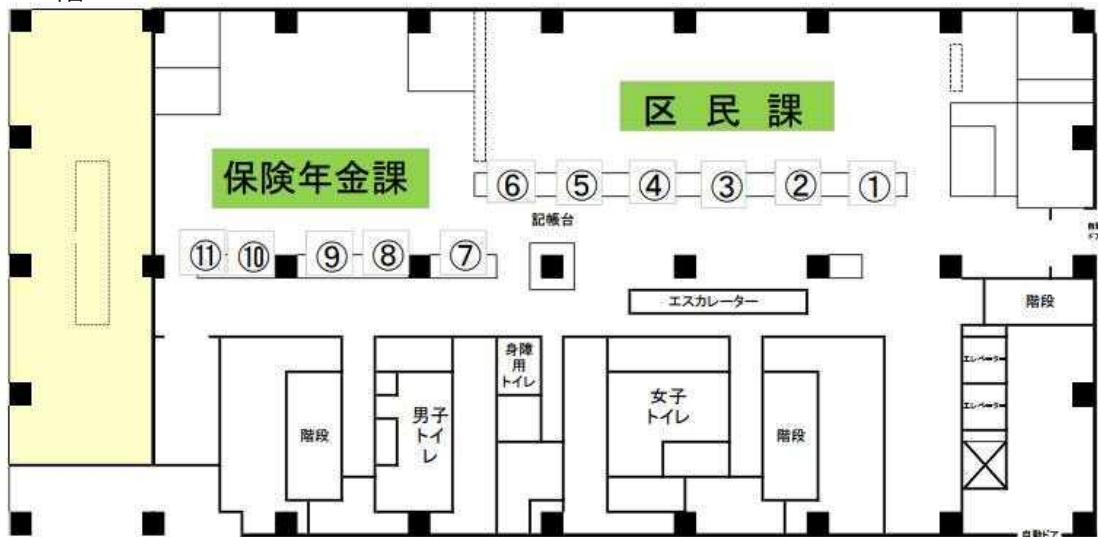
5 川崎区役所庁舎及び支所庁舎のフロア図

※ 平成31(2019)年4月時点

(1) 川崎区役所



<2階>



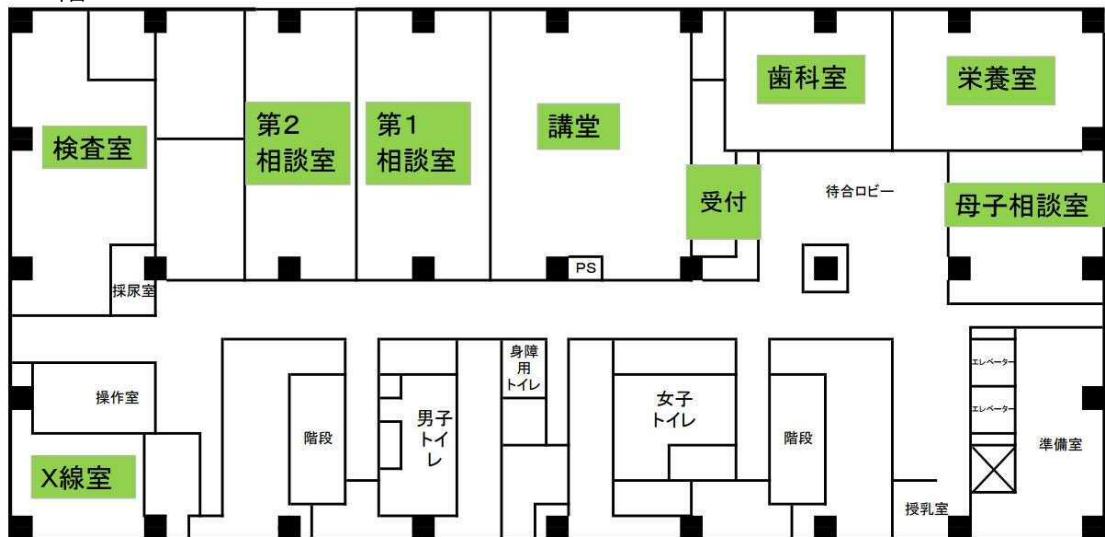
＜3階＞



<4階>



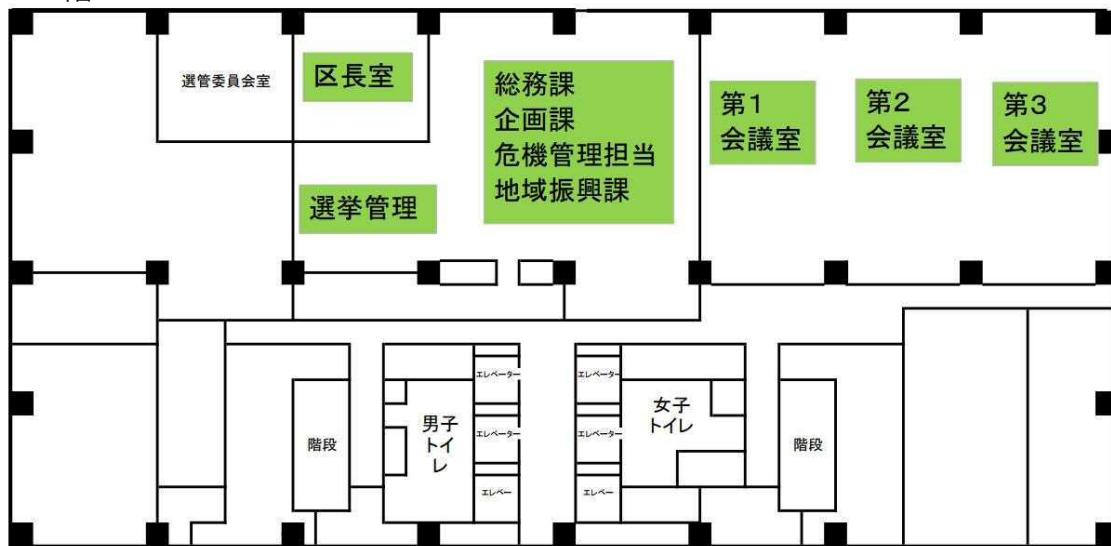
<5階>



<6階>

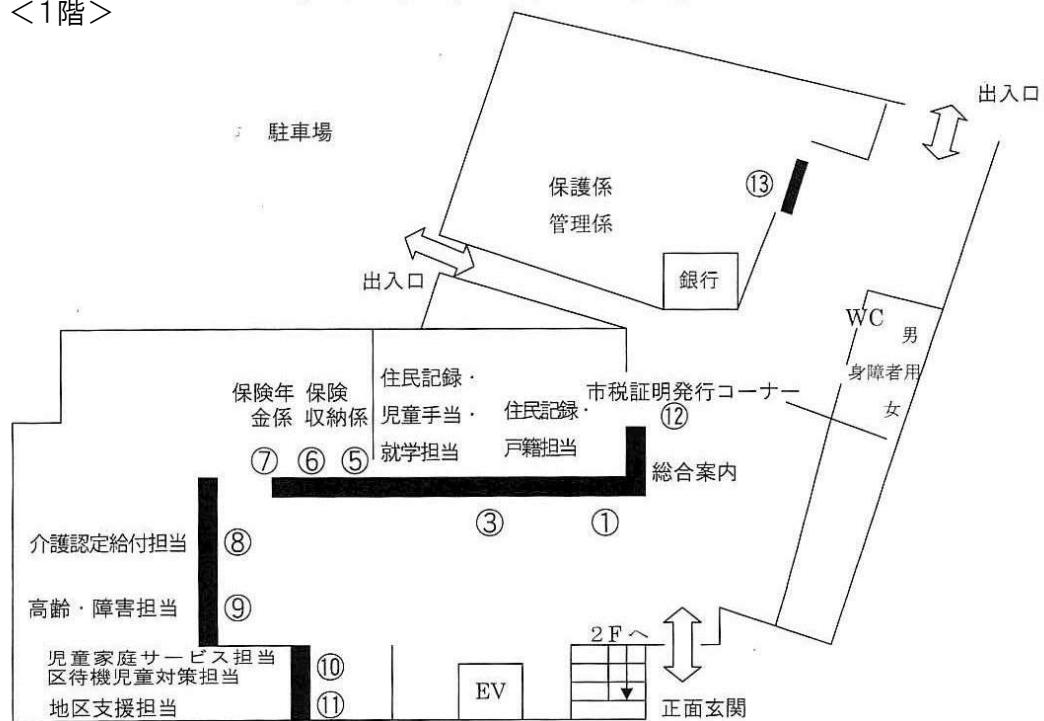


<7階>

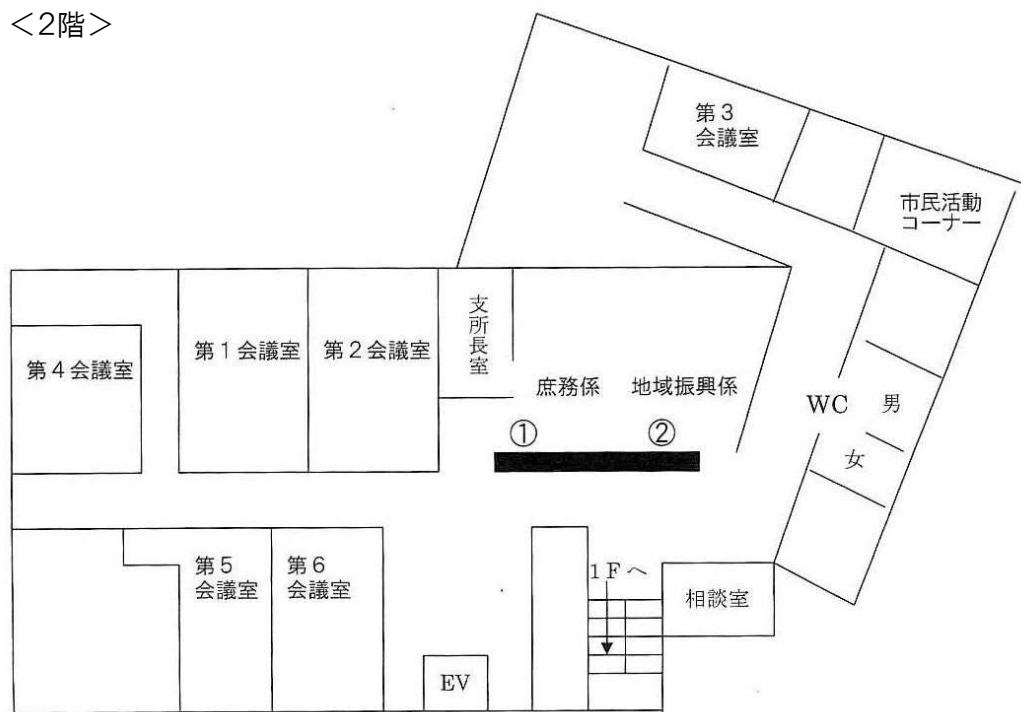


(2) 大師支所(地区健康福祉ステーション)

＜1階＞



＜2階＞



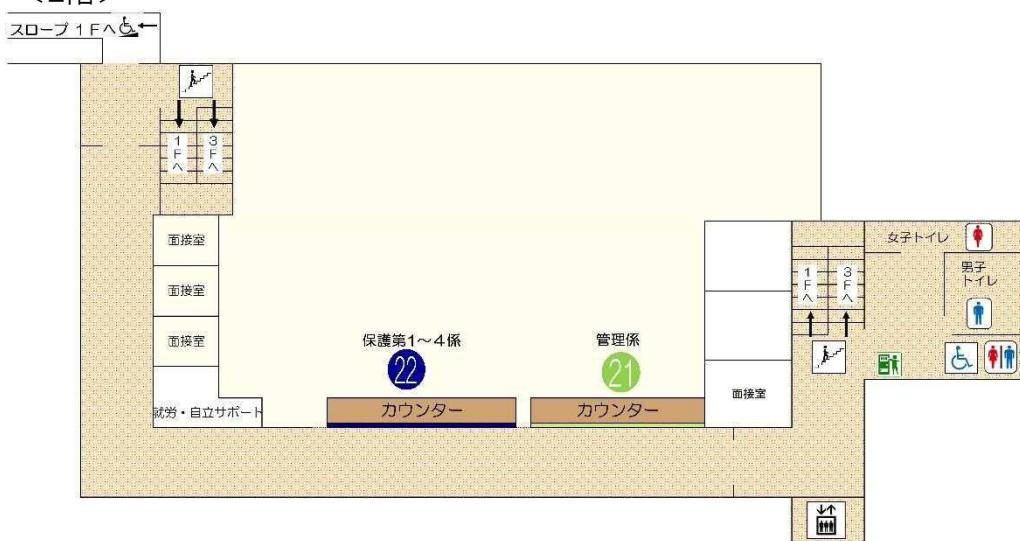
※ 3階は機械室等のため、図を省略

(3) 田島支所(地区健康福祉ステーション)

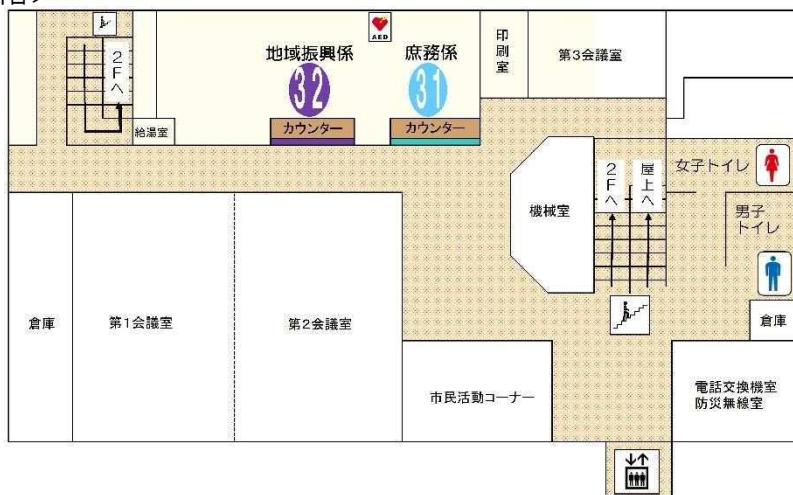
<1階>



<2階>



<3階>



※ 4階は機械室等のため、図を省略

6 市民意見詳細

(1) 団体や地域で活動している市民等へのヒアリング

＜機能再編に関する意見＞

- ・高齢者や障害者への負担があることを踏まえて取り組んでほしい。
- ・保育園の相談や母子手帳の関係で支所によく行ったが、その段階を超えてからはしばらく行っていない。
- ・同じ手続で何度も区役所へ行かないといけない事象が生じないよう配慮してほしい。
- ・今まで支所で手続できていた住民のうち、一人でも区役所へ行かないといけなくなる人が生じるのであれば機能再編には反対。全部の手続をオンライン化すると明言できないのか。
- ・区役所への手続の一元化はそれほど大きな支障にはならないと思うが、分からぬことがあっても支所に行けば適切な窓口に誘導してもらえるという体制を整えることが必要で、各種手続の相談に包括的に対応できる人材を配置することが必要。
- ・支所には、金融機関の入口のように感じのよい相談員がいて、ちょっとした手続の相談ができるようにして、相談の結果、手続は区役所で行ってくださいという場合も多いと思うが、適正な手続場所への確実な誘導を行ってほしい。
- ・再編後の川崎区役所の中の案内サインは分かりやすさを追求して欲しい。
- ・一元化にあたっては、国民健康保険の高額療養費の手続など頻度が多い手続への対応をしっかり検討してほしい。
- ・一元化後は支所で行っていた介護認定審査会はどうなるのか。地域の医師にも出席いただいていると思うが、区役所でまとめて行うことになると大変ではないか。
- ・支所の申請・届出窓口を使うことはほとんどない。
- ・支所でできなくなる手続があるのは困る。
- ・今まで支所でできていた手續が支所でできなくなるのは心情的に残念。
- ・外国人住民が増えているので、外国人住民対応については知恵を絞ってほしい。
- ・意見が言えるよう基本方針を全て読んできた。川崎区役所に一元化し、様々な課題に迅速に対応していくこうという方向性は理解できる。
- ・他の区と違い、川崎区は支所があることが当たり前になっている。支所には行くが、区役所に行く習慣がない世代は切り替えが大変。しかし、世代交代が進むにつれて、区役所に行くことが当たり前になっていくような気がする。
- ・住民もご近所さん同士というより、区内で離れた人同士の支え合いが多く、3つに分かれている弊害を感じている。
- ・手続のオンライン化を進めることが重要。
- ・支所で継続する相談業務については、民間に委ねることも検討したほうがよい。
- ・支所から区役所へのシャトルバスを出してほしい。
- ・区内を循環するバスがあるとよい。
- ・バス便の充実が本当に必要かという点は疑問。
- ・バス便が充実しているので支所へ行くより、区役所へ行くほうが便利な地区もある。
- ・区内での移動手段は基本的には自転車なので、区役所の駐輪場が十分なのかは心配。

＜支所の身近な活動の場や地域の居場所に関する意見＞

- ・職員が不在となる夜間や土日でも地域住民が使えるスペースがあるとよい。
- ・休日に支所の駐車場を地域イベント用に開放してほしい。
- ・支所を活動の場にしていくとしても、手続等ができなくなるので、よほど魅力的なものにしないと、足が向かなくなるのではないか。
- ・大師支所については、大師公園と一体で考えてほしい。
- ・大師公園にはプールがある。冬のプールもおもしろい使い方ができるかもしれない。
- ・地域に対して興味を持っている若者は増えているが、ボランタリーのみで活動を継続することは難しく、地域活動でも「小遣い稼ぎ」ができる仕掛けがあることが大切。

- ・地元でスマールビジネスをしたい意欲ある若手向けのポップアップストア（本設ではない出店）などチャレンジができる場所や、そういう方々がコミュニティを作れる場所など、複合性があるとよい。
- ・地域外人材でも地域に興味を持っている人は多い。A I 技術者がいじめを検出するアルゴリズムを開発したが、それを実践するフィールドを欲しがっているなどの例もある。企業や団体がダイレクトに地域に入っていくのは難しいところもあり、支所がそういった地域の課題解決に繋がりそうな活動と地域をコーディネートするハブの役割を担えるとよい。
- ・遊び感覚、ゲーム感覚の活動が結果的に何かの学びある行動に発展するとよい。川崎だと多文化共生なども切り口の一つだろう。
- ・市民にとっての「楽しい」をモチベーションにするのが大切だと思う。「かってにおもてなし大作戦」のような「楽しい」をモチベーションとした活動の積み重ねで課題を解決していくことができるとい。
- ・支所に近隣の子どもが集まるしくみができるとよい。川崎区はひとり親も多いので、例えば学校からそのまま引率して支所まで連れてきて、そこで放課後のアクティビティができるとなれば、親も心強い。
- ・子どもを遊ばせられたり、落ち着いて親が集まれる場所があるとありがたい。さらに、そこでは歯のこと、離乳食のことなど子育てに関する相談ができるとよい。
- ・乳幼児の親としては、子どもの居場所といつても、小学生や中学生がいると行きづらい。子育てイベントが頻繁に行われていて、飲食することができて、土日も行われているというのが理想。土日であればお父さんも参加しやすい。
- ・会議室みたいなものは当然必要、加えて少人数で話ができるような談話室があるとよい。
- ・老人クラブ連合会の会議で使いたい。
- ・近所の人同士でコミュニケーションを取りながら、介護予防もできる場があるとよい。
- ・お茶を飲みながらおしゃべりができるスペースがあるとよい。
- ・喫茶店があるとよい。
- ・スペースがあるのであればキャッシュレスペイメントやコンビニがあるとよい。
- ・調理ができたり、水回りが使えるようになるとよい。
- ・仲間とお茶を飲むだけでなく、顔見知りでない人とも自然に交じり合う場になるとよい。
- ・例えば2025年までに自動運転ができるようになるという未来予想もあるように、変化が大きな世の中で、支所庁舎が完成する頃にハードとして何が必要かを予測するのは難しく、できるだけシンプルに、様々な利用人数や利用形態に対応できる設計にしたほうがよい。また、デジタル化も進んでいるので、個々の諸室を議論するよりも、近隣の公園なども含めてエリア全体でどう住民に愛着を持つてもらえるかを考えた方がよい。未来に向けて検討可能なのはいかに愛着を増やすかという点だろう。
- ・愛着を持つためには体験を可視化することが必要。小難しい概念を言葉ではなく絵に描いて表現することや、ブランディングすることが大切。また、設計から建設までのプロセスを見える化することで地域の人々を巻き込んでいくことも愛着を持ってもらうことに繋がる。
- ・支所のプロジェクトでも、解体で出た廃材を使ってD I Yをするなど、色々なタイミングで住民を巻き込む機会を作っていくとよい。
- ・建築家に任せきらずに地域にも任せられる部分があると面白い。
- ・まだ、アフターコロナは描き切っていない。支所のプロジェクトにおいても、あまり限定的なビジョンにしきりない必要がある。
- ・アフターコロナにどう対応するかという文脈で、新しい形のコミュニティが必要になってきていると思っている。
- ・支所のみで考えず、なるべくエリア全体で大きく捉えることがよい。府内部門を横断した公と民が連携できればよいものができると思う。
- ・キッズスペース、授乳室、オムツ替えスペースがあるとよい。
- ・男の子向けの体力を使う遊具があるとよい。
- ・飲食ができるとよい。
- ・ステージがあるとよい。
- ・デリバリーができたり、キッチンカーが置けたり、なにかしら食べ物を食べられる環境を整えたほうがよい。

- ・「支所でしかできないこと」はニーズに繋がると思う。例えば、保健所から営業許可などをしっかり受けている共有キッチンがあれば、そこを使いたいという人もいるのではないかと思う。
- ・公園との差を生み出すという点でいうと屋根があることが大事。雨でイベント中止なども多いため。
- ・地域活動の場としては、天気の影響を受けない場であることも必要な要素。
- ・色々とルールがあると結局は使われない。例えば、芝生を一面に貼るとか、ハンモックを一つ置いておくなどして、あとは自由に使ってもらうといった発想。公共空間の使い方としてはそういうのがよい。
- ・地域の居場所にしていくのであれば、まずは「座るところ」が必要。
- ・もっと子どもが地域で楽しめるように、「とんとこタウン」というイベントを大師公園で企画した（コロナで中止）。企画をする段階でも、子どもたちには支所に関心を持つてもらうきっかけになったようだ。役所は敷居が高い場所というイメージを提供するコンテンツの面から変えていく必要がある。
- ・「支所」という名前には「手続をする役所」というイメージしかない。新しい支所の機能にふさわしい愛称をつけてはどうか。
- ・支所をどのように使っていきたいかと聞かれても、今まで地域で使ってきていないのでイメージが湧かない。
- ・支所から遠い地区もあり、例えば町内の住民を対象とした活動は町内会館で実施したほうが人は集まるし、町内を超えて新しいコミュニケーションを生み出すような活動は、支所で行うことが効果的。
- ・今の市民活動コーナーは団体登録となっているが、個人で予約できるスペースがあるとよい。
- ・企業利用にも支所を開放し、その条件としてなんらかの地域住民のためになる活動をしてもらうというようなしきみが考えられないか。
- ・大師公園から見る夕日はとてもきれい、支所の屋上に上がって夕日を見ながら談笑できるようになると、憩いの場所として素晴らしいスポットになると思う。
- ・支所庁舎の屋上でバーベキューができる、友達を作れるとよい。
- ・支所で、パソコン教室、園芸、男の料理教室などの講座が開かれるとよい、こうした講座に地域人材を活用していくことが、自分の力を活かしたいと考えている人にも有益。
- ・イベント、物販、講座で使えるといい。ハンドメイドワークショップやマッサージ、ヨガなど。例えばベビーマッサージの講座や親子で参加できる料理教室あれば、ママ友の繋がりができる。
- ・川崎の向上やものづくりをしている人とコラボして、尖ったものを展示するギャラリーが支所にあっても面白い。
- ・ＺＯＯＭの使い方を近隣の高齢者に教えていきたいと思っている。支所にＩＴ系の機材（Ｙｏｕｔｕｂｅ撮影用など）があつても面白いのでは。
- ・情報が取れて送れるネット環境が整備されていくとよい。
- ・地域にエキスパートの人材は多くいると思う。子育て講座や、井戸端会議的に集まれる場も必要だと思う。オンラインでそういうことができるのもよい。
- ・子育てサロンを支所で行いたい。
- ・子ども食堂が支所でできるといい。
- ・コロナ禍で食糧支援のために動き始めたら多くの食べ物が集まってきた。一人では体力的にきついので、みんなでフードパンtryをはじめた。
- ・コロナ禍でイベントが中止になることが多く、子どもたちが表現したり、挑戦できる場所がなくなっている。そういうものを作りていきたい。
- ・支所にちょっと踊れたり発表できたりする場所、機会があればいいと思う。ダンスは住宅街だと音の問題でやりにくいし、駅前などのオープンスペースで練習するのが恥ずかしいという子もいる。
- ・日常の買い物行動に飽き飽きしている方には非日常の消費をしたいという欲求があり、マルシェの需要が高い。支所でもマルシェができるようになるとよい。
- ・子どもから老人までの全ての世代が参加する運動会を地域で実施したい。
- ・支所で何かをするというのは手段であり、支所で様々な活動が行われるようになることを通じて、仲間ができるとか、コミュニケーションが生まれるといったことが目的だと思う。
- ・高齢者に昔の遊び教えてもらいたい。

- ・子どもと高齢者が触れ合う機会が少ない。信頼できる大人と子どもがコミュニケーションを取れる場があるとよい。
- ・新しい支所は、課題を抱える子が、そこに行けば誰かしら地域の顔なじみの大人がいて、自然な会話の中で相談ができるという場所になって欲しい。
- ・30代や40代は子育ても忙しいので、子どもを預けながら活動できるようにするとか、キャラバン的に機会を作る必要があると考えている。
- ・30代や40代がまちに出ていない。フットワークの軽い若い世代が交流できる場があるとよい。また、とかく町会単位など小さなエリアでしかつながろうとしない場合があるので、それを超えて繋がる機会ができるとよい。
- ・引きこもりや行き場がない子どものためのフリースペースが地域に必要。
- ・福祉的な課題への対応というのがポイントになると思う。そういった方向けのサードプレイスとか、地域のお兄ちゃんとスケボーできたりというイメージ。
- ・福祉以外の切り口から福祉につなぐことができるといよい。
- ・新しい支所の地域活動の場は、一部の人が占有しないようにしてほしい。
- ・公的な立場である民生委員が行う活動に会場使用を優先して欲しい。一般的ボランティアが行う活動とは違う。
- ・町内会館は、カラオケ、食事会、マンション管理組合の理事会などで使われることが多い。
- ・活動場所としては、各町内会館もある。町内会館では手狭になってしまふ活動が行えるようなスペース規模が必要。
- ・支所の市民活動スペース一度だけ使ったことがある。団体同士の横の繋がりがなかったり、利用団体の会議に各団体が嫌々参加している雰囲気があったりしたことが気になった。
- ・こども文化センターがあって、支所があって、プラザがあって、地域には市の様々な活動の場があり、特に近年、それぞれの施設が「コミュニティの活性化」を志向した取組を目指しているように見えるが、うまく整理されていない。新しい支所を地域活動の場として作っていくことであれば、支所の場・職員が、公共施設以外の場も含めた地域の活動の場を、うまくコーディネートできるようになるとよい。
- ・地区社協や民協の講演会等に対応できるよう今の支所会議室より少し広いスペースの会議室が必要。パートナーで区切れるようにして中・小の会議室としても柔軟に使えるとよい。
- ・活動に使う物の置き場がネックになることがある。空き家対策と組み合わせられるとよい。
- ・大師については、大師分室の敷地を有効に使うとよい。分室敷地の活用にあたっては、地域が満足できる活用となるのであれば、行政が運営しようが、民間が運営しようがどちらでもよい。
- ・支所が新しいコミュニティを作れる場所になるとよい。多様な人を、民間も混ぜながらコーディネートしていくことができるとよい。
- ・何か動きたいけど、どうやって動いたらいいか分からない人をサポートできる支所になるとよい。
- ・支所は、今まで「手続きをする場所」というイメージだった。地域活動と一緒に考えてくれる人がいて、夢を叶えさせてくれる場所になるといい。ハードよりも店主（職員）や地域人材ありきだと思う。
- ・支所が地域の人のハブになるとよい。個人で所有にくいものがシェアできる場所というのも考えられる。
- ・支所、町内会、商店街がそれぞれ同じようなイベントをやってしまっている。もっとまとまりが生まれるようコーディネートできるといいのではないかと感じる。
- ・これから時代は今まで別々になっていた分野を発見してつなげる力が大事。編集者やDJのような感覚。地元人材がファシリテーターになっていくような育成が必要。
- ・新しい人の繋がりを再編していく必要があると思う。閉じられたものではなく、やわらかく、その時その時に合わせたやり方がよい。
- ・地域活動の場や居場所として、利用ハードルが高くて人が来ないし、低すぎても雑多になりすぎてしまう。このバランスが取れていることが大事。
- ・地域に関わる様々な人材が、支所で活動するようになってほしい。
- ・Wintehコロナ、Afteteコロナの時代においても人と対面で集まりたいという欲求はあるため、支所が行きたい居心地のよい場所になること、支所職員が地域に出向いていくことが大事。
- ・小学生向けの支援メニューは多いが、中高生向けには相談できる場が少ないと感じている。支所にコーディネーター

- 的な人がいて、中高生が居心地よく立ち寄れて、自然な形で相談に乗れるような場所になるとよい。
- ・支所が、仕事や学校以外の繋がりのチャンネルを見つけられる場所になるとよい。
 - ・空間は作りこみ過ぎないほうが、時代の変化に対応できる。今のニーズだけを捉えて作りこみすぎると将来的なニーズに対応できない空間になってしまう危険がある。
 - ・地域からだけではなく行政が働きかけて企業やN P Oと協働する姿勢が必要。

＜支所の地域防災機能に関する意見(平時の対応)＞

- ・避難所担当職員の教育を図って欲しい。そのためにも平時から地域と避難所担当職員の顔の見える関係性を築いておくことが必要で、その関係性を築くことをミッションの一つとする防災専任ラインが支所に必要。
- ・区役所危機管理担当にいる訓練担当のようなスペシャリストを配置し、平時から支所と自主防災組織のコミュニケーションを充実して欲しい。
- ・台風の際に、商業施設が駐車場を地域に開放したという例があった。支所には、こうした地域資源を災害時にどう活用できるかという平時からの調整を図る役割が求められる。
- ・ハザードマップを町会単位くらいの小さい単位のメッシュで見て、日頃から地域に啓発していくことが必要。
- ・指定の避難所だけでは避難所を収容しきれない。民間地域資源と地域の連携を平時から考えることが必要。民間地域資源との連携は、行政を介さなくとも進めることはできるが、町内会長が変わることで取組が止まることがある。新しい支所の機能として地域防災力の向上を掲げているのであれば、支所が地域資源を常日頃から収集し、地区内の防災上のコーディネートの核になるのがよい。区役所危機管理担当とは物理的な距離もあり、日頃の町内会活動の支援をいただいている支所がコーディネートの適任者。
- ・日頃から町会・自主防災組織と行政が、発災時のこと細やかにシミュレーションするとともに活用できる地域資源との調整を進めておくことが大事で、地域の実情を細かく見ていく作業は支所のほうに強みがある。
- ・市職員の信頼感・安心感は依然として高い。地域が行っている平時における一人ひとりの独居者や要支援者への訪問しての声かけによる啓発に同行してくれると話がしやすい。
- ・自主防災組織単位の訓練は小さすぎて啓発機能が劣る、区役所単位の総合防災訓練は大きすぎて実感が湧かない。中央・大師・田島の管区単位での防災訓練が実施効果を得るための最適規模の訓練だと思う。この訓練の企画は地域との顔の見える関係を構築している支所が実情に応じて企画実施するのがよい。
- ・地区健康福祉ステーションは一元化の対象だが、災害時要援護者登録の業務は、引き続き支所で担って欲しい。

＜支所の地域防災機能に関する意見(発災時の対応や庁舎の防災性)＞

- ・避難所受入れ状況などの発災時の情報の受発信機能があるとよい。
- ・閉庁日でも支所で垂直避難できるとよい。
- ・屋上に一時避難ができる空間となるよう、外階段の設置について検討してほしい。
- ・支所管内住民全員が入るような避難所にはならなくとも、周辺の住民やたまたま支所周辺に訪れていた人たちが逃げられる場所の選択肢の1つになるとよい。
- ・地震で壊れない、水害でも機能する建物が必要
- ・全ての避難所に備える必要はないが、避難所からの要請に応じて貸し出せるような資器材があるとよい。例えば、ボート、チェーンソー、ジャッキなど。平時においてこうした資器材を使用した訓練ができるとよい。
- ・支所でなんらか備蓄することも検討すべきだとは思うが、地区住民全体にいきわたるような備蓄は無理である。そうした前提で支所で備えるべきものを検討する必要がある。
- ・避難所受入れ状況などの発災時の情報の受発信機能があるとよい。

＜その他＞

- ・新しい支所は地域にとって愛される、地域のシンボルになるような支所であって欲しい。

- ・町会と知的障害者施設が連携し、公園の草むしり活動や、高齢独居の方の自宅の草むしりを、謝礼を払って行う活動に取り組んでいる。町会、町民、施設それぞれにメリットがあることであり、支所の地域振興係には好事例を他の町会に波及させるという役割もあると思う。
- ・今の支所は狭くて暗い、お化け屋敷みたいなイメージがある。
- ・建物を建てるとランニングコストがかかり、その原資は税金。必要以上の建物は不要。
- ・以前は、保健所に地域人材を育てる機能があった。今は、それが失われているからボランティアの扱い手も不足している。
- ・川崎区役所の提案事業では「こういうことをやりたい」という思いに対し、区役所が人も紹介してくれるなど、フォローアップもしっかりしてくれてよかった。行政・活動団体・地域・企業それぞれお互いにメリットがあって動くという関係がよい。
- ・行政職員の立ち位置として、地域の人材をファシリテーションするというより、もう一步肩入れする感じが重要。
- ・市本庁舎のようにハードの規模感が大きいとソフト面よりもエンジニアリング中心となるが、支所くらいの規模感なら比較的自由が利くのではないだろうか。担当者が熱意を持ち「自分の作りたいものを作る」というスタンスを許容することでよいものができる可能性がある。
- ・若い行政職員が、仕事の枠を超えてまちの中で活動するようになってきていることに可能性を感じている。
- ・行政の職員がテンション高く取り組んでいることが一番上手いく。
- ・町内会長に個別のヒアリングを行っているとのことだが、会長だけでなく、その他の町内会役員に話を聞くと様々な意見がもらえるかもしれない。
- ・車椅子利用者にとっては、段差が無いのがいいことだが、視覚障害者にとっては、段差も無いのは足や杖から伝わる情報がなく怖い。車椅子利用者の差し障りにならない程度の段差があるのがありがたい。
- ・オンラインだけではだめ、リアルの対面だけでもだめ、オンライン・リアルの両方があって繋がりが深くなる。
- ・大型マンションの住民も地域活動への関心は高いが、一方で既存コミュニティに参加する敷居の高さも感じている。

(2) 川崎区支所意見交換会

7つのグループに分かれて、まちの将来を見据えて大切にしたいことや心配なこと、「少し先の大師地区・田島地区がこうなったらしいな」と思うこと、これからまちで支所が担う役割について、ワークショップ形式で意見交換を行いました。以下は、各グループのまとめの模造紙に記載された内容をテキスト化したものです。支所が担えるとよい役割については、出された意見に対してのシール投票で表しました。

<1グループ>

◎：特に支所が担えるとよい役割 ○：支所が担えるとよい役割

少し先の大師地区、田島地区が こうなったらしいな	大切にしたいこと	心配なこと
<ul style="list-style-type: none"> ●今このコミュニティにはない新しいコトが生まれる刺激のある場になる (◎：3、○：2) <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどがコミュニティになっている ・リアルなまち、地域とのつながり ・アート、先端的 ・レキシとミライの融合（テクノロジーアート） ・町内と世界がつながる ・チャレンジする街になる！ ・パークチャレンジPJ、面白いコト 		<ul style="list-style-type: none"> ●新しいものを生み出すアートや大学などの教育プラットフォームがない <ul style="list-style-type: none"> ・新しいこと、先端的なこと、アートが少ない ・大学や高度専門教育プラットフォームの不在
<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりを自分ゴト化する (◎：0、○：1) 	<ul style="list-style-type: none"> ●助け合い、共助、高齢者との関係づくり、子育て世代への応援支援 (◎：1、○：2) 	<ul style="list-style-type: none"> ●町会の仕事が多すぎる。若い人が入らず、高齢者に頼りすぎている <ul style="list-style-type: none"> ・今まちづくりを頑張っている人、これまで作ってきた人たちがいつまでも続けられない
<ul style="list-style-type: none"> ●用事がなくても、楽しい、人が集まる顔を合わせる場になる 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい人や活動に寛大で気さく <ul style="list-style-type: none"> ・よそものにも寛大なこと、気さくなところ ・若い人の自発的な活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●マンションは“別”と言う意識 <ul style="list-style-type: none"> ・マンションが「別」の意味がわからない40～50代がもっと活躍しやすい関係、地域を活性化
<ul style="list-style-type: none"> ●居場所・交流・支え合いのあるまち (◎：1、○：1) ●子どもが職業体験や学習を通じてまちとのつながりを持ち、コミュニティが活性化する (◎：0、○：1) <ul style="list-style-type: none"> ・小中高生の将来の地域とのつながり ・デジタルのつながりでなく触れ合いからコミュニティが活性化 ・職業体験、地域への愛着、郷土学習 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもと一緒に参加できる活動が活発、ママも活動できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●居場所のない子どもが多い
<ul style="list-style-type: none"> ●相談に乗ってくれるコミュニケーションや活動のサポーターがいる 	<ul style="list-style-type: none"> ●昔からの組織のつながり、仲間意識が強い (◎：0、○：1) <ul style="list-style-type: none"> ・人と人とのつながり、「個」を大切にしそう、「集」をもっと大切に、共生、共存、共有 ・集まる人たちの仲間意識、ヨコのつながり 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい人のつながりづくり難しい <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が地域への関わりが少ない、町内会の衰退、やらされてる感 ・となり近所と話しやすいまち ・地域の活動でのつながりがいまいち
<ul style="list-style-type: none"> ●立場を超えていろいろな人が集まって話し合える、新しいコト、今後を考えるワークショップなどの場がある 	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化、外国人が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化のまちなのに、外国人とのつながりがまだ少ない (◎：0、○：4)
<ul style="list-style-type: none"> ●建替え検討のワークショップなど、みんながプロセスに関われる 		

●まち全体の公共施設が、まちを活性化する機能を持ち、ネットワークしている ・まち全体が活性化する		●元気のない商店街 ●コロナで資源がつなげられない ・コロナの影響で移動や観光がなくなっている
●安心・安全な暮らしを求めたい、不便を感じないまち（◎：1、○：0）	●空港や交通の利便性	●安心安全な暮らしをしたい ・生活が大変な人も多い ・安心安全に暮らしたい ・振込め詐欺 ・窓口がなくなるのは不便
●緑と歴史のあるまち	●緑がもっと増えるとよい ・自然と歴史のある街のMIX ・大師公園	

<2グループ>

◎：特に支所が担えるとよい役割 ○：支所が担えるとよい役割

少し先の大師地区、田島地区がこうなったらしいな	大切にしたいこと	心配なこと
●イベントを通じて多文化や色々な住民が交流できる（◎：2、○：0） ・お互いに認め合うこと ・古い世代と新しい世代のつながり ・フリーマーケット、イベントがあたりまえのまちに ・料理で国の紹介 ・こども食堂	●地域の懐が深い（◎：0、○：2） ・懐の深さ（イベントとか協力的） ●多様性を受けとめられるまちである（◎：1、○：0） ●多文化の交流がある（◎：0、○：2） ●外国の子どもが学べる場がある（◎：0、○：2） ・外国につながる児童生徒への学習支援 ・学校で国際交流や日本語教育しているところもある	●外国人に町会の情報が入らない ●外からマンションに越してきた人のつながりが弱い ・大規模マンションが増加、町内会との連携が少ない、町内会を中心としたまちづくりは限界と思う ・マンションに住む人（新しい人）と地域の人の交流がない？ ・新しい住民が増えている（ワンルームたくさん） ●差別偏見
●子どもたちが地域を誇りに思えるようにする（◎：1、●：2） ・住んでる人にも伝わる	●歴史を大切に（◎：0、○：1） ・歴史的背景（多文化、工業、川崎大師平間寺、東海道、浅野総一郎） ・「川崎大師」誰もが知っている自慢の街 ●住みやすいまち ・静かで住みよい、便利 ●大師公園を中心にぎわいがある ・川崎大師、大師公園を中心としたイベント開催が多く賑やかに人が集う機会がこれからも続くこと ・支所もその一角	●川崎区のイメージがよくない ・イメージがよくない（治安が悪い） ●商店街が衰退している（◎：0、○：1） ・大きな店舗が誕生し便利になったが、地元商店街は衰退、シャッター通りが多く寂しい ●子どもが遊び遊べる場所がない（◎：1、○：0） ・禁止が多い ・子どもたちの遊び場をまもる ・大師公園はみんなで見守る、市も ●子どもが使えるスポーツ施設がない（◎：1、○：0） ・子どもたちが楽しく遊べるプールがない ・プール、バスケ、子どもにやさしくない
●地域の福祉を充実する ・情報発信をして、見えない人をつなげる		●行政サービスは全て申請主義なので申請・相談窓口が遠くなるのは心配（特に福祉的支援）
●支所がみんなをつなげる地域の拠点になる ・子どもや大人がタテワリ関係なく気軽に集まれるように ・職員のマインド ・コーディネート機能を ・夜も使えるように、空間的にも一体的にする	●今ある施設は限界で増えてほしい ・プラザ大師、田島などの部屋貸しあるが利用者が限定、幅広い年代の人が集まる場が増える ・若い人たちが参加、活躍できる場	●住民と企業がつながっていない（◎：1、○：1） ・町内会を超えたつながり（他町会や企業、店など）

<3グループ>

◎：特に支所が担えるとよい役割 ○：支所が担えるとよい役割

少し先の大師地区、田島地区が こうなったらしいな	大切にしたいこと	心配なこと
●未知との出会いにオープンなまち ●国の違いを認め合えるまち	●セレンディピティ（偶然に素晴らしい幸運に巡り合うこと）を大切に (◎：2、○：2) ・セレンディピティ、未知との出会い、好奇心 ・違いを認める、相互理解 ・ワカモノ、バカモノ、ヨソモノが大切 ・あゆみよって協力する	●外の地域から見ると、新しいものをあまり取り入れない ・閉じたコミュニティ（新旧住民の分断） ・内向きな人が多い ・新旧住民、外国人など
●町会、行政だけでなく、皆でつながつてまちをよくしていくとよい (◎：1、○：0)	●地域が大切、自分が地域になにができるかを考えることが大切 (◎：1、○：1) ・人間関係（人ととの間いる） ・地域があつて自分がいる ●世代を超えた交流 (◎：0、○：4) ・絆、人ととのつながり ●地域をもり上げたい人がたくさんいる ・川崎外部から引っ越してきた人同士で助けあっている ・ハンドメイド団体、地域のママたち ・笑いのあるまち	●自助の欠如 ・自分がいて人がいる ●町会加入者の減少 ・町会の加入率が低い、入ることでつながりができる ●コミュニティの場がない ●定年後のコミュニケーション不足 ・特に男性はひきこもってしまう、それが寿命に影響する ・出ていくとかかわりがあるとよい ・高齢化 ●責任を皆で負うことも大切（ボトムアップ） ・行政が責任を持つだけではなく
●子どもやいろいろな方の居場所 ・子どもの居場所づくり ・逃げ場所 ・心の闇を吐き出す場 ・家庭に居場所がないので、代わりにしつけができるところ	●あいさつをしやすくする活動 ・学校であいさつ運動をしている ・あいさつのできるまち ・見守り ・家族がそれぞれ助けあう ・昔はしょうゆの貸し借りをする中でコミュニティができた ●「食」を支える、「孤食」をなくす ・子どもに安全な食を ●マイナスなこともラップで表現 (◎：1、○：1)	●放置子かな？と思われる子どもがいる (◎：0、○：2) ・子どもの貧困、格差、差別 ・教育への関心、投資にうとい ●子どもの遊び場・公園がない ●不登校 ●発達障害、DV等が多い ●少子化
	●川崎大師をはじめ歴史がある	
		●羽田新ルート殿町コンビナート上空飛行

<4グループ>

◎：特に支所が担えるとよい役割 ○：支所が担えるとよい役割

少し先の大師地区、田島地区が こうなったらしいな	大切にしたいこと	心配なこと
●マンション住民や新旧住民が防災などをきっかけにコミュニケーション・交流できているまち（◎：3、○：3） ・いざという時にお互いに助けあえるまち ・今のつながりが受け継がれる ・マンション住まいの人、若い世代が関われる機会あるとよい ●情報発信→場があれば集まって (◎：0、○：2)	●下町のような地域のつながり ・下町気質があり住みやすい（浅田） ・年に1度の祭りに1町会がごぞつて参加する（小田） ・小田のお祭りはスゴイ！団結力 ・祭りやイベントが盛ん（田島） ・大師の地域力 ・人と人のつながりが多くありよい関係でありたい ・隣同士のコミュニケーションがあるのがよい反面、新しく住む人たちとのコミュニケーションがなかなかとれない	●新住民とのコミュニケーションがなかなか取れない ・子育ての孤立（新住民） ・若い人も高齢者も町会に入ってくれない ●地域活動の担い手不足 ・世代交代が出来るか、担い手不足 ・高齢化

●多様な世代が集まれる居場所があるまち (◎：2、○：3) ・食事を通じて孤立・貧困が解決できるまちに！ ・フードバンク	●安心して子育てできる ・小学校、中学校が地域内に多くあり、安心して子育てができる	●居場所ない (◎：1、○：2) ・高齢者、障害者、子どもの居場所の確保 ●学びたいときに、学べる場で学べるよう！大人も子どもも学べる場 (◎：0、○：1) ・学びの格差（ネットない）
●特に高齢者が集まって交流できる、町内会館より広い場がある (◎：1、○：2) ・身近な交流の場、公園、支所、広い空間 ●交流の場をつなぐ交通や移動のネットワークがある ・近くの支所で受けられない行政サービスを受けられるようにバスでつなぐ	●気さくな商店街	●支所は遠い、身近なところに交流の場があるとよい（小田地区） ・支所や区役所に行くことが不便である（高齢者が多い） ・小田地区に市民館等小さな施設が欲しい！ ・集会場所が少ない ・高齢者が多く、近くでコミュニティの場があればよいのでは、町内会館での活用はあります ・行事ができる場、集まる所（大人数で） ●個店が減って、高齢者の買い物が大変 ・商店が減少している
●支所が多様性に対応している正しい情報を伝える場に	●住んでいる人が多様（国籍・世代） 若い人元気 (◎：0、○：2) ・多国籍な文化 ・多様性 ・いろいろな人が住んでいる（世代・国籍）	●ヘイトスピーチの問題
	●防災センターもっと活用されてほしい ・南部防災センターの活用の検討	●災害 (◎：0、○：1) ・防災、水、地震 ・住居が密集しているので、災害時が心配です ・災害、高齢者の増加、1人暮らしの方の対応 ・地域に公園が全くないので欲しいです、空地もなし、防災面から見ても ・災害時の避難先、水害、0m地帯
●これから発展するまちに期待	●キングスカイフロント、研究施設 ・研究所・働く場が近い→世界へ ・工場地帯、地域とのコミュニケーションが取れている	●コンビナート上空の新飛行ルートが不安（事故がおきたら） ・臨海部の開発はよいが、飛行ルートの変更が心配（コンビナート上空）
●多摩川を活かしたイベント・取組（子ども向け）	●都会なのに自然が近い ・多摩川の自然 ・桜のきれいな公園が近くに複数ある	●健康への影響が不安 ・大気汚染 ・区内の悪臭

<5グループ>

◎：特に支所が担えるとよい役割 ○：支所が担えるとよい役割

少し先の大師地区、田島地区がこうなったらしいな	大切にしたいこと	心配なこと
●ラップ・スポーツなど川崎ならではの文化を担う人が育つ環境をつくる (◎：0、○：2)	●ラップなど川崎ならではの音楽文化を大切にしたい ・文化 ・「〇〇のまち」がたくさん、最近は音楽のまち、ミュージシャン、ラッパーなど大切にしたい！	

<p>●災害時に誰もが避難できる環境づくり (◎ : 0、○ : 2)</p>		<p>●災害時に高齢者、障害者の避難に課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会メンバーも高齢化していて手伝えない ・高齢者の増加による災害時の支援 ・災害が多発する中、昨年の台風の際、知人で全盲（中途失明）の方が、支所か市か明確には聞き取れなかったが、ご本人によれば「ちゃんと公的機関へ個人情報を全て連絡してあるのに自分に『大丈夫か？』とか『どこどこに避難するように』などの連絡がひとつもなかった」と納得していなかった。弱者への対応はどうやっていこうとしているのか心配
<p>●地域のまつりに新しい人、若い人を取り込んで、今の地域のつながりが受け継がれる (◎ : 2、○ : 3)</p>	<p>●地域のまつり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまつりをずっと続けてほしい ・地域の絆の維持 ・向こう三軒両隣を大切に ・マンションが非常に多くなり、国などは“自助”を1番に提案しているが、なかなか コミュニケーションの撮り方が難しい中には「近所付き合いしたくないからマンションに住んでいる」とおっしゃる方もいるが、何か取組の企画提案から終了までやる中で、アーダコーダ言いながらやりとりできるような街がいいなアと思う <p>●町会の機能を大切にしてほしい</p>	<p>●新しく来た人がなじみにくい、地域の絆が小さくなっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しく来た住民が馴染めているか心配 ・40代～50代は忙しくて地域に入ってるこない、餅つきなどなくなっている <p>●町内会にかかわらない人が増えている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入するメリットが分かるとよい ・隣は何をする人ぞ、かかわりが少ないので（孤独死など）心配 ・つき合いが必要ないという人にどうしたら分かってもらえるのか？年代によっても違う ・コミュニティ継続
<p>●子どもが体力面・栄養面で健康で、元気なシニアになるまち (◎ : 3、○ : 2)</p>	<p>●広い公園をもっと活用できるとよい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い公園がある、安心して体を動かせる色々なスポーツができるようになるともっとよいと思う <p>●町内会館を子どもたちに開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会館が多い？もっと子どもも開放したほうがよい 	<p>●子どもの健康、栄養面の問題、運動指導が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども～年配の方の健康問題、町が平坦であるがために足腰が弱い、関節が硬い原因、対応を伝える必要がある ・障がい児が多い ・介護年齢が早い、予防必要 ・小5～6年の体力は10年前の小3年生の体力
<p>●緑が増えたり空き店舗が減って、明るく人の集まるまちになる</p>	<p>●緑がもっと増えると明るいイメージ！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑 ・ツツジ川崎の花、老人会が手入れしている 	<p>●川崎によくないイメージがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒場での客引き特に強引、酔っ払いの人 ・治安の問題、イメージ含め ・街灯少ない、明るくなるとよい <p>●空き店舗利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来野通りがどんどんシャッター通りになり、昼も夜も人が来なくてとても寂しい、小学生の頃は“三の日”に子育て地蔵の縁日で夜もいっぱい屋台が出るなど楽しかった、商店の方々の高齢化だけでなく、スーパー や色々な要因で閉めざるを得ないようそういう方々に寄り添いながら“商店街を盛り上げ隊”的なチームを作ったりして努力していくことはできないうだろ

<p>●子どもの学習や進路、生活などについて、いつでもすぐ相談できる場所がある (◎ : 2、○ : 2)</p>	<p>●子どもの学習教室など、子どもが気軽に相談できる場がもっとあるとよい •今まで多くのイベントがあったため、これからもイベントの数を増やしてほしい（勉強教室、相談） •自分の仕事、障害のある方、赤ちゃんとや子ども、若い方、外国から来た方々、みなさんが“こんなことで困ってるよ”“こういう時はどうすればいい”などの声を街の方が共有できるカフェや食堂、気軽にに入る所をたくさん作れないだろうか（シャッター商店の利用など） •中原区地域塾を20年やった、塾に父母会があり、餅つき、キャンプ、受験応援会、スキーなど勉強以外の色々な取組があった。みんなで子どもの成長環境について気軽に話せるとい</p> <p>●子どもが参加するイベント •次につながるのが、子ども参加するイベント、お社フェス、神輿の会などに子どもに参加してもらってDJやダンスをしている</p>	<p>●強い子が弱い子をいじめるスパイラルがある •子ども（小・中）の安全問題についてはとても心配（いじめ） ●日本語が分からぬ子どもがいる •外国の子どもたちで日本語があまりわからない子が普通のクラスにいる</p>
<p>●バスの本数や路線を見直して、もっと快適に生活できるようになる (◎ : 0、○ : 3)</p>	<p>●生活がしやすい、買い物、移動が楽だと思う。場所によっては本数が少ない</p>	<p>●バスの利便性が高まるといい •公共交通機関の利便性の向上、朝混雑 •高齢の方、障害のある方、妊婦さん、小さいお子さんのある子育て中の方が気軽に利用できる小回りのきくコミュニティバスを運行できないか •川崎のコミュニティバスがあるとよい •殿町のバスが少ない</p>

<6グループ>

◎ : 特に支所が担えるとよい役割 ○ : 支所が担えるとよい役割

少し先の大師地区、田島地区がこうなつたらいいな	大切にしたいこと	心配なこと
<p>●学齢期の子どもたちが放課後に遊びたり学習できる場がある ●子育て世帯同士の交流の場や相談の場がある</p>	<p>●田島地区には子どもが多い •子どもがたくさんいるところ ●子どもの安全を見守るお年寄りやご近所の人たちがいる •子どもの安全なまちに ●小さい子どもや保護者が遊びたり相談できる場がある (◎ : 2、○ : 1) •支援センターなど小さな子どもたちが遊べる、保護者が相談できる ●こども食堂などの取組が各地で行われている •みんながご飯を食べられる場</p>	<p>●子どもたちがのびのびと遊べる放課後の居場所が少ない (◎ : 2、○ : 1) •子どもたちが放課後に安心して遊べる場が少ない •学齢期の子どもの居場所が少ないところ ●子どもたちの学習できる場がない ●夜間徘徊している青少年もいるが、家の事情で家に帰れない子もいる •地域の青少年の問題。巡回パトロールでわかったこと •川崎区には児童相談所もない ●子育て世帯同士の交流</p>
<p>●町内活動を支える世代の高齢化や担い手不足が解消している ●近隣住民のつながりが世代を超えてある</p>	<p>●近隣住民とのつながりが大切 (◎ : 3、○ : 3) •近隣住民とのつながりが必要 •相手の気持ちも大切にする</p>	<p>●地域活動の担い手不足と高齢化 •地域活動の次の担い手 •地域活動への参加者の高齢化</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のつながり ●町内活動への積極的な参加 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動が活発なところ ●青年部など世代間の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人と人のつながり方、世代間交流を大切に ●各団体、学校、支所、町内会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど家に居ないで他の区の方に行つて交流を図っているので、私は一切心配なことはない
<ul style="list-style-type: none"> ●外国人はこれからもっと増えるが、支所の看板、役所の母国語での相談、災害時の対応など必要 ●子どもや外国人も楽しめる季節のイベントを大切にしたい。特に日本の伝統的行事 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国につながる家族が多く生活されている ●季節のイベントを大切にしたい！ <ul style="list-style-type: none"> ・季節のイベントがある ・外国人の方も日本を知る ・子どもも楽しめる ●まちの特徴（川崎大師、若宮神社等）を大切にしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ●オリンピックに向けてより増える外国人への対応が必要 (○ : 0、○ : 3) <ul style="list-style-type: none"> ・外国人急増問題 ・外国人の方が母語で様々な相談できる場が少ない ・支所の看板の外国語表示 ●伝統的祭事、行事への意識の減少、低下 (○ : 0、○ : 1)
<ul style="list-style-type: none"> ●水害や津波など災害に備えて要支援者への共助の体制づくり 		<ul style="list-style-type: none"> ●水害や津波など災害の心配がある (○ : 0、○ : 1) <ul style="list-style-type: none"> ・災害時海と川に狭まれている ●要支援者への共助が弱い <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要支援者への共助。 ・外国人向けの表示も！
<ul style="list-style-type: none"> ●道路脇のごみなどが少なく清潔なまち 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域が清潔 (○ : 0、○ : 1) ●警察 OB による見回りがある (○ : 0、○ : 1) <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅前の方で、現在警察官のOB がタバコのポイ捨てとか夜見回つていただいているので、安心安全であるのでありがたいと思う ●まちの緑を大切にする 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路脇のゴミが多い。他区に比べると川崎区が一番ゴミが多い？ (○ : 1、○ : 0) <ul style="list-style-type: none"> ・だいぶ川崎区の街も綺麗になったがまだまだ綺麗ではない。川崎市役所通り、富士見通りの道路脇のごみがいつも散らばっている ・他区に比べると川崎区が一番汚い。自宅の前を掃除していない人が多い ・ゴミの分別問題
		<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル化の波に乗れない人もいる <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化に向かって問題点増加
		<ul style="list-style-type: none"> ●若者の経済的な支援ができるとよい (○ : 0、○ : 1) <ul style="list-style-type: none"> ・これから若い人の生活が大変だと思うので、お金のことでも支援したいと思います

<7グループ>

○ : 特に支所が担えるとよい役割 ○ : 支所が担えるとよい役割

少し先の大師地区、田島地区がこうなったらしいな	大切にしたいこと	心配なこと
<ul style="list-style-type: none"> ●人や世代間のつながりが生まれる場や機会があり、地域の力が強い (○ : 2、○ : 2) ●つながりを支えるコーディネーター役の人材育成ができる (○ : 2、○ : 2) 	<ul style="list-style-type: none"> ●大師で生まれ育った地のつながりがある <ul style="list-style-type: none"> ・人とのつながり ・地域での人とのつながり ・隣近所のつながりを大切 ・地域コミュニティ ・大島もつながり大事 = 町内会活動、登下校の見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ●隣近所のコミュニティ <ul style="list-style-type: none"> ・10、20 年前は街中で挨拶ができた。 ・マンションができた ・日頃のコミュニケーションが希薄化 ・引っ越ししてきた人が隣近所に挨拶するのではなく、役所に行ってしまう

	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国の人も地方の人も受け入れてくれる <ul style="list-style-type: none"> ・川崎は地方の人も外国の方も（文化）も受け入れてくれる ・お祭り、PTA、多言語での対応 ・アジア系、インド系も増えてきたけど、挨拶コミュニケーションが大事 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、災害が心配、避難所、地域コミュニティ <ul style="list-style-type: none"> ・防災 ・町内会のゴミ出し、無関心な人、ゴミ
<ul style="list-style-type: none"> ● ハードル低い食を通じて、地域の方と一緒に楽しめる、町内会とつながる出会い・ふれあい・支え合いのできる場づくり (◎ : 1、○ : 1) ・地域の魅力的な人、町内会魅力づくり、楽しそう、まずは入口が必要 ・商店街の活性、大師の駅前商店街×子育て層 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもからシニアまでふれあいの行事がたくさんある。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のお祭 ● 元教職員さんなど知識のあるシニア世代を活かしたい！ <ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代への期待 ・学校の教職員退職後、地域にきてほしい。「寺子屋」や他のことでもよい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会で若い人が活躍できない、リーダー不足 <ul style="list-style-type: none"> ・若い人の活躍の場がない ・母親クラブリーダー不足 ● 町内会は世代に一本横串がさせるようなしきみが必要 (◎ : 0、○ : 1) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者多い ・世代間交流 ・マンションと地域のつながり ● やらなきやいけないハードルのある子ども会 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもがいない？ ● 大師駅前の商店街がシャッター通りになっている (◎ : 0、○ : 1) <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の衰退 ● 独立の予備軍＝若者、現在独立＝高齢者 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的孤立（現在孤立状態にある） ・将来の社会的孤立予備軍のこと
	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史や文化を継承していきたい (◎ : 0、○ : 3) <ul style="list-style-type: none"> ・歴史、石観音、門前町、寺がある、神社もある ・大師を中心としたまちで宗教よりもおもてなし育まれている=まちの色 ・江戸時代みんな遊びに来た、深く調べると面白い ・地域の人が子どもたちに教える 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合学習の時間が減り、今は歴史や文化を学習できていない
<ul style="list-style-type: none"> ● 支所機能として、全部入れてよいわけではなく、選択することが大事 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園もっと活用したい <ul style="list-style-type: none"> ・遊び場、いこいの家、こ文 ・開放感ある多摩川 ・公園で遊ぶ子どもたちが多い。花や緑、小公園が目につくので嬉しい。子育てを見守る町 ● 小地域に地域福祉の場があることは財産である <ul style="list-style-type: none"> ・田島養護学校、たじま、ふれあい館 	<ul style="list-style-type: none"> ● いこいの家・こ文は運営主体が違う=フロアで世代が別れている、世代間交流

(3)「取組紹介・意見募集パネル」の設置と「新しい支所のアイデアアンケート」

- ・個人やグループで新しい支所を使ってやってみたいアイデアがあれば教えてください。

○多世代が交流したり、仲間づくりができる

- ・井戸端会議（高齢者と若い親世代のつながり）
- ・子どもやお年寄りが定期的に集まって交流できると良いと思います。
- ・従来の機能に加え、年代を超えて、色んな人が気軽に自然と集まれるような居場所としても機能してくれたら良いなと思います。
- ・情報交換ができる場所
- ・人ととのふれあいを感じ合える場所ができればいいですね。
- ・中・高校生が仲間づくりができるイベント（ダンスなど）
- ・地域のこども、保護者を対象とした、調理や運動などのグループ活動
- ・地域活性化のためのイベントが開催できるようにしてほしい。ママたちのマルシェや地元の飲食店など、身近な地域でのつながりを感じられるものであれば、飲食や販売を認めてほしい。
- ・高価な設備に税金投入は必要ないが広くいろいろな世代が利用できる屋内施設がほしい。

○サロンなどで子育ての情報共有ができる

- ・子育てサロン、子ども食堂
- ・子育てママの復職前の不安な気持ちに寄り添うカウンセリング、とんとこタウンの継続、子育ての就労体験の場

○習いごとができたり、趣味の集まりや発表ができる

- ・写真教室、P C 教室、カラオケ教室、
- ・手芸・絵画等の作品を展示し発表の場にしたい。
- ・和室に茶室の設備をつけて欲しい。
- ・展示会をしたい！！
- ・茶道教室、着付け教室
- ・太鼓や笛、阿波踊りの練習をしたい。
- ・句会

○卓球など室内運動ができる

- ・卓球などの室内運動

○外国語に対応している

- ・色々な外国語に対応出来たらいいね。
- ・英語での対応可 書類も

○ドッグランがある

- ・愛犬を自由に遊ばせられるドッグランがほしい。

○使いやすい施設である

- ・水を飲めるようにして下さい。
- ・トイレのドアノブをレバー式に替えてほしいです。
- ・交通の便をよくしてほしい。バス停が目の前！！など
- ・大師支所は公共交通機関で行きにくいので、駐車場は必須だと思う。場所としては区役所の方が利用しやすいので、区役所でしかできない、支所でしかできない、という部分を改善してテレビ電話やリモートなどで対応できるようにしてほしい。
- ・出来野の子育て支援センターの出入口で車にひかれそうになりました。ベビーカーで出る時、下り坂を下りるので車が来て危ないです。入口を変えてください！
- ・今できることをできなくしないで下さい。

○土日でも子どもたちが遊べたり、情報交換ができる

- ・土日でもこどもたちが遊べるエリア(こども文化センターも古くて階段しかないので使いにくい。一体化してもっと明るく、使いやすいものにしてほしい)

- ・簡単な子ども達を含めた遊びや情報交換会
- ・こども文化センターの乳児室にあるおもちゃが少ないと、壊れている。全く遊べない。もっと充実させて欲しい。誰も使わなくていい。
- ・T R P G ※テーブルトーコロールブレイングゲーム

○講演会や勉強会などのイベントで使える

- ・30人前後でイベントが出来るホールがあれば良いと思います。
- ・講演会、勉強会
- ・各種講演会など
- ・音楽練習、発表、大師公園を活用し定期的集まり

○ＩＴ機器の使える図書館がある

- ・図書館の併設。自由に使えるパソコンやタブレット、プリンターなどのネット弱者に対する環境の整備
- ・図書館をぜひお願い。
- ・図書館
- ・近くに図書館が無いので図書館も建てて欲しいです。

○食事のできるカフェや食堂がある

- ・大師支所は大師公園も近いので、1階にオープンテラスのようなカフェがあれば、障害者や認知症の方が開くカフェ（注文を間違える喫茶店みたいな感じ）。また、飲食も提供できるイベントや講演会ができるようなレンタルカフェとして市民に貸し出してほしい。
- ・給食メニューが食べられる食堂

○防災機能があり、日頃から防災意識を高めることができる

- ・防災センター機能
- ・防災関係の設備、技能を持たせる。
- ・防災訓練・セミナーなど(ハザードマップを元にして、自治体単位で日頃から防災意識をもつ)

○休憩できる

- ・休憩できる場所がある。
- ・雨の日や大師公園で疲れたときに屋内で休憩したい。

○料理や語学など、いろいろなことが学べる教室がある

- ・介護職の研修の為、料理や介護ベッド等を利用し実習や研修を行うことができたらよい。
- ・語学勉強会、子供の体験教室（体操、歌、等）、手話サークル
- ・習い事をやって欲しい。
- ・パソコンを習いたい。
- ・多言語を学んでネイティブの方と交流してみたい。
- ・年寄りだけで習い事をさせる教室を設ける。
- ・子どものダンススクールやたいこ教室などのふれあい行事

○ドッヂボールなどのスポーツができる

- ・ドッヂボール、バドミントンがやりたい！
- ・卓球

○ダンスができる

- ・子どものダンスを練習させたい。
- ・ダンスが好きなのでダンスがしたいです。
- ・みんなでダンスをしたい。

○スクイーズなどの工作ができる

- ・スクイーズづくり
- ・スライムを作るイベント

○各種届出や手續がしやすい

- ・窓口の空き状況がインターネットでわかるアプリがあると便利
- ・市営住宅の申請書（毎年7月）窓口があると便利ですね。
- ・福祉や健康の手続は市役所まで行かないといけないのですか… 大変。
- ・今回病院の変更できなくて困っている。担当がなんとしても承諾しない。

○気軽にみんなで集まって活動できる

- ・中高年が気軽に集まるスペース（居場所づくり）
- ・地域の子どもや保護者を対象とした、調理や運動などのグループ活動
- ・みんなで料理をしたい。
- ・スポーツ団の告知エリア、フリーマーケットまたは不用品の個人のやりとりの場
- ・引っ越しをしてきた方も気軽に参加できるお祭り行事を増やしてほしいです。
- ・神輿が担ぎたい。

○防災について学んだり、防災機能がある

- ・防災講座
- ・防災拠点として機能をして欲しい。
- ・ペット連れの避難所にもなって欲しい。
- ・考える防災拠点 自助 公助
- ・地震の体験をしたい。

○リモートでの仕事や勉強ができる

- ・会社のリモートワークができるスペースが欲しい。
- ・リモート授業を受ける場所が欲しい。狭い家だと洗濯機や掃除機、電話の声が入ってしまい困っている。
- ・勉強をする。
- ・宿題を教えてくれたらいい。

○ガーデニングで花や野菜を育てる

- ・ガーデニングが好きなので、花壇や、野菜など、育ててみたいです！自宅はマンションなので、土いじりは、なかなか難しいです！近くに、市民農園等があれば、いいのですが！
- ・野菜を育てる。

○ゲームができる

- ・ゲームができたら。
- ・フォートナイトができたら？
- ・ボードゲームをしたい。

○飲食できる場所がある

- ・飲食スペースなど

○その他

- ・支所の存在、理解をしてもらえる様なこと
- ・支所まで遠いのであまり使いたくない。
- ・現在、千葉県君津市中央公民館で鉄道フェスティバルを年一回開催しています。

7 川崎区支所TIMESの発行

機能・体制の再編、支所庁舎整備等の取組を分かりやすく市民に周知するために、ニュースレター「川崎区支所TIMES」を発行し、公共施設への配架や地域の関係団体等への配布を行いました。令和3(2021)年度以降も、事業の進捗に応じた発行を予定しています。

発行時期	内容	
第1号	令和2年8月	基本方針の内容、取組の進め方等
第2号	令和3年2月(予定)	実施方針案の内容、パブリックコメントの実施等

The image shows three pages of the 'Kawasaki City Branch Office TIMES' newsletter, specifically the first issue (No. 1).

- Page 1:** Features a large title '川崎区支所TIMES' with a blue circle containing the number '1'. It includes a photo of the Daishi Branch Office and text about transforming the office.
- Page 2:** A section titled '支所を新しくしていくための取り組みとこれからの進め方' (Measures for transforming the office and future progress). It contains five numbered boxes with icons and text, and a large green arrow pointing right.
- Page 3:** A section titled 'みんなの支所のこれからを、川崎市はどう考えているの?' (How Kawasaki City is thinking about the future of everyone's branch office). It includes a diagram comparing '現状' (Current state) and '構造改革' (Structural reform), and a QR code for an online survey.

川崎区・支所TIMES(第1号)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針（案）

令和3(2021)年 月

■お問合せ

市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

TEL : 044-200-2855 Fax : 044-200-3800

川崎区役所まちづくり推進部企画課

TEL : 044-201-3180 Fax : 044-201-3209



川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針(案)について ～市民の皆様から意見を募集します～

本市では、川崎区における複数の専門職による多職種連携体制の強化、3管区に分散している業務の非効率性等の解消を行い、行政サービスの質や量を今まで以上に確保することなどを目的に、「①支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化（機能再編）」、「②支所は地域に密着した取組を推進」、「③支所庁舎の建替えに向けた取組を推進」を基本的な考え方とした、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」を令和2年3月に策定しました。

令和2年度は、基本方針に基づき、機能再編や支所庁舎建替え等に関する取組内容やスケジュールについて検討を進め、この度、検討結果を「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針(案)」として取りまとめましたので、広く市民の皆様から御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和3年2月17日（水）～3月23日（火）

※ 郵送の場合は当日消印有効です。

※ 直接お持ちになる場合は、3月23日（火）17時までにお願いします（土日祝日を除く）。

2 閲覧資料

- (1) 川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針（案）の概要
- (2) 川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針（案）

3 閲覧場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、
各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（分館含む）、市民館（分館含む）、
市民文化局 区政推進課

4 意見提出方法

- (1) 郵送・持参 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル7階
川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課
- (2) FAX 044-200-3800 （市民文化局 区政推進課）
- (3) 電子メール 市ホームページのパブリックコメント専用フォームから手順に沿って御提出ください。

- ※1 書式は自由ですが、氏名、住所、電話番号、実施方針（案）への意見であることを記入してください。
- ※2 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的に利用せず、適正に管理します。また、意見を提出できる方の範囲は、市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方とさせていただきます（個人、団体を問いません）。
- ※3 電話での受付及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ※4 お寄せいただいた御意見は、令和3年5月頃に、住所、氏名等の個人情報を除き、内容を整理又は要約した上で、御意見に対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。



パブリック
コメント用
ページ

5 問合せ先

川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課 電話 044-200-2855

【市民説明会の開催について】（事前申込制）

実施方針（案）の内容について説明し、質疑応答を行います。

電話（上記問合せ先）もしくは市ホームページの申込フォームから、氏名・住所・連絡先（電話・eメール）・参加希望日を御連絡の上、お申込みください。

開催日時	場 所	定 員	申込受付期間
令和3年3月16日（火） 18時30分～19時30分（18時開場）	大師支所 2階会議室	先着 40名	令和3年 3月15日（月） 17時まで
令和3年3月17日（水） 18時30分～19時30分（18時開場）	田島支所 3階会議室	先着 40名	



市民説明会
申込ページ

※ 各回の説明は全て同じ内容です。また、御来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、予定が変更となる場合があります。